



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和3年4月30日（金）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況≪令和3年3月分≫（4月30日発表）
年度分集計数値≪令和2年度≫
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者に対するハローワークの就職支援状況について
- ③ 宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について
- ④ 令和2年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況≪3月末≫
（4月30日発表）
- ⑤ 令和3年度宮崎県高等学校就職問題検討会議における決定事項について
- ⑥ 「令和3年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定
- ⑦ 令和3年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。
- ⑧ 工作中的の熱中症に注意！
- ⑨ 宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の行事予定
≪令和3年5月≫（4月30日発表）
- ⑩ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第50号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 馬崎

宮崎市橋通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

TEL:0985-38-8821 FAX:0985-38-5028

宮崎労働局発表
令和3年4月30日解禁

【照会先】

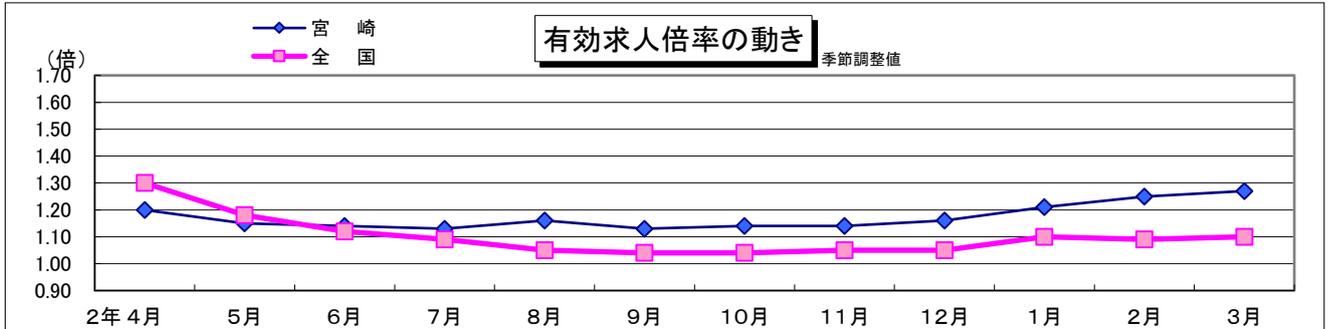
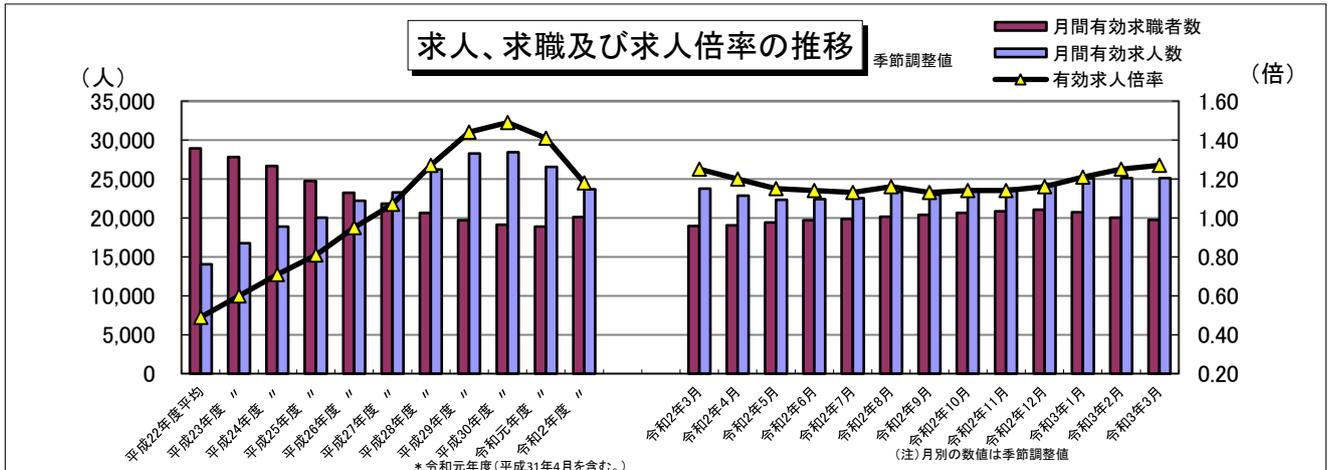
宮崎労働局職業安定部
部長 小川 和人
職業安定課長 早瀬 幸則
地方労働市場情報官 中山 智子
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和3年3月分)

令和3年3月の有効求人倍率(季節調整値)は、1.27倍と前月より0.02ポイント上昇。
有効求人倍率は、69ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は、0.98倍と前年同月より0.06ポイント上昇。
雇用失業情勢は、求人が緩やかに持ち直すなか就職環境に明るさがみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある。

- ・令和3年3月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.02ポイント上回り1.27倍となった。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で1.4%減、前年同月比(原数値)で4.3%増(12ヶ月連続)。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で0.0%増、前年同月比(原数値)で6.9%増(3ヶ月連続)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)1.7%増、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)13.3%増となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比1.4%減少し、有効求人数(同)は前月比0.0%増加したことから、前月より0.02ポイント上回り1.27倍となった。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で1.7%(82人)増加となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比4.3%(842人)増加し12ヶ月連続となっている。
新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が2.6%(31人)減、離職者が3.3%(60人)減、無業者が7.6%(17人)増となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は11.6%(43人)減となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で13.3%(1,131人)増加となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で6.9%(1,752人)の増加で3ヶ月連続となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中11産業で増加となった。内訳としては、サービス業(他に分類されないもの)が615人(66.3%)増、建設業が148人(19.8%)増等となる一方、運輸業、郵便業で83人(21.8%)減、生活関連サービス業、娯楽業で38人(13.6%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で1,131人(13.3%)の増加となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和2年												令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
宮崎	1.20	1.15	1.14	1.13	1.16	1.13	1.14	1.14	1.16	1.21	1.25	1.27			
全国	1.30	1.18	1.12	1.09	1.05	1.04	1.04	1.05	1.05	1.10	1.09	1.10			

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,247人で0.4%(16人)減少となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和2年									令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求職数	4,520	4,412	4,467	4,336	4,316	4,134	4,292	4,384	4,243	4,330	4,263	4,247
前月比	3.4%	-2.4%	1.2%	-2.9%	-0.5%	-4.2%	3.8%	2.1%	-3.2%	2.1%	-1.5%	-0.4%

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、8,874人で0.2%(18人)増加となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和2年									令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求人	7,644	8,130	8,508	8,032	8,768	8,318	8,701	8,892	9,189	9,253	8,856	8,874
前月比	-8.2%	6.4%	4.6%	-5.6%	9.2%	-5.1%	4.6%	2.2%	3.3%	0.7%	-4.3%	0.2%

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が238件(4.3%)増の5,778件となり、就職件数は10件(0.4%)増の2,349件となった。就職率(対新規求職者)は、0.6ポイント下回って47.2%となった。

就職(パートを含む、件)

	平成31年	令和元年									令和2年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
就職件数	2,210	2,139	2,115	2,019	1,740	2,020	2,020	1,738	1,505	1,447	1,671	2,339	
	令和2年	令和3年									1月	2月	3月
	1,811	1,568	1,837	1,644	1,479	1,677	1,808	1,470	1,382	1,372	1,712	2,349	
対前年同月比	-18.1%	-26.7%	-13.1%	-18.6%	-15.0%	-17.0%	-10.5%	-15.4%	-8.2%	-5.2%	2.5%	0.4%	

	平成31年	令和元年									令和2年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
就職率	35.1%	42.6%	46.9%	42.4%	40.2%	44.9%	44.2%	46.9%	46.3%	29.0%	37.5%	47.8%	
	令和2年	令和3年									1月	2月	3月
	29.1%	35.7%	40.5%	38.9%	37.7%	41.0%	42.3%	41.0%	45.1%	29.8%	39.0%	47.2%	

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、0.98倍となり、前年同月比より0.06ポイント上昇。
(正社員有効求人数 12,373人 常用フルタイム有効求職者数12,575人)

次回公表予定日 令和3年5月28日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和3年3月	令和3年2月	対前月 増減率(差) (%)	令和2年3月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,368	19,513	—	19,526	4.3
季節調整値	* 19,729	* 20,009	▲1.4	18,982	—
2 新規求職申込件数(件)	4,977	4,386	—	4,895	1.7
3 月間有効求人数(人)	26,991	26,266	—	25,239	6.9
季節調整値	* 25,110	* 25,108	0.0	23,767	—
4 新規求人数(人)	9,618	9,301	—	8,487	13.3
5 紹介件数(件)	5,778	4,964	/	5,540	4.3
6 就職件数(件)	2,349	1,712		2,339	0.4
7 就職率(6/2)(%)	47.2	39.0		47.8	▲0.6
8 充足数(件)	2,291	1,686		2,321	▲1.3
9 充足率(8/4)(%)	23.8	18.1		27.3	▲3.5

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和3年3月	令和3年2月	前月差 (ポイント)	令和2年3月
宮崎県	1.27	1.25	0.02	1.25
全国	1.10	1.09	0.01	1.40

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

※令和元年度(平成31年4月を含む。)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	3,581	4,444	4,200	4,553	4,607	4,331	4,371	4,024	3,774	3,839	3,590	3,462
令和元年度	3,579	4,141	4,034	4,566	4,635	4,596	4,458	4,098	3,935	3,922	3,670	3,726
令和2年度	3,594	4,053	4,652	5,013	5,252	5,222	4,939	4,532	4,383	4,235	4,137	4,297

(受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和3年3月	令和3年2月	令和2年3月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.33	1.35	1.32	0.01
延岡	1.09	1.11	1.19	▲0.10
日向	1.19	1.18	0.99	0.20
都城	1.66	1.72	1.64	0.02
日南	1.02	0.98	0.98	0.04
高鍋	1.21	1.24	1.14	0.07
小林	1.43	1.47	1.34	0.09
県計	1.33	1.35	1.29	0.04

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和3年3月	令和3年2月	前月差 (ポイント)	令和2年3月
福岡	1.02	1.01	0.01	1.33
佐賀	1.11	1.10	0.01	1.16
長崎	1.04	1.00	0.04	1.10
熊本	1.26	1.20	0.06	1.40
大分	1.11	1.08	0.03	1.34
宮崎	1.27	1.25	0.02	1.25
鹿児島	1.16	1.15	0.01	1.17
沖縄	0.69	0.69	0.00	1.01

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況

	令和3年3月	令和3年2月	令和2年3月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	7,769	7,385	7,076	9.8
2 新規求職申込件数(件)	1,805	1,539	1,650	9.4
3 月間有効求人数(人)	9,746	9,301	8,737	11.5
4 新規求人数(人)	3,586	3,341	2,950	21.6
5 紹介件数(件)	2,129	1,824	1,730	23.1
6 就職件数(件)	969	677	829	16.9
7 充足数(件)	919	655	795	15.6
8 充足率(%)	25.6%	19.6%	26.9%	▲1.3

別表7 新規常用求職者の求職時の態様別内訳(パートを除く)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和3年3月	438	719	696	632	526	154	3,165
	令和2年3月	434	744	681	665	537	178	3,239
	前年比	0.9%	▲3.4%	2.2%	▲5.0%	▲2.0%	▲13.5%	▲2.3%
在職者	令和3年3月	137	304	284	239	186	33	1,183
	令和2年3月	135	307	286	276	168	42	1,214
	前年比	1.5%	▲1.0%	▲0.7%	▲13.4%	10.7%	▲21.4%	▲2.6%
離職者	令和3年3月	208	373	370	356	318	115	1,740
	令和2年3月	209	387	370	364	344	126	1,800
	前年比	▲0.5%	▲3.6%	0.0%	▲2.2%	▲7.6%	▲8.7%	▲3.3%
事業主都合	令和3年3月	17	54	73	78	72	33	327
	令和2年3月	17	53	77	82	101	40	370
	前年比	0.0%	1.9%	▲5.2%	▲4.9%	▲28.7%	▲17.5%	▲11.6%
自己都合	令和3年3月	189	318	286	271	210	64	1,338
	令和2年3月	191	327	283	270	207	67	1,345
	前年比	▲1.0%	▲2.8%	1.1%	0.4%	1.4%	▲4.5%	▲0.5%
無業者	令和3年3月	93	42	42	37	22	6	242
	令和2年3月	90	50	25	25	25	10	225
	前年比	3.3%	▲16.0%	68.0%	48.0%	▲12.0%	▲40.0%	7.6%

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和3年3月	令和3年2月	令和2年3月	前年同 月比(%)	前年 同月差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		289	267	244	18.4	45
C 鉱業、採石業、砂利採取業		9	16	9	0.0	0
D 建設業		894	818	746	19.8	148
E 製造業		842	825	756	11.4	86
食料品製造業		232	241	243	▲4.5	▲11
飲料・たばこ・飼料製造業		38	57	16	137.5	22
繊維工業		63	25	63	0.0	0
木材・木製品製造業		127	93	105	21.0	22
家具・装備品製造業		17	14	14	21.4	3
パルプ・紙・紙加工品製造業		5	4	20	▲75.0	▲15
印刷・同関連業		26	24	12	116.7	14
化学工業		49	15	13	276.9	36
石油製品・石炭製品製造業		0	0	0	-	0
プラスチック製品製造業		17	33	24	▲29.2	▲7
ゴム製品製造業		10	13	19	▲47.4	▲9
窯業・土石製品製造業		19	34	33	▲42.4	▲14
鉄鋼業		3	8	6	▲50.0	▲3
非鉄金属製造業		0	0	0	-	0
金属製品製造業		32	46	37	▲13.5	▲5
はん用機械器具製造業		44	51	53	▲17.0	▲9
生産用機械器具製造業		17	15	19	▲10.5	▲2
業務用機械器具製造業		5	20	10	▲50.0	▲5
電子部品・デバイス・電子回路製造業		58	53	27	114.8	31
電気機械器具製造業		29	32	23	26.1	6
情報通信機械器具製造業		15	10	8	87.5	7
輸送用機械器具製造業		22	21	6	266.7	16
その他の製造業		14	16	5	180.0	9
F 電気・ガス・熱供給・水道業		5	4	6	▲16.7	▲1
G 情報通信業		207	221	182	13.7	25
H 運輸業、郵便業		298	281	381	▲21.8	▲83
I 卸売業、小売業		1,136	1,022	1,033	10.0	103
J 金融業、保険業		56	45	57	▲1.8	▲1
K 不動産業、物品賃貸業		112	76	132	▲15.2	▲20
L 学術研究、専門・技術サービス業		232	173	210	10.5	22
M 宿泊業、飲食サービス業		545	378	414	31.6	131
宿泊業		126	46	68	85.3	58
N 生活関連サービス業、娯楽業		242	250	280	▲13.6	▲38
O 教育、学習支援業		183	169	171	7.0	12
P 医療、福祉		2,792	2,749	2,684	4.0	108
Q 複合サービス事業		65	63	100	▲35.0	▲35
R サービス業(他に分類されないもの)		1,543	1,705	928	66.3	615
S.T 公務、その他		168	239	154	9.1	14
合 計		9,618	9,301	8,487	13.3	1,131
規 模 別	29人以下	6,251	5,684	5,255	19.0	996
	30~99人	2,374	2,136	2,078	14.2	296
	100~299人	745	1,001	851	▲12.5	▲106
	300~499人	89	127	166	▲46.4	▲77
	500~999人	106	299	93	14.0	13
	1,000人以上	53	54	44	20.5	9

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、0.98倍と前年同月比で0.06ポイント上昇。

（倍）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
1月		0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98
2月		0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.69	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99
3月		0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98
4月		0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	
5月		0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	
6月		0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	
7月		0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	
8月		0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	
9月		0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	
10月		0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	
11月	0.43	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	
12月	0.44	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	

（資料出所）宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

【参考指標】 就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和3年3月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.35倍で受理地別の有効求人倍率(1.27倍)より0.08ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 【参考指標】 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和2年	3月	18,982	23,767	26,384	1.25	1.39	0.14
	4月	19,052	22,846	25,231	1.20	1.32	0.12
	5月	19,420	22,308	24,421	1.15	1.26	0.11
	6月	19,717	22,389	24,435	1.14	1.24	0.10
	7月	19,856	22,533	24,605	1.13	1.24	0.11
	8月	20,168	23,331	25,237	1.16	1.25	0.09
	9月	20,390	22,970	24,691	1.13	1.21	0.08
	10月	20,651	23,583	25,174	1.14	1.22	0.08
	11月	20,863	23,764	25,453	1.14	1.22	0.08
	12月	21,067	24,371	26,016	1.16	1.23	0.07
令和3年	1月	20,735	25,068	26,642	1.21	1.28	0.07
	2月	20,009	25,108	26,564	1.25	1.33	0.08
	3月	19,729	25,110	26,683	1.27	1.35	0.08

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

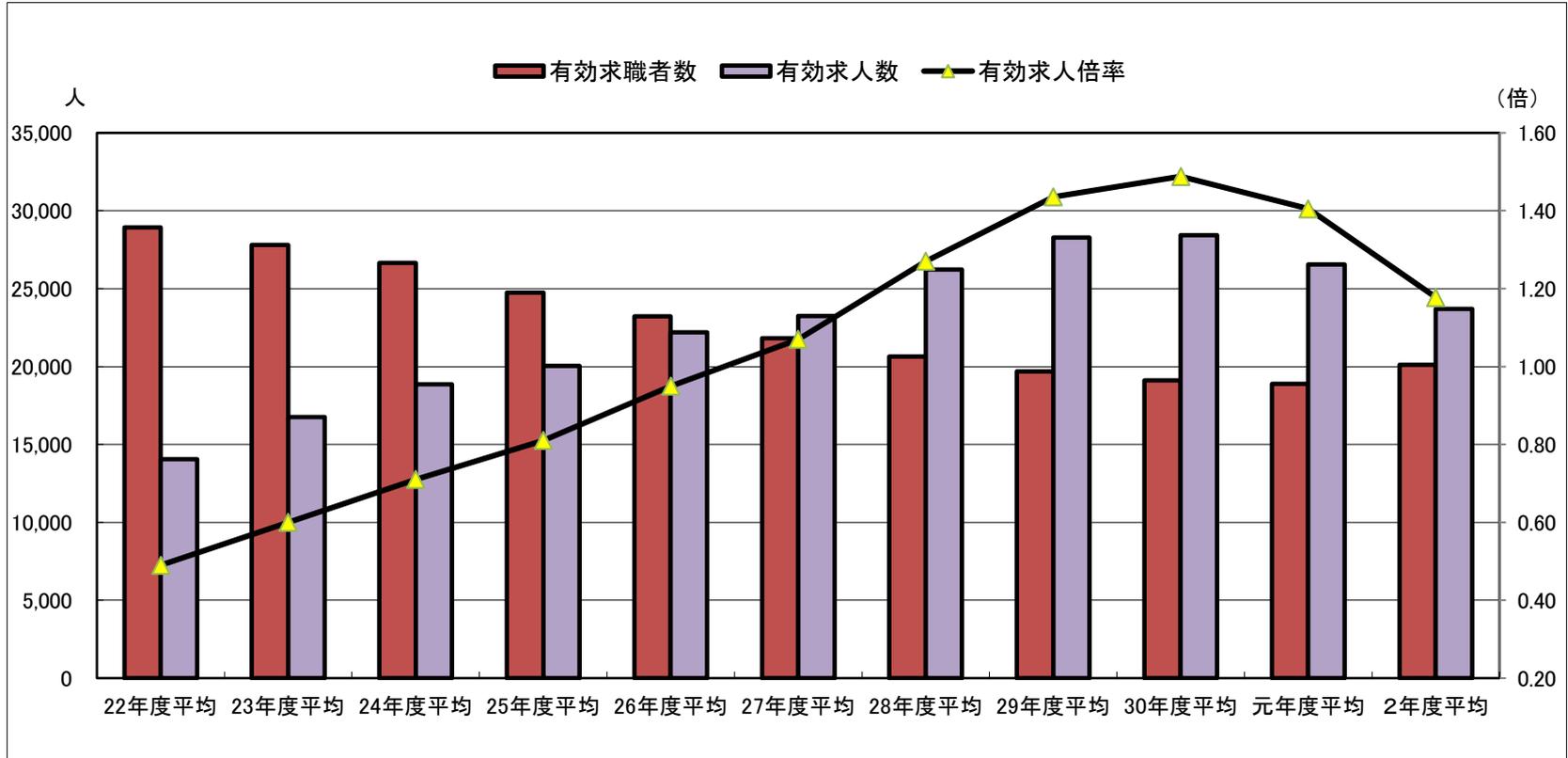
※ 1件の求人複数就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

年度分集計数値

令和2年度

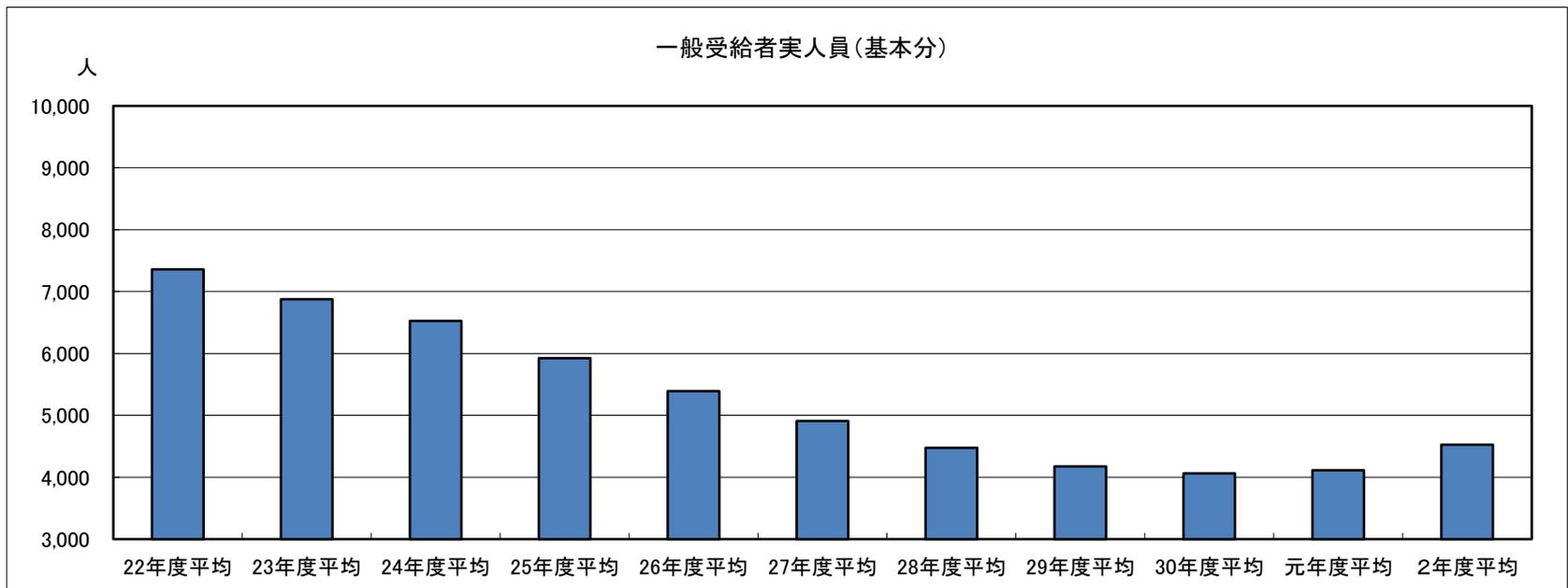
* 令和2年度平均の有効求人倍率は1.18倍となり、前年度の1.41倍を0.23ポイント下回りました。
令和2年度平均の有効求人は前年度に比べ10.8%減となり、有効求職者は6.5%増となりました。

求人、求職及び求人倍率の推移(原数値)



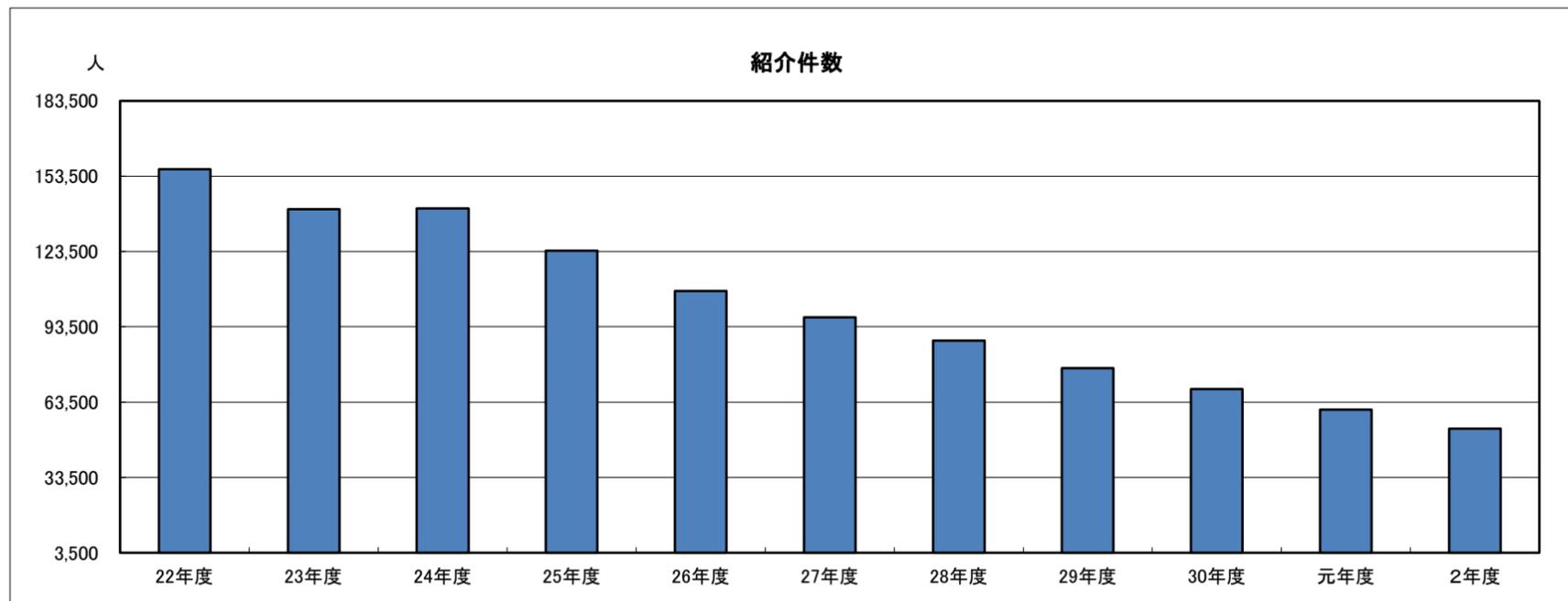
	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	対元年度増減率(%)
有効求職者数	28,926	27,808	26,652	24,747	23,234	21,828	20,637	19,687	19,108	18,895	20,123	6.5
有効求人数	14,047	16,753	18,873	20,039	22,187	23,257	26,220	28,271	28,438	26,551	23,696	▲10.8
有効求人倍率	0.49	0.60	0.71	0.81	0.95	1.07	1.27	1.44	1.49	1.41	1.18	

一般受給者実人員(基本分)



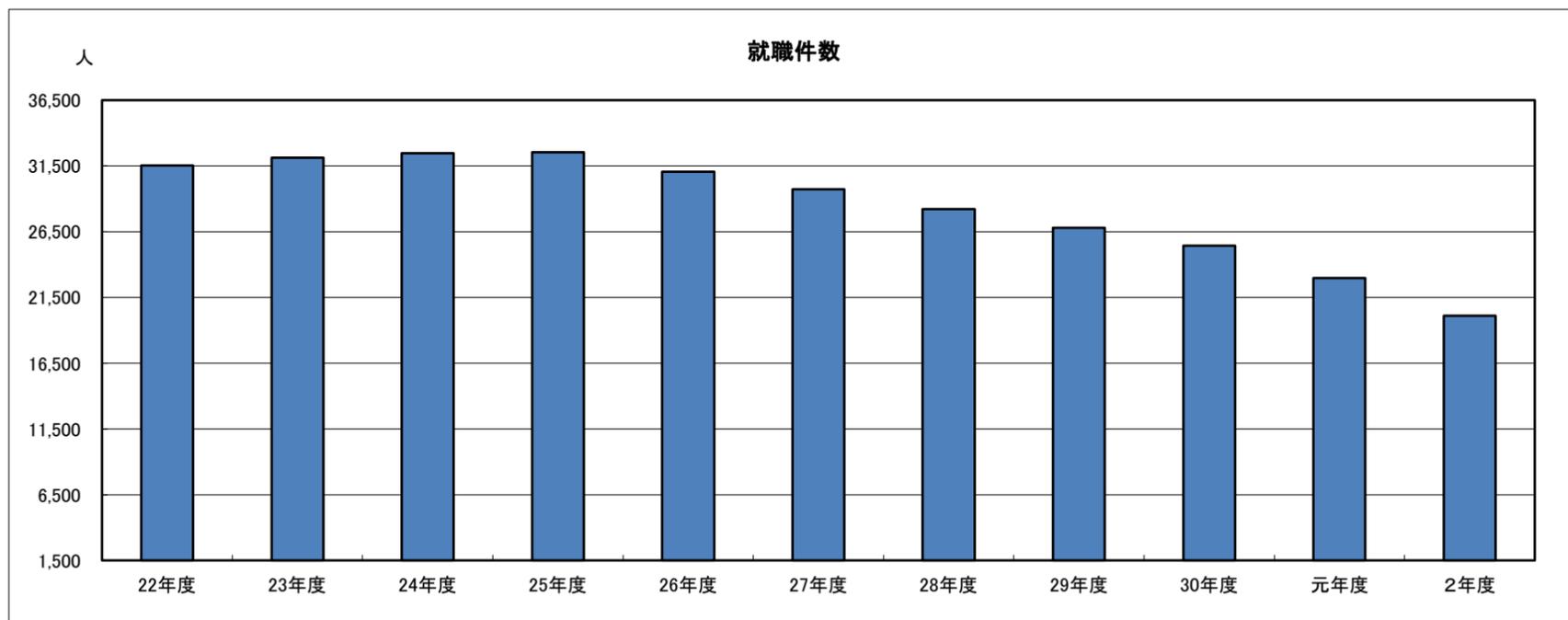
	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	対元年度増減率(%)
受給者実人員	7,360	6,877	6,528	5,924	5,393	4,906	4,478	4,175	4,065	4,113	4,526	10.0

紹介件数



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	対元年度 増減率(%)
紹介件数	156,329	140,417	140,690	123,855	107,788	97,249	88,025	77,086	68,744	60,491	52,897	▲12.6

就職件数



	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	対元年度 増減率(%)
就職件数	31,536	32,122	32,466	32,527	31,060	29,730	28,223	26,799	25,424	22,963	20,109	▲12.4

職業別有効求人倍率（常用：フルタイム&パート）の推移

○ 令和2年度の常用の有効求人倍率（原数値）は、1.07倍と平成28年度より0.02ポイント減少。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職業計	1.09	1.25	1.31	1.26	1.07
管理的職業	1.51	1.67	1.89	2.13	1.85
専門的・技術的職業	1.59	1.73	1.79	1.83	1.64
開発技術者	0.71	0.73	0.76	0.83	0.81
製造技術者	0.61	0.60	0.55	0.46	0.37
建築・土木技術者等	3.88	4.96	5.76	5.91	4.88
情報処理・通信技術者	1.26	1.14	1.62	1.27	1.05
その他の技術者	0.88	1.71	1.54	1.40	1.86
医師、薬剤師等	5.02	3.85	3.15	2.61	1.89
保健師、助産師等	1.73	1.80	1.88	1.84	1.71
医療技術者	1.88	1.93	2.22	2.41	2.13
その他の保健医療	1.54	1.36	1.57	1.74	1.53
社会福祉の専門的職業	1.82	2.18	2.11	2.38	2.04
美術家、デザイナー等	0.36	0.58	0.48	0.35	0.25
その他の専門的職業	0.89	1.13	1.06	1.23	1.09
事務的職業	0.39	0.49	0.52	0.57	0.51
一般事務員	0.33	0.41	0.43	0.48	0.43
会計事務員	1.04	1.26	1.50	1.44	1.15
生産関連事務員	1.48	2.09	2.44	2.50	2.52
営業・販売関連事務員	0.65	0.94	1.13	1.08	1.13
外勤事務員	1.26	2.06	0.94	1.74	4.53
運輸・郵便事務	1.93	2.93	3.10	4.22	2.68
事務用機器操作の職業	0.59	0.70	0.59	0.49	0.52
販売の職業	1.33	1.62	1.75	1.67	1.40
商品販売の職業	1.39	1.62	1.72	1.56	1.26
販売類似的職業	1.86	2.19	2.14	2.96	2.24
営業の職業	1.18	1.60	1.78	1.91	1.73
サービスの職業	2.06	2.42	2.60	2.60	2.16
家庭生活支援サービス	0.62	1.08	2.64	2.29	2.18
介護サービスの職業	2.03	2.32	2.52	2.68	2.84
保健医療サービス	2.50	2.72	3.51	3.31	3.69
生活衛生サービス	2.25	2.74	3.14	3.36	2.29
飲食物調理の職業	1.91	2.23	2.33	2.37	1.63
接客・給仕の職業	2.67	3.14	3.18	2.93	1.73
居住施設・ビル管理	0.80	1.43	1.95	1.72	1.10
その他のサービス	1.01	1.40	1.72	1.45	1.46
保安の職業	4.42	7.43	6.44	5.61	9.32
農林漁業の職業	1.84	2.12	2.10	1.93	1.88

（資料出所）宮崎労働局集計

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生産工程の職業	1.22	1.51	1.65	1.52	1.52
生産設備(金属)	0.86	1.50	1.01	0.47	0.83
生産設備(金属除く)	0.57	0.74	1.04	0.64	1.15
生産設備(機械)	0.55	0.90	1.14	1.06	0.44
金属材料製造等	1.11	1.72	1.82	2.17	2.39
製品製造・加工処理	1.66	1.95	2.31	2.06	1.98
機械組立の職業	0.60	0.85	0.83	0.64	0.51
機械整備・修理の職業	1.26	1.61	2.11	2.33	2.50
製品検査(金属)	0.33	0.89	1.23	0.47	0.71
製品検査(金属除く)	1.74	2.32	1.90	1.42	1.85
機械検査の職業	1.33	2.82	1.46	0.92	1.84
生産関連・生産類似	0.57	0.59	0.51	0.63	0.64
輸送・機械運転の職業	1.61	2.03	2.19	2.16	1.78
自動車運転の職業	1.85	2.40	2.61	2.49	2.00
その他の輸送の職業	0.60	0.46	0.62	0.65	0.48
定置・建設機械運転	1.12	1.52	1.53	1.78	1.70
建設・探掘の職業	1.65	2.32	2.84	3.01	3.15
建設躯体工事の職業	4.38	6.78	7.03	5.35	5.80
建設の職業	1.66	1.91	2.28	2.49	3.04
電気工事の職業	1.10	1.54	2.31	2.24	2.14
土木の職業	1.59	2.34	2.76	3.33	3.38
探掘の職業	10.60	3.20	-	12.71	8.10
運搬・清掃等の職業	0.65	0.66	0.68	0.60	0.58
運搬の職業	0.96	1.19	1.24	1.33	1.06
清掃の職業	1.51	1.79	1.87	1.77	1.55
包装の職業	3.35	2.43	2.96	3.38	3.62
その他の運搬等の職業	0.28	0.26	0.27	0.20	0.20
福祉関連職業合計	1.89	2.09	2.21	2.30	2.23
(うち介護関係)	2.03	2.34	2.49	2.69	2.79
看護師、准看護師	1.75	1.83	1.92	1.88	1.75
保育士	1.86	2.19	2.08	2.33	1.90
建設関連職業合計	2.08	2.85	3.42	3.58	3.55

<福祉関連職業合計>

保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、福祉相談・指導専門員、福祉施設指導専門員、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、家政婦(夫)家事手伝い、施設介護員、訪問介護職の合計

<うち介護関係>

福祉施設指導専門員、介護支援専門員、医療ソーシャルワーカー、家政婦(夫)家事手伝い、施設介護員、訪問介護職の合計

<建設関連職業合計>

建築・土木・測量技術者、建設躯体工業の職業、建設の職業、電気工事の職業、土木の職業の合計

産業別・規模別新規求人の推移（原数値）

○ 平成28年度と比較して新規求人数が増加した主な産業は、建設業、農、林、漁業、不動産業、物品賃貸業であった。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	H28・R02 増減数	H28・R02 増減率 (%)
	産業別・規模別						
A B 農、林、漁業	2,957	3,174	3,114	2,854	3,359	402	13.6
C 鉱業、採石業、砂利採取業	71	79	95	95	130	59	83.1
D 建設業	7,395	8,134	8,854	8,811	9,525	2,130	28.8
E 製造業	11,228	11,848	12,453	11,003	9,215	▲2,013	▲17.9
食料品製造業	3,843	3,788	3,492	3,352	2,949	▲894	▲23.3
飲料・たばこ・飼料製造業	707	687	894	656	464	▲243	▲34.4
繊維工業	1,064	1,043	1,044	873	693	▲371	▲34.9
木材・木製品製造業	904	858	1,104	1,233	1,052	148	16.4
家具・装備品製造業	125	133	140	121	135	10	8.0
パルプ・紙・紙加工品製造業	113	128	145	118	59	▲54	▲47.8
印刷・同関連業	305	377	383	272	226	▲79	▲25.9
化学工業	508	456	450	311	323	▲185	▲36.4
石油製品・石炭製品製造業	5	3	0	0	1	▲4	▲80.0
プラスチック製品製造業	403	556	536	359	270	▲133	▲33.0
ゴム製品製造業	108	97	135	137	106	▲2	▲1.9
窯業・土石製品製造業	247	218	209	294	278	31	12.6
鉄鋼業	30	44	38	43	53	23	76.7
非鉄金属製造業	2	6	21	6		▲2	▲100.0
金属製品製造業	466	617	584	499	447	▲19	▲4.1
はん用機械器具製造業	324	469	442	418	377	53	16.4
生産用機械器具製造業	138	227	266	237	193	55	39.9
業務用機械器具製造業	327	401	450	303	193	▲134	▲41.0
電子部品・デバイス・電子回路製造業	452	588	551	387	526	74	16.4
電気機械器具製造業	417	342	304	337	306	▲111	▲26.6
情報通信機械器具製造業	303	312	498	246	177	▲126	▲41.6
輸送用機械器具製造業	271	270	546	586	227	▲44	▲16.2
その他の製造業	166	228	221	215	160	▲6	▲3.6

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	H28・R02 増減数	H28・R02 増減率 (%)	
	産業別・規模別							
F 電気・ガス・熱供給・水道業	53	103	80	80	63	10	18.9	
G 情報通信業	2,568	2,566	2,556	2,451	2,352	▲216	▲8.4	
H 運輸業、郵便業	4,952	5,726	5,833	5,439	4,235	▲717	▲14.5	
I 卸売業、小売業	15,762	16,106	15,869	13,582	11,053	▲4,709	▲29.9	
J 金融業、保険業	745	690	844	751	584	▲161	▲21.6	
K 不動産業、物品賃貸業	1,033	1,216	1,189	1,298	1,171	138	13.4	
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,130	2,887	2,540	2,208	2,022	▲108	▲5.1	
M 宿泊業、飲食サービス業	8,447	8,394	7,705	6,985	5,454	▲2,993	▲35.4	
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,158	4,252	4,125	3,677	2,453	▲1,705	▲41.0	
O 教育、学習支援業	1,886	2,058	2,071	2,065	1,934	48	2.5	
P 医療、福祉	31,199	31,523	32,766	32,194	30,726	▲473	▲1.5	
Q 複合サービス事業	1,276	1,406	1,428	1,143	1,129	▲147	▲11.5	
R サービス業(他に分類されないもの)	18,078	20,932	18,750	15,021	16,085	▲1,993	▲11.0	
S T 公務、その他	1,951	1,979	1,810	2,471	2,014	63	3.2	
合計	115,889	123,073	122,082	112,128	103,504	▲12,385	▲10.7	
規模別	29人以下	75,762	80,135	78,208	70,616	65,606	▲10,156	▲13.4
	30～99人	25,956	28,712	28,544	26,849	24,779	▲1,177	▲4.5
	100～299人	10,862	10,647	11,427	10,609	9,381	▲1,481	▲13.6
	300～499人	1,807	1,957	2,127	1,896	1,819	12	0.7
	500～999人	1,172	1,303	1,325	1,182	1,512	340	29.0
1,000人以上	330	319	451	976	407	77	23.3	

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。
 ＊ 138 は平成28年度と比較して求人増加数の多かった上位3産業。

宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部職業安定課
(担 当)
職業安定部長 小川 和人
職業安定課長 早瀬 幸則
(電 話) 0985-38-8823

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者に対するハローワークの就職支援状況について

～365人の方がハローワークの職業紹介で再就職しています～

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者に対する管内のハローワークの就職支援状況を、以下のとおり取りまとめましたのでご報告します。宮崎労働局各ハローワークでは、求人が緩やかに持ち直している中、「新たな生活様式」を前提としつつ就職支援に取り組んでまいります。

【就職支援状況】令和2年5月15日～令和3年3月31日までの累計

	新規求職申込件数 (件)	紹介就職件数 (件)	有効求職者数(人) (3月31日現在)
全 数	1,520 (160)	365 (58)	824 (41)
うち非正規	847 (91)	194 (30)	446 (18)

※1 集計対象は、宮崎労働局管内のハローワークに求職申込みをした者のうち、前職の退職理由が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの（前勤務先が新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動を廃止・縮小したことによる離職、勤務条件の変更や感染不安により自分から申し出た離職等）。

※2 「うち非正規」は、前職が正規雇用以外の者（契約社員、アルバイト等）。

※3 括弧内は、令和3年2月末からの増加数

※4 有効求職者数は、ハローワークに求職登録が残っている人数。新規求職申込み後、ハローワークによる紹介就職、紹介を経ない直接応募による就職、妊娠による就職活動の中断等のケースにより求職登録が終了します。

【新型コロナウイルス感染症の影響により離職した求職者への支援例】

- ① 求職者担当者制による個別支援やニーズを踏まえた求人開拓の実施
- ② 求職者が子育て中の方である場合、施設内にキッズコーナーがあつて保育などの都合にも配慮した情報提供や就職支援を行うマザーズコーナーへの誘導を行うなど、求職者一人ひとりの状況に応じた支援を実施
- ③ 1事業所で多くの離職者が発生する場合、離職予定段階での事前説明会、求人情報の提供、出張相談会等の実施

⇒ 1事業所で1か月以内に30人以上の離職者が発生する場合、法律に基づきハローワークに対して事前の届出が必要です（詳しくは別添をご参照ください）。この届出による迅速な支援によって、早期の再就職支援が図られますので、ぜひご協力をお願いします。

※事前の情報提供によって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大量離職事案のうち、離職から3か月程度で6割強の方が再就職している事例もあります。



宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部職業対策課

(担当)

職業安定部長 小川 和人

職業対策課長 田之上 睦子

(電話) 0985-38-8824

宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について
～延べ約1万6千件の支給決定を行い、
雇用の維持を支援した労働者数が21万人（延べ）を超えました～

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、このほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の支給決定状況を、以下のとおり取りまとめたのでご報告します。

雇用調整助成金は、雇用維持に取り組む県内の非常に多くの事業者にご活用いただいているところであり、宮崎労働局においては、引き続き2週間以内の迅速な支給決定を目指して取り組みます。

【雇用調整助成金の支給申請件数及び支給決定件数】（4月22日現在速報値）

○支給申請件数（①）：16,760件

○支給決定件数（②）：16,300件 ○支給決定率（②／①）：97.3%

○休業対象労働者数（延べ人数）：212,558人

【令和3年4月5日～9日に受理（320件）した申請の処理状況】

○支給決定を行ったものの平均処理日数：12.5日（4月22日現在速報値）

※平均処理日数は、土日・祝日を含めた日数。

【雇用調整助成金の申請状況と雇用保険被保険者数の分析】

① 雇用調整助成金の申請状況（令和2年4月～令和3年3月）

○ 雇用調整助成金の申請は、感染拡大緊急警報（7月・8月）等の影響を受けて9月に申請件数のピークに達し、その後の経済情勢について一部「緩やかに持ち直し」の報告もみられる中で申請件数が減少傾向となっていたが、年末年始の感染拡大に伴い令和3年1月以降に再び申請が増加傾向が続いている。

（令和3年4月22日現在速報値）単位：件

令和2年 8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
1,850 (35.6)	2,025 (9.5)	1,506 (▲25.6)	1,089 (▲27.7)	1,094 (0.5)	1,259 (15.1)	1,590 (26.3)	2,060 (29.6)

※ 括弧内は、前月比増減率（%）



② 宮崎県の雇用保険被保険者数（各月末）の推移（単位：人）

○ 雇用保険被保険者数は、ほぼ一貫して昨年度から引き続き 30 万人を維持している。

令和元年度月平均	令和2年4月	5月	6月	7月	8月
301,649	298,434 (▲0.1)	301,565 (0.1)	302,854 (0.2)	302,802 (0.2)	302,470 (0.1)

9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月
302,390 (0.2)	301,987 (0.0)	302,143 (0.1)	302,727 (0.0)	301,721 (0.0)	302,018 (0.1)

3月	令和2年度月平均
302,155 (0.2)	301,939 (0.1)

※1 括弧内は、各月にあつては前年同月比増減率（%）、令和2年度月平均（令和2年4月～令和3年3月まで）にあつては令和元年度月平均比増減率（%）。

※2 雇用保険は、非正規労働者を含めて31日以上の雇用見込みがあり、1週間の所定労働時間が20時間以上である場合に加入する必要があります。

※ 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）が国によって助成される制度です。

新型コロナウイルス感染症の影響への緊急対応期間として、令和2年4月1日から令和3年4月末までの間、特例措置として大幅に助成率及び上限額の引上げを行うとともに、受給手続を簡素化しています。



宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 小川 和人
職業安定課長 早瀬 幸則
(電話) 0985-38-8823

令和2年度 新規学校卒業者の求職・求人等の状況（3月末）

宮崎労働局（局長 田中 大介）では、令和3年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和3年3月末の状況を取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き、面接会の実施や個別の状況に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和3年3月末）

- 就職内定率は、99.2%で前年同月比（99.8%）0.6ポイントの減。
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は62.7%で同（59.4%）3.3ポイントの増。
- 求職者全体の求人倍率は、1.76倍で同（1.76倍）増減なし。
- 求職者数は、2,260人で同（2,591人）12.8%の減。
- 求人数は、3,978人で同（4,552人）12.6%の減。

【大学等新卒者】（別紙2：令和3年3月末）

- 大学等就職内定率は、94.9%で前年同月比（96.8%）1.9ポイントの減。
- 大学就職内定率は、94.0%で同（96.3%）2.3ポイントの減。
- 短大就職内定率は、97.5%で同（98.3%）0.8ポイントの減。
- 高専就職内定率は、99.2%で同（100.0%）0.8ポイントの減。

※1 高校の数値については、県内の県立及び私立高校からのハローワークへの報告（学校やハローワークからの職業紹介を希望している生徒の状況等）を取りまとめたものです。

※2 求人数は県内の事業所より提出されたものを公表しています。

※3 大卒等の数値については、県内の大学等9校から宮崎労働局への報告を取りまとめたものです。

※4 高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日（令和元年度は9月16日）となっている。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

〈令和3年3月卒業生〉

宮崎労働局

区分	令和3年3月末現在			前年同月			対前年 増減率・差	
	計	男	女	計	男	女		
高 校	① 求職者数	2,260	1,396	864	2,591	1,565	1,026	-12.8%
	うち 県内	1,419	778	641	1,540	824	716	-7.9%
	うち 県外	841	618	223	1,051	741	310	-20.0%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	62.8%	55.7%	74.2%	59.4%	52.7%	69.8%	3.4
校	② 就職内定者数	2,241	1,383	858	2,586	1,565	1,021	-13.3%
	うち 県内	1,404	768	636	1,537	824	713	-8.7%
	うち 県外	837	615	222	1,049	741	308	-20.2%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	62.7%	55.5%	74.1%	59.4%	52.7%	69.8%	3.3
卒	③ 有効求職者数	19	13	6	5	0	5	280.0%
	うち 県内	15	10	5	3	0	3	400.0%
	うち 県外	4	3	1	2	0	2	100.0%
業	④ 求人数	3,978			4,552			-12.6%
	⑤ 求人倍率 ④ / ①	1.76			1.76			0.00
	県内求職者に対する 求人倍率	2.80			2.96			-0.16
	⑥ 就職内定率 ② / ①	99.2%	99.1%	99.3%	99.8%	100.0%	99.5%	-0.6
	うち 県内	98.9%	98.7%	99.2%	99.8%	100.0%	99.6%	-0.9
うち 県外	99.5%	99.5%	99.6%	99.8%	100.0%	99.4%	-0.3	

※中学卒業の求職者は、令和3年3月末現在で男子4人女子3人(県内希望)。就職内定者は女子3名(県内)。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

※高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日(令和元年度は9月16日)となっている。

【ハローワークにおける未内定者に対する支援について】

○未内定者の確実な把握と管轄ハローワークへの誘導

県内7か所に設置されているハローワークの学校卒業予定者等を担当する就職支援ナビゲーター(3月末現在24人)が、それぞれ担当するエリアの学校と密に連携し未内定者を把握。本人、保護者と学校の希望を踏まえ、ハローワークの求職登録へ誘導の上、個別支援を継続して実施する。

○学校との連携による個別職業相談

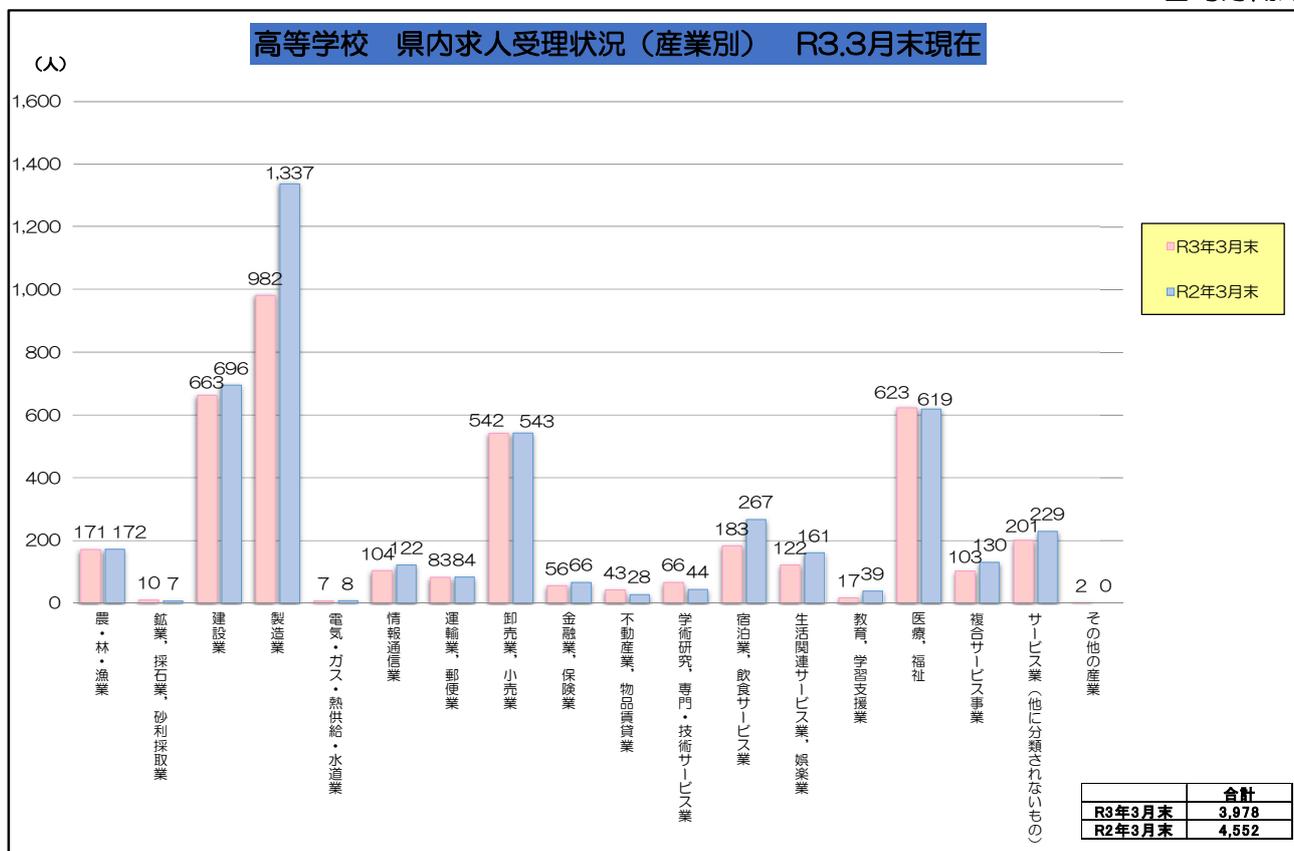
未内定の生徒の様々な状況を最も把握している立場の学校の進路指導部及び担任教諭等と連携し、個別のケースについて細やかな対応を行う。

○生徒のニーズに沿った個別求人開拓などのマッチング援助

必要に応じハローワークで受理している学卒求人に加え、一般求人についても事業所へ働きかけを行い学卒求人に転用するなど、個別の求人開拓を実施し生徒が適職選択できる幅を広げることで、希望する職種に就職できるよう支援する。

令和3年3月高等学校卒業者に係る産業別求人状況 【令和3年3月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R3年3月末	R2年3月末	対前年増減率
農・林・漁業	171	172	▲0.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	10	7	42.9%
建設業	663	696	▲4.7%
製造業	982	1,337	▲26.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	7	8	▲12.5%
情報通信業	104	122	▲14.8%
運輸業、郵便業	83	84	▲1.2%
卸売業、小売業	542	543	▲0.2%
金融業、保険業	56	66	▲15.2%
不動産業、物品賃貸業	43	28	53.6%
学術研究、専門・技術サービス業	66	44	50.0%
宿泊業、飲食サービス業	183	267	▲31.5%
生活関連サービス業、娯楽業	122	161	▲24.2%
教育、学習支援業	17	39	▲56.4%
医療、福祉	623	619	0.6%
複合サービス事業	103	130	▲20.8%
サービス業（他に分類されないもの）	201	229	▲12.2%
その他の産業	2	0	-
合計	3,978	4,552	▲12.6%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—	
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—	
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—	
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—	
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—	
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—	
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335	
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269	
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933	
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893	
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119	
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316	
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294	
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651	
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492	
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156	
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741	
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825	
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129	
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486	
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686	
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102	
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372	
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754	
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148	
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520	
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560	
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978				
	対前年増減率	-21.7%	-19.5%	-18.2%	-17.1%	-15.3%	-13.7%	-12.8%	-12.7%	-12.6%				
	② 求 職 者 数 (全 体 (県 外 + 県 内))	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
		H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
		H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
		H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
H10. 3卒		5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—	
H11. 3卒		4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—	
H12. 3卒		4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548	
H13. 3卒		4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715	
H14. 3卒		4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338	
H15. 3卒		4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202	
H16. 3卒		3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358	
H17. 3卒		3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300	
H18. 3卒		3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155	
H19. 3卒		3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259	
H20. 3卒		3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193	
H21. 3卒		3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948	
H22. 3卒		3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724	
H23. 3卒		3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763	
H24. 3卒		2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745	
H25. 3卒		3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870	
H26. 3卒		2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721	
H27. 3卒		2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793	
H28. 3卒		2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693	
H29. 3卒		2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706	
H30. 3卒		2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496	
H31. 3卒		2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586	
R2. 3卒		2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585	
R3. 3卒		2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260				

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末			
求職者数	③ うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—		
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—		
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—		
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—		
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—		
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—		
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103		
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263		
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009		
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013		
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157		
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097		
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832		
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919		
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838		
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593		
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642		
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649		
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622		
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721		
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598		
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518		
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512		
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540		
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457		
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530		
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535		
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419					
		就職希望者に占める県内希望者の割合	③ うち県内	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—	—
				H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—	—
				H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—	—
				H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—	—
				H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—	—
H11. 3卒	52.0%			49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—	—		
H12. 3卒	50.6%			53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%	59.3%		
H13. 3卒	55.7%			55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	61.1%	60.9%		
H14. 3卒	57.1%			55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%	60.2%		
H15. 3卒	56.9%			58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%	62.9%		
H16. 3卒	60.5%			59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%	64.2%		
H17. 3卒	61.8%			61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%	63.5%		
H18. 3卒	59.3%			59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%	58.1%		
H19. 3卒	58.5%			56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	59.0%	58.9%		
H20. 3卒	57.4%			58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%	57.6%		
H21. 3卒	56.2%			56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%	54.0%		
H22. 3卒	54.6%			54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%	60.3%		
H23. 3卒	55.4%			53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%	59.7%		
H24. 3卒	54.4%			53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%	59.1%		
H25. 3卒	59.4%			59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%	60.0%		
H26. 3卒	54.8%			55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%	58.7%		
H27. 3卒	52.6%			50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%	54.4%		
H28. 3卒	54.7%			55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%	56.1%		
H29. 3卒	56.0%			57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%	56.9%		
H30. 3卒	57.0%			56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%	58.4%		
H31. 3卒	58.3%			58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%		
R2. 3卒	59.9%			59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%		
R3. 3卒	59.2%			62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%					

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末			
求人倍率	求職者全体に対する求人倍率 ①/②	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	-	-		
		H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	-	-		
		H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	-	-		
		H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	-	-		
		H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	-	-		
		H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	-	-		
		H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66		
		H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61		
		H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.57		
		H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59		
		H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63		
		H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70		
		H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73		
		H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81		
		H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78		
		H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73		
		H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64		
		H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66		
		H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78		
		H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87		
		H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99		
		H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11		
		H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25		
		H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39		
		H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66		
		H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75		
		R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76		
		R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76					
		求人倍率	県内求職者に対する求人倍率 ①/③	H 6. 3卒	1.24	1.40	1.48	1.44	1.44	1.49	1.57	1.60	1.66	1.75	-	-
				H 7. 3卒	0.88	1.07	1.18	1.22	1.24	1.30	1.36	1.48	1.53	1.63	-	-
				H 8. 3卒	0.73	0.87	0.98	1.06	1.09	1.13	1.22	1.30	1.36	1.43	-	-
				H 9. 3卒	0.66	0.82	0.94	1.03	1.10	1.16	1.22	1.33	1.42	1.46	-	-
				H10. 3卒	0.67	0.77	0.95	1.03	1.04	1.09	1.16	1.22	1.33	1.39	-	-
H11. 3卒	0.44			0.56	0.65	0.71	0.72	0.77	0.83	0.94	1.02	1.10	-	-		
H12. 3卒	0.32			0.43	0.52	0.59	0.62	0.69	0.85	0.95	1.06	1.08	1.10	1.11		
H13. 3卒	0.34			0.43	0.53	0.60	0.67	0.75	0.83	0.91	0.96	0.99	0.99	1.00		
H14. 3卒	0.26			0.37	0.41	0.46	0.55	0.61	0.73	0.84	0.90	0.95	0.94	0.96		
H15. 3卒	0.22			0.32	0.42	0.51	0.60	0.62	0.76	0.84	0.92	0.93	0.91	0.94		
H16. 3卒	0.23			0.35	0.45	0.55	0.60	0.67	0.78	0.90	0.95	0.97	0.98	0.98		
H17. 3卒	0.32			0.47	0.58	0.72	0.79	0.83	0.95	1.01	1.07	1.10	1.10	1.10		
H18. 3卒	0.39			0.55	0.71	0.84	0.92	0.98	1.10	1.16	1.22	1.24	1.25	1.25		
H19. 3卒	0.62			0.78	0.88	1.01	1.08	1.15	1.24	1.32	1.36	1.36	1.37	1.38		
H20. 3卒	0.63			0.79	0.87	1.06	1.15	1.20	1.27	1.29	1.34	1.35	1.35	1.36		
H21. 3卒	0.80			0.94	1.02	1.14	1.15	1.19	1.25	1.30	1.34	1.33	1.34	1.35		
H22. 3卒	0.44			0.60	0.66	0.76	0.79	0.86	0.95	1.02	1.05	1.04	1.05	1.06		
H23. 3卒	0.45			0.65	0.80	0.91	0.93	0.96	1.05	1.09	1.10	1.10	1.10	1.11		
H24. 3卒	0.57			0.76	0.95	1.06	1.08	1.14	1.23	1.28	1.32	1.31	1.31	1.31		
H25. 3卒	0.55			0.78	0.99	1.19	1.22	1.32	1.39	1.45	1.49	1.49	1.44	1.44		
H26. 3卒	0.88			1.11	1.26	1.48	1.49	1.56	1.61	1.65	1.67	1.67	1.68	1.68		
H27. 3卒	1.21			1.48	1.67	1.81	1.82	1.87	1.96	2.00	2.04	2.04	2.04	2.04		
H28. 3卒	1.50			1.73	1.95	2.07	2.06	2.15	2.19	2.20	2.22	2.23	2.23	2.23		
H29. 3卒	1.89			2.04	2.23	2.31	2.36	2.39	2.40	2.43	2.42	2.43	2.44	2.44		
H30. 3卒	2.41			2.55	2.65	2.73	2.75	2.76	2.80	2.83	2.84	2.84	2.84	2.85		
H31. 3卒	2.51			2.63	2.73	2.82	2.86	2.86	2.91	2.91	2.93	2.95	2.95	2.95		
R2. 3卒	2.63			2.81	2.89	2.96	2.98	3.01	3.02	3.03	2.96	2.96	2.96	2.97		
R3. 3卒	2.19			2.20	2.34	2.50	2.60	2.71	2.78	2.82	2.80					

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
④全体 (県外+県内)	H 6. 3卒	—	—	2,733	4,312	4,859	5,123	5,350	5,679	5,821	5,734	—	—	
	H 7. 3卒	—	—	2,559	3,869	4,316	4,624	4,943	5,204	5,343	5,215	—	—	
	H 8. 3卒	—	—	2,271	3,566	3,999	4,388	4,666	4,919	4,991	4,863	—	—	
	H 9. 3卒	—	—	2,099	3,291	3,674	3,955	4,239	4,481	4,531	4,508	—	—	
	H10. 3卒	—	—	2,163	3,070	3,618	3,850	4,079	4,312	4,384	4,379	—	—	
	H11. 3卒	—	—	1,731	2,529	2,833	3,056	3,245	3,511	3,555	3,582	—	—	
	H12. 3卒	—	—	1,294	2,043	2,358	2,697	2,916	3,359	3,480	3,488	3,515	3,525	
	H13. 3卒	—	—	1,402	2,119	2,529	2,800	3,202	3,487	3,608	3,645	3,660	3,672	
	H14. 3卒	—	—	1,108	1,851	2,148	2,478	2,725	3,033	3,152	3,209	3,229	3,270	
	H15. 3卒	—	—	944	1,557	1,863	2,243	2,474	2,804	3,009	3,054	3,122	3,132	
	H16. 3卒	—	—	970	1,630	1,989	2,432	2,661	3,074	3,219	3,257	3,309	3,329	
	H17. 3卒	—	—	1,108	1,867	2,290	2,674	2,830	3,078	3,172	3,189	3,228	3,252	
	H18. 3卒	—	—	1,249	1,954	2,249	2,618	2,773	2,999	3,057	3,090	3,112	3,115	
	H19. 3卒	—	—	1,350	2,189	2,544	2,864	2,992	3,153	3,213	3,224	3,215	3,218	
	H20. 3卒	—	—	1,452	2,201	2,485	2,839	2,937	3,089	3,136	3,146	3,151	3,152	
	H21. 3卒	—	—	1,392	2,120	2,391	2,640	2,737	2,865	2,894	2,905	2,929	2,899	
	H22. 3卒	—	—	963	1,586	1,852	2,155	2,297	2,501	2,594	2,621	2,671	2,692	
	H23. 3卒	—	—	1,144	1,710	1,971	2,271	2,376	2,571	2,688	2,722	2,733	2,743	
	H24. 3卒	—	—	1,092	1,853	2,143	2,431	2,555	2,653	2,688	2,716	2,723	2,726	
	H25. 3卒	—	—	1,077	1,936	2,331	2,601	2,683	2,762	2,789	2,793	2,866	2,867	
	H26. 3卒	—	—	1,025	1,931	2,318	2,554	2,621	2,685	2,709	2,717	2,721	2,720	
	H27. 3卒	—	—	1,418	2,219	2,524	2,676	2,730	2,777	2,788	2,789	2,789	2,791	
	H28. 3卒	—	—	1,386	2,229	2,467	2,556	2,611	2,678	2,689	2,692	2,692	2,692	
	H29. 3卒	—	—	1,531	2,255	2,446	2,551	2,615	2,671	2,694	2,697	2,697	2,700	
	H30. 3卒	—	—	1,434	2,122	2,273	2,368	2,441	2,467	2,486	2,490	2,492	2,492	
	H31. 3卒	—	—	1,512	2,227	2,409	2,480	2,541	2,572	2,580	2,584	2,584	2,584	
	R2. 3卒	—	—	1,599	2,144	2,294	2,385	2,444	2,498	2,586	2,584	2,584	2,584	
	R3. 3卒	—	—	※	—	1,439	1,931	2,097	2,169	2,218	2,241			
	⑤うち県内	H 6. 3卒	—	—	1,191	2,243	2,596	2,807	2,999	3,259	3,364	3,308	—	—
		H 7. 3卒	—	—	1,122	1,954	2,273	2,532	2,797	3,016	3,167	3,074	—	—
		H 8. 3卒	—	—	1,056	1,965	2,266	2,555	2,768	2,990	3,066	2,979	—	—
		H 9. 3卒	—	—	954	1,679	1,955	2,172	2,389	2,607	2,630	2,611	—	—
		H10. 3卒	—	—	836	1,395	1,706	1,848	2,015	2,221	2,290	2,277	—	—
H11. 3卒		—	—	530	965	1,168	1,344	1,507	1,722	1,762	1,787	—	—	
H12. 3卒		—	—	453	918	1,190	1,369	1,543	1,930	2,027	2,042	2,068	2,080	
H13. 3卒		—	—	582	968	1,247	1,470	1,819	2,054	2,160	2,195	2,210	2,221	
H14. 3卒		—	—	358	776	984	1,253	1,456	1,724	1,846	1,887	1,907	1,941	
H15. 3卒		—	—	310	653	854	1,178	1,352	1,654	1,830	1,873	1,937	1,947	
H16. 3卒		—	—	359	736	981	1,337	1,536	1,885	2,029	2,064	2,111	2,130	
H17. 3卒		—	—	453	908	1,218	1,541	1,664	1,886	1,982	1,994	2,030	2,051	
H18. 3卒		—	—	457	868	1,063	1,368	1,487	1,707	1,748	1,775	1,794	1,798	
H19. 3卒		—	—	512	985	1,266	1,554	1,668	1,811	1,863	1,872	1,876	1,879	
H20. 3卒		—	—	520	1,034	1,232	1,535	1,614	1,758	1,793	1,799	1,800	1,801	
H21. 3卒		—	—	493	947	1,109	1,318	1,397	1,497	1,526	1,537	1,561	1,556	
H22. 3卒		—	—	298	718	892	1,151	1,272	1,449	1,530	1,554	1,603	1,616	
H23. 3卒		—	—	375	751	951	1,209	1,300	1,483	1,580	1,611	1,620	1,630	
H24. 3卒		—	—	381	871	1,088	1,345	1,450	1,545	1,572	1,596	1,603	1,606	
H25. 3卒		—	—	362	950	1,267	1,496	1,566	1,635	1,655	1,658	1,719	1,720	
H26. 3卒		—	—	343	949	1,254	1,453	1,511	1,572	1,586	1,593	1,597	1,597	
H27. 3卒		—	—	537	1,066	1,302	1,430	1,477	1,510	1,511	1,514	1,515	1,516	
H28. 3卒		—	—	588	1,129	1,309	1,380	1,429	1,486	1,508	1,511	1,511	1,511	
H29. 3卒		—	—	689	1,175	1,317	1,407	1,463	1,511	1,531	1,531	1,531	1,534	
H30. 3卒		—	—	735	1,154	1,265	1,350	1,408	1,433	1,445	1,450	1,452	1,453	
H31. 3卒		—	—	799	1,234	1,368	1,429	1,482	1,512	1,524	1,528	1,528	1,528	
R2. 3卒		—	—	854	1,223	1,323	1,386	1,433	1,479	1,537	1,534	1,534	1,534	
R3. 3卒		—	—	※	—	832	1,157	1,273	1,335	1,381	1,404			

※高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度(R3. 3卒)は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日(例年9月16日)となっている。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況															
		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
内 定 者 数	就職内定者に占める県内内定者の割合	H 6. 3卒	—	—	43.6%	52.0%	53.4%	54.8%	56.1%	57.4%	57.8%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	43.8%	50.5%	52.7%	54.8%	56.6%	58.0%	59.3%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	46.5%	55.1%	56.7%	58.2%	59.3%	60.8%	61.4%	61.3%	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	45.5%	51.0%	53.2%	54.9%	56.4%	58.2%	58.0%	57.9%	—	—	
		H10. 3卒	—	—	38.7%	45.4%	47.2%	48.0%	49.4%	51.5%	52.2%	52.0%	—	—	
		H11. 3卒	—	—	30.6%	38.2%	41.2%	44.0%	46.4%	49.0%	49.6%	49.9%	—	—	
		H12. 3卒	—	—	35.0%	44.9%	50.5%	50.8%	52.9%	57.5%	58.2%	58.5%	58.8%	59.0%	
		H13. 3卒	—	—	41.5%	45.7%	49.3%	52.5%	56.8%	58.9%	59.9%	60.2%	60.4%	60.5%	
		H14. 3卒	—	—	32.3%	41.9%	45.8%	50.6%	53.4%	56.8%	58.6%	58.8%	59.1%	59.4%	
		H15. 3卒	—	—	32.8%	41.9%	45.8%	52.5%	54.6%	59.0%	60.8%	61.3%	62.0%	62.2%	
		H16. 3卒	—	—	37.0%	45.2%	49.3%	55.0%	57.7%	61.3%	63.0%	63.4%	63.8%	64.0%	
		H17. 3卒	—	—	40.9%	48.6%	53.2%	57.6%	58.8%	61.3%	62.5%	62.5%	62.9%	63.1%	
		H18. 3卒	—	—	36.6%	44.4%	47.3%	52.3%	53.6%	56.9%	57.2%	57.4%	57.6%	57.7%	
		H19. 3卒	—	—	37.9%	45.0%	49.8%	54.3%	55.7%	57.4%	58.0%	58.1%	58.4%	58.4%	
		H20. 3卒	—	—	35.8%	47.0%	49.6%	54.1%	55.0%	56.9%	57.2%	57.2%	57.1%	57.1%	
		H21. 3卒	—	—	35.4%	44.7%	46.4%	49.9%	51.0%	52.3%	52.7%	52.9%	53.3%	53.7%	
		H22. 3卒	—	—	30.9%	45.3%	48.2%	53.4%	55.4%	57.9%	59.0%	59.3%	60.0%	60.0%	
		H23. 3卒	—	—	32.8%	43.9%	48.2%	53.2%	54.7%	57.7%	58.8%	59.2%	59.3%	59.4%	
		H24. 3卒	—	—	34.9%	47.0%	50.8%	55.3%	56.8%	58.2%	58.5%	58.8%	58.9%	58.9%	
		H25. 3卒	—	—	33.6%	49.1%	54.4%	57.5%	58.4%	59.2%	59.3%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	—	—	33.5%	49.1%	54.1%	56.9%	57.6%	58.5%	58.5%	58.6%	58.7%	58.7%	
		H27. 3卒	—	—	37.9%	48.0%	51.6%	53.4%	54.1%	54.4%	54.2%	54.3%	54.3%	54.3%	
		H28. 3卒	—	—	42.4%	50.7%	53.1%	54.0%	54.7%	55.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%	
		H29. 3卒	—	—	45.0%	52.1%	53.8%	55.2%	55.9%	56.6%	56.8%	56.8%	56.8%	56.8%	
		H30. 3卒	—	—	51.3%	54.4%	55.7%	57.0%	57.7%	58.1%	58.1%	58.2%	58.3%	58.3%	
		H31. 3卒	—	—	52.8%	55.4%	56.8%	57.6%	58.3%	58.8%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	
		R2. 3卒	—	—	53.4%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.2%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	—	—	※	—	57.8%	59.9%	60.7%	61.5%	62.3%	62.7%			

※高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度(R3. 3卒)は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日(例年9月16日)となっている。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
全体 (県外+県内)	H 6. 3卒	—	—	2,900	1,653	1,233	943	671	368	131	0	—	—	
	H 7. 3卒	—	—	3,140	1,798	1,394	1,091	761	367	121	0	—	—	
	H 8. 3卒	—	—	3,189	1,892	1,481	1,092	725	339	132	44	—	—	
	H 9. 3卒	—	—	3,022	1,733	1,361	1,055	751	345	127	62	—	—	
	H10. 3卒	—	—	2,865	1,902	1,396	1,150	856	515	222	103	—	—	
	H11. 3卒	—	—	2,696	1,854	1,555	1,293	1,042	601	374	146	—	—	
	H12. 3卒	—	—	2,929	2,138	1,812	1,524	1,072	493	217	125	54	23	
	H13. 3卒	—	—	2,877	2,077	1,714	1,432	884	479	246	99	81	43	
	H14. 3卒	—	—	3,042	2,264	1,985	1,547	1,105	646	365	162	159	68	
	H15. 3卒	—	—	2,638	1,985	1,747	1,401	1,021	608	262	188	147	70	
	H16. 3卒	—	—	2,740	2,016	1,773	1,277	930	443	228	140	60	29	
	H17. 3卒	—	—	2,565	1,740	1,355	974	702	390	186	120	81	48	
	H18. 3卒	—	—	2,133	1,429	1,137	753	556	257	137	89	49	40	
	H19. 3卒	—	—	2,195	1,365	967	609	409	194	95	82	58	41	
	H20. 3卒	—	—	1,939	1,067	833	475	324	149	75	51	45	41	
	H21. 3卒	—	—	1,811	1,057	802	528	375	193	108	96	56	49	
	H22. 3卒	—	—	2,058	1,330	1,075	733	541	267	154	141	72	32	
	H23. 3卒	—	—	1,728	1,064	854	546	394	167	79	50	44	20	
	H24. 3卒	—	—	1,677	948	707	398	247	100	47	29	22	19	
	H25. 3卒	—	—	1,960	990	604	296	181	76	26	16	4	3	
	H26. 3卒	—	—	1,824	799	454	199	118	45	21	12	4	1	
	H27. 3卒	—	—	1,492	695	385	215	115	48	12	6	4	2	
	H28. 3卒	—	—	1,370	549	323	180	107	43	12	3	2	1	
	H29. 3卒	—	—	1,214	486	294	164	98	38	18	11	10	6	
	H30. 3卒	—	—	1,127	415	267	175	79	38	18	8	5	4	
	H31. 3卒	—	—	1,099	401	210	150	68	40	13	4	3	2	
	R2. 3卒	—	—	931	383	242	147	86	26	5	2	2	1	
	R3. 3卒	—	—	※	—	946	401	208	110	34	19			
	未 内 定 者 数	H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—
H 9. 3卒		—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—	
H10. 3卒		—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
H11. 3卒		—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
H12. 3卒		—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
H13. 3卒		—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
H14. 3卒		—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
H15. 3卒		—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
H16. 3卒		—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
H17. 3卒		—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
H18. 3卒		—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
H19. 3卒		—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
H20. 3卒		—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
H21. 3卒		—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
H22. 3卒		—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
H23. 3卒		—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
H24. 3卒		—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
H25. 3卒		—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
H26. 3卒		—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
H27. 3卒		—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
H28. 3卒		—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
H29. 3卒		—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
H30. 3卒		—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
H31. 3卒		—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
R2. 3卒		—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
R3. 3卒		—	—	※	—	639	300	168	90	25	15			
うち 県 内		H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—
	H 9. 3卒	—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—	
	H10. 3卒	—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
	H11. 3卒	—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
	H12. 3卒	—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
	H13. 3卒	—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
	H14. 3卒	—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
	H15. 3卒	—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
	H16. 3卒	—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
	H17. 3卒	—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
	H18. 3卒	—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
	H19. 3卒	—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
	H20. 3卒	—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
	H21. 3卒	—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
	H22. 3卒	—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
	H23. 3卒	—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
	H24. 3卒	—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
	H25. 3卒	—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
	H26. 3卒	—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
	H27. 3卒	—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
	H28. 3卒	—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
	H29. 3卒	—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
	H30. 3卒	—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
	H31. 3卒	—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
	R2. 3卒	—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
	R3. 3卒	—	—	※	—	639	300	168	90	25	15			

※高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度(R3. 3卒)は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日(例年9月16日)となっている。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者全体の 内定率 ④/②	H 6. 3卒	—	—	48.5	72.3	79.8	84.5	88.9	93.9	97.8	100.0	—	—	
	H 7. 3卒	—	—	44.9	68.3	75.6	80.9	86.7	93.4	97.8	100.0	—	—	
	H 8. 3卒	—	—	41.6	65.3	73.0	80.1	86.6	93.6	97.4	99.1	—	—	
	H 9. 3卒	—	—	41.0	65.5	73.0	78.9	84.9	92.9	97.3	98.6	—	—	
	H10. 3卒	—	—	43.0	61.7	72.2	77.0	82.7	89.3	95.2	97.7	—	—	
	H11. 3卒	—	—	39.1	57.7	64.6	70.3	75.7	85.4	90.5	96.1	—	—	
	H12. 3卒	—	—	30.6	48.9	56.5	63.9	73.1	87.2	94.1	96.5	98.5	99.4	
	H13. 3卒	—	—	32.8	50.5	59.6	66.2	78.4	87.9	93.6	97.4	97.8	98.8	
	H14. 3卒	—	—	26.7	45.0	52.0	61.6	71.1	82.4	89.6	95.2	95.3	98.0	
	H15. 3卒	—	—	26.4	44.0	51.6	61.6	70.8	82.2	92.0	94.2	95.5	97.8	
	H16. 3卒	—	—	26.1	44.7	52.9	65.6	74.1	87.4	93.4	95.9	98.2	99.1	
	H17. 3卒	—	—	30.2	51.8	62.8	73.3	80.1	88.8	94.5	96.4	97.6	98.5	
	H18. 3卒	—	—	36.9	57.8	66.4	77.7	83.3	92.1	95.7	97.2	98.4	98.7	
	H19. 3卒	—	—	38.1	61.6	72.5	82.5	88.0	94.2	97.1	97.5	98.2	98.7	
	H20. 3卒	—	—	42.8	67.4	74.9	85.7	90.1	95.4	97.7	98.4	98.6	98.7	
	H21. 3卒	—	—	43.5	66.7	74.9	83.3	87.9	93.7	96.4	96.8	98.1	98.3	
	H22. 3卒	—	—	31.9	54.4	63.3	74.6	80.9	90.4	94.4	94.9	97.4	98.8	
	H23. 3卒	—	—	39.8	61.6	69.8	80.6	85.8	93.9	97.1	98.2	98.4	99.3	
	H24. 3卒	—	—	39.4	66.2	75.2	85.9	91.2	96.4	98.3	98.9	99.2	99.3	
	H25. 3卒	—	—	35.5	66.2	79.4	89.8	93.7	97.3	99.1	99.4	99.9	99.9	
	H26. 3卒	—	—	36.0	70.7	83.6	92.8	95.7	98.4	99.2	99.6	99.9	100.0	
	H27. 3卒	—	—	48.7	76.1	86.8	92.6	96.0	98.3	99.6	99.8	99.9	99.9	
	H28. 3卒	—	—	50.3	80.2	88.4	93.4	96.1	98.4	99.6	99.9	99.9	100.0	
	H29. 3卒	—	—	55.8	82.3	89.3	94.0	96.4	98.6	99.3	99.6	99.6	99.8	
	H30. 3卒	—	—	56.0	83.6	89.5	93.1	96.9	98.5	99.3	99.7	99.8	99.8	
	H31. 3卒	—	—	57.9	84.7	92.0	94.3	97.4	98.5	99.5	99.8	99.9	99.9	
	R2. 3卒	—	—	63.2	84.8	90.5	94.2	96.6	99.0	99.8	99.9	99.9	100.0	
	R3. 3卒	—	—	※	—	60.3	82.8	91.0	95.2	98.5	99.2			
	県内求職者の 内定率 ⑤/③	H 6. 3卒	—	—	36.7	64.3	72.0	78.0	84.3	91.2	96.8	100.0	—	—
		H 7. 3卒	—	—	35.1	58.7	66.9	73.3	80.9	90.1	96.7	100.0	—	—
H 8. 3卒		—	—	31.3	57.8	65.5	73.7	81.6	90.9	96.3	98.7	—	—	
H 9. 3卒		—	—	31.5	55.5	64.0	71.7	79.0	89.3	95.7	97.9	—	—	
H10. 3卒		—	—	31.0	50.9	61.0	66.5	73.8	83.1	92.0	96.0	—	—	
H11. 3卒		—	—	24.3	42.9	49.6	56.9	64.5	77.8	85.0	93.5	—	—	
H12. 3卒		—	—	20.1	38.5	47.7	54.3	63.4	82.1	92.0	94.5	97.6	98.9	
H13. 3卒		—	—	24.3	39.5	48.3	56.4	71.7	83.7	91.8	96.0	96.6	98.1	
H14. 3卒		—	—	15.5	32.8	39.2	51.1	61.9	77.0	86.0	92.4	92.6	96.6	
H15. 3卒		—	—	14.5	30.4	38.6	51.2	61.9	77.0	89.2	92.3	93.3	96.7	
H16. 3卒		—	—	15.8	31.8	39.9	55.2	65.3	82.9	91.4	94.3	97.4	98.7	
H17. 3卒		—	—	19.4	39.0	50.8	64.4	73.0	84.6	92.3	94.8	96.4	97.8	
H18. 3卒		—	—	23.4	43.5	52.1	67.6	74.7	87.6	93.2	95.6	97.7	98.1	
H19. 3卒		—	—	25.0	46.0	59.8	74.8	82.2	91.5	95.7	96.0	97.1	97.9	
H20. 3卒		—	—	26.6	53.9	62.9	78.8	85.2	93.3	96.5	97.5	97.8	98.0	
H21. 3卒		—	—	28.3	55.2	63.3	75.7	82.2	90.3	94.8	95.1	97.4	97.7	
H22. 3卒		—	—	18.2	43.2	51.1	66.3	74.4	86.7	92.8	93.1	96.9	98.4	
H23. 3卒		—	—	25.1	48.8	58.7	72.5	79.0	90.4	95.6	97.2	97.5	98.8	
H24. 3卒		—	—	26.0	55.2	65.3	80.8	87.6	94.8	97.6	98.5	98.8	99.0	
H25. 3卒		—	—	21.2	55.5	71.9	86.4	91.3	96.2	98.9	99.3	99.9	99.9	
H26. 3卒		—	—	21.6	61.5	76.8	89.0	92.9	97.3	98.7	99.3	99.8	99.9	
H27. 3卒		—	—	34.7	67.1	80.8	88.8	94.1	97.3	99.3	99.7	99.8	99.9	
H28. 3卒		—	—	38.7	73.3	83.2	89.9	93.9	97.4	99.3	99.8	99.9	99.9	
H29. 3卒		—	—	45.2	76.0	85.2	91.0	94.4	97.9	99.0	99.3	99.4	99.6	
H30. 3卒	—	—	50.4	78.3	85.4	90.9	95.7	98.0	99.0	99.5	99.7	99.7		
H31. 3卒	—	—	52.5	80.2	88.7	92.0	96.4	97.8	99.2	99.7	99.8	99.9		
R2. 3卒	—	—	57.3	81.6	88.0	92.2	95.3	98.5	99.8	99.9	99.9	99.9		
R3. 3卒	—	—	※	—	56.6	79.4	88.3	93.7	98.2	98.9				

※高校新卒者の内定開始時期について、令和2年度(R3. 3卒)は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期され10月16日(例年9月16日)となっている。

		令和3年3月末現在				前年同月				前年比				
		合計	大学	短大	高专	合計	大学	短大	高专	合計	大学	短大	高专	
卒業 予定者	計	2,425	1,913	340	172	2,474	1,953	346	175	-2.0%	-2.0%	-1.7%	-1.7%	
	男	1,226	1,071	19	136	1,312	1,166	20	126	-6.6%	-8.1%	-5.0%	7.9%	
	女	1,199	842	321	36	1,162	787	326	49	3.2%	7.0%	-1.5%	-26.5%	
求職者数①	計	1,793	1,390	279	124	1,904	1,493	294	117	-5.8%	-6.9%	-5.1%	6.0%	
	男	823	715	15	93	921	826	15	80	-10.6%	-13.4%	0.0%	16.3%	
	女	970	675	264	31	983	667	279	37	-1.3%	1.2%	-5.4%	-16.2%	
求人件数		12,833	8,429	976	3,428	14,491	9,479	1,057	3,955	-11.4%	-11.1%	-7.7%	-13.3%	
	県うち	2,029	1,382	495	152	2,067	1,343	538	186	-1.8%	2.9%	-8.0%	-18.3%	
就職内定者数②	計	1,701	1,306	272	123	1,844	1,438	289	117	-7.8%	-9.2%	-5.9%	5.1%	
	男	766	660	14	92	886	791	15	80	-13.5%	-16.6%	-6.7%	15.0%	
	女	935	646	258	31	958	647	274	37	-2.4%	-0.2%	-5.8%	-16.2%	
	うち県内	計	787	521	258	8	772	513	249	10	1.9%	1.6%	3.6%	-20.0%
		男	249	232	13	4	279	258	14	7	-10.8%	-10.1%	-7.1%	-42.9%
		女	538	289	245	4	493	255	235	3	9.1%	13.3%	4.3%	33.3%
就職内定者に占める県内内定者の割合		46.3%	39.9%	94.9%	6.5%	41.9%	35.7%	86.2%	8.5%	4.4	4.2	8.7	-2.0	
有効求職者数①②	計	92	84	7	1	60	55	5	0	53.3%	52.7%	40.0%	-	
	男	57	55	1	1	35	35	0	0	62.9%	57.1%	-	-	
	女	35	29	6	0	25	20	5	0	40.0%	45.0%	20.0%	-	
就職内定率②①	計	94.9%	94.0%	97.5%	99.2%	96.8%	96.3%	98.3%	100.0%	-1.9	-2.3	-0.8	-0.8	
	男	93.1%	92.3%	93.3%	98.9%	96.2%	95.8%	100.0%	100.0%	-3.1	-3.5	-6.7	-1.1	
	女	96.4%	95.7%	97.7%	100.0%	97.5%	97.0%	98.2%	100.0%	-1.1	-1.3	-0.5	0	

※宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。 ※端数処理の関係で最下位の数値があわない場合がある。

※この調査は、宮崎労働局管内の大学等9校が、R3.3月末日時点で学生からの報告等により把握している内定状況等を取りまとめたものです。本調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、報告のない学生や連絡の取れない学生などは未内定として計上しています。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話・面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、調査方法等が異なることから、この調査と直接数値を比較できるものではありません。

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	
求 人 数	① 全体 (県外+県内)	H10. 3卒	12,600	12,860	13,067	13,302	13,398	13,522
		H11. 3卒	10,031	10,277	10,426	10,596	10,672	10,732
		H12. 3卒	7,601	7,982	8,116	8,308	8,419	8,473
		H13. 3卒	8,622	8,947	9,101	9,160	9,265	9,054
		H14. 3卒	9,776	9,983	10,218	10,475	10,603	10,674
		H15. 3卒	14,532	15,028	15,525	15,737	13,681	16,043
		H16. 3卒	13,437	14,040	14,369	14,807	15,058	15,562
		H17. 3卒	16,629	17,233	17,606	18,109	18,561	17,791
		H18. 3卒	20,799	21,803	23,118	23,861	24,144	24,327
		H19. 3卒	25,706	26,804	28,336	28,862	29,057	29,399
		H20. 3卒	31,175	32,278	32,586	33,131	33,349	33,504
		H21. 3卒	29,748	30,379	31,553	32,662	34,731	35,526
		H22. 3卒	29,984	31,051	32,363	34,220	35,605	36,874
		H23. 3卒	22,610	23,818	24,696	25,819	26,706	26,978
		H24. 3卒	30,082	31,241	31,951	32,720	33,068	33,324
		H25. 3卒	45,544	47,584	48,538	49,670	51,297	51,568
		H26. 3卒	47,073	48,480	49,189	50,076	50,695	50,773
		H27. 3卒	55,720	56,860	57,882	58,741	59,124	59,416
		H28. 3卒	58,776	59,742	61,118	61,661	61,284	62,156
		H29. 3卒	60,811	61,966	62,680	64,053	64,394	64,410
	H30. 3卒	60,653	63,475	65,233	65,902	65,752	65,807	
	H31. 3卒	52,926	54,455	54,644	55,027	55,429	55,484	
	R2. 3卒	45,578	46,386	47,100	47,806	47,911	47,923	
	R3. 3卒	34,482	34,811	35,364	35,657	35,772	35,803	
	② うち 県内	H10. 3卒	1,783	1,906	2,029	2,163	2,225	2,294
		H11. 3卒	1,490	1,564	1,658	1,736	1,805	1,835
		H12. 3卒	1,048	1,110	1,149	1,257	1,328	1,250
		H13. 3卒	1,331	1,376	1,437	1,469	1,562	1,612
		H14. 3卒	1,261	1,228	1,267	1,356	1,408	1,446
		H15. 3卒	1,720	1,888	2,281	2,399	2,291	2,558
		H16. 3卒	1,471	1,662	1,763	1,925	2,049	2,117
		H17. 3卒	1,556	1,739	1,812	1,958	2,181	2,216
		H18. 3卒	1,702	1,847	2,031	2,203	2,332	2,401
		H19. 3卒	1,986	2,387	2,568	2,748	2,811	2,898
H20. 3卒		3,198	3,394	3,370	3,669	3,600	3,490	
H21. 3卒		1,863	2,030	2,095	2,149	2,209	2,238	
H22. 3卒		1,596	1,740	1,867	2,051	2,122	2,190	
H23. 3卒		1,873	1,974	2,068	2,256	2,408	2,442	
H24. 3卒		2,002	2,170	2,225	2,439	2,539	2,595	
H25. 3卒		2,864	3,036	3,179	3,371	3,516	3,540	
H26. 3卒		2,249	2,531	2,824	2,960	3,089	3,107	
H27. 3卒		3,406	3,603	3,718	3,900	3,947	3,978	
H28. 3卒		3,407	3,564	3,722	3,838	3,933	3,959	
H29. 3卒		3,986	4,219	4,327	4,454	4,508	4,519	
H30. 3卒	4,735	4,900	5,057	5,168	5,267	5,283		
H31. 3卒	4,263	4,489	4,686	4,766	4,814	4,837		
R2. 3卒	3,822	4,108	4,204	4,295	4,323	4,330		
R3. 3卒	2,993	3,174	3,274	3,351	3,391	3,408		
③ 求 職 者 数	H10. 3卒	2,621	2,574	2,531	2,526	2,440	2,372	
	H11. 3卒	2,468	2,424	2,454	2,379	2,205	2,156	
	H12. 3卒	2,265	2,243	2,232	2,206	2,140	2,082	
	H13. 3卒	2,322	2,286	2,259	2,218	2,067	2,030	
	H14. 3卒	2,203	2,086	2,039	2,062	1,922	1,843	
	H15. 3卒	2,254	2,165	2,106	1,993	1,943	1,975	
	H16. 3卒	2,307	2,301	2,249	2,150	2,049	2,113	
	H17. 3卒	2,225	2,219	2,224	2,168	2,050	2,066	
	H18. 3卒	2,192	2,113	2,113	2,058	1,952	1,972	
	H19. 3卒	2,416	2,381	2,314	2,271	2,180	2,174	
	H20. 3卒	2,379	2,346	2,309	2,259	2,148	2,144	
	H21. 3卒	2,396	2,362	2,332	2,305	2,117	2,140	
	H22. 3卒	2,127	2,069	2,031	1,989	1,952	1,843	
	H23. 3卒	2,187	2,137	2,114	2,043	1,963	1,863	
	H24. 3卒	2,102	2,040	2,019	1,954	1,864	1,845	
	H25. 3卒	2,169	2,123	2,094	2,055	1,931	1,905	
	H26. 3卒	2,116	2,082	2,028	1,992	1,835	1,801	
	H27. 3卒	2,165	2,150	2,101	2,082	2,055	1,878	
	H28. 3卒	2,154	2,127	2,069	2,045	2,017	1,856	
	H29. 3卒	2,212	2,196	2,155	2,115	2,103	1,947	
H30. 3卒	2,150	2,121	2,107	2,083	2,062	1,949		
H31. 3卒	2,212	2,176	2,116	2,106	2,074	1,952		
R2. 3卒	2,133	2,116	2,114	2,039	2,027	1,904		
R3. 3卒	2,073	2,037	2,061	1,985	1,846	1,793		

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末			
求人 倍率	求職者全体に対する求人倍率 ① / ③	H10. 3卒	4.81	5.00	5.16	5.27	5.49	5.70		
		H11. 3卒	4.06	4.24	4.25	4.45	4.84	4.98		
		H12. 3卒	3.36	3.56	3.64	3.77	3.93	4.07		
		H13. 3卒	3.71	3.91	4.03	4.13	4.48	4.46		
		H14. 3卒	4.44	4.79	5.01	5.08	5.52	5.79		
		H15. 3卒	6.45	6.94	7.37	7.90	7.04	8.12		
		H16. 3卒	5.82	6.10	6.39	6.89	7.35	7.36		
		H17. 3卒	7.47	7.77	7.92	8.35	9.05	8.61		
		H18. 3卒	9.49	10.32	10.94	11.59	12.37	12.34		
		H19. 3卒	10.64	11.26	12.25	12.71	13.33	13.52		
		H20. 3卒	13.10	13.76	14.11	14.67	15.53	15.63		
		H21. 3卒	12.42	12.86	13.53	14.17	16.41	16.60		
		H22. 3卒	14.10	15.01	15.93	17.20	18.24	20.01		
		H23. 3卒	10.34	11.15	11.68	12.64	13.60	14.48		
		H24. 3卒	14.31	15.31	15.83	16.75	17.74	18.06		
		H25. 3卒	21.00	22.41	23.18	24.17	26.56	27.07		
		H26. 3卒	22.25	23.29	24.25	25.14	27.63	28.19		
		H27. 3卒	25.74	26.45	27.55	28.21	28.77	31.64		
		H28. 3卒	27.29	28.09	29.54	30.15	30.38	28.10		
		H29. 3卒	27.49	28.22	29.09	30.29	30.62	33.08		
		H30. 3卒	28.21	29.93	30.96	31.64	31.89	33.76		
		H31. 3卒	23.93	25.03	25.82	26.13	26.73	28.42		
		R2. 3卒	21.37	21.92	22.28	23.45	23.64	25.17		
		R3. 3卒	16.63	17.09	17.16	17.96	19.38	19.97		
		求人 倍率	県内求職者に対する求人倍率 ② / ③	H10. 3卒	0.68	0.74	0.80	0.86	0.91	0.97
				H11. 3卒	0.60	0.65	0.68	0.73	0.82	0.85
				H12. 3卒	0.46	0.49	0.51	0.57	0.62	0.60
				H13. 3卒	0.57	0.60	0.64	0.66	0.76	0.79
				H14. 3卒	0.57	0.59	0.62	0.66	0.73	0.78
				H15. 3卒	0.76	0.87	1.08	1.20	1.18	1.30
				H16. 3卒	0.64	0.72	0.78	0.90	1.00	1.00
				H17. 3卒	0.70	0.78	0.81	0.90	1.06	1.07
				H18. 3卒	0.78	0.87	0.96	1.07	1.19	1.22
				H19. 3卒	0.82	1.00	1.11	1.21	1.29	1.33
H20. 3卒	1.34			1.45	1.46	1.62	1.68	1.63		
H21. 3卒	0.78			0.86	0.90	0.93	1.04	1.05		
H22. 3卒	0.75			0.84	0.92	1.03	1.09	1.19		
H23. 3卒	0.73			0.81	0.88	1.00	1.08	1.18		
H24. 3卒	0.89			0.97	1.02	1.15	1.29	1.32		
H25. 3卒	1.32			1.43	1.52	1.64	1.82	1.86		
H26. 3卒	1.06			1.22	1.39	1.49	1.68	1.73		
H27. 3卒	1.57			1.68	1.77	1.87	1.92	2.12		
H28. 3卒	1.58			1.68	1.80	1.88	1.95	2.13		
H29. 3卒	1.80			1.92	2.01	2.11	2.14	2.32		
H30. 3卒	2.20			2.31	2.40	2.48	2.55	2.71		
H31. 3卒	1.93	2.06	2.21	2.26	2.32	2.48				
R2. 3卒	1.79	1.94	1.99	2.11	2.13	2.27				
R3. 3卒	1.44	1.56	1.59	1.69	1.84	1.90				
全体 (県外+県内)	④	H10. 3卒	1,386	1,559	1,712	1,866	1,986	2,078		
		H11. 3卒	1,176	1,336	1,455	1,542	1,671	1,817		
		H12. 3卒	996	1,191	1,301	1,448	1,584	1,767		
		H13. 3卒	997	1,130	1,268	1,430	1,565	1,826		
		H14. 3卒	864	986	1,091	1,283	1,423	1,688		
		H15. 3卒	740	946	1,131	1,298	1,522	1,749		
		H16. 3卒	788	989	1,216	1,401	1,629	1,961		
		H17. 3卒	817	1,069	1,292	1,466	1,678	1,931		
		H18. 3卒	871	1,099	1,336	1,471	1,656	1,845		
		H19. 3卒	1,067	1,279	1,564	1,693	1,847	2,039		
		H20. 3卒	1,074	1,343	1,479	1,673	1,808	2,020		
		H21. 3卒	1,091	1,235	1,432	1,546	1,799	1,992		
		H22. 3卒	845	998	1,152	1,278	1,430	1,629		
		H23. 3卒	876	1,075	1,236	1,379	1,516	1,717		
		H24. 3卒	874	1,018	1,204	1,337	1,452	1,721		
		H25. 3卒	1,025	1,188	1,324	1,458	1,582	1,793		
		H26. 3卒	991	1,145	1,265	1,392	1,542	1,707		
		H27. 3卒	1,187	1,333	1,486	1,570	1,618	1,792		
		H28. 3卒	1,170	1,338	1,488	1,579	1,670	1,824		
		H29. 3卒	1,282	1,436	1,558	1,652	1,731	1,876		
		H30. 3卒	1,266	1,460	1,569	1,671	1,756	1,901		
H31. 3卒	1,340	1,482	1,604	1,693	1,778	1,888				
R2. 3卒	1,249	1,390	1,534	1,634	1,732	1,844				
R3. 3卒	1,105	1,228	1,418	1,554	1,588	1,701				

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末		11月末		12月末		1月末		2月末		3月末		
内 定 者 数	⑤ うち 県内	H10. 3卒	348		387		438		652		728		841	
		H11. 3卒	306		358		410		566		651		787	
		H12. 3卒	275		372		424		521		570		869	
		H13. 3卒	229		267		332		447		523		840	
		H14. 3卒	153		351		432		547		666		837	
		H15. 3卒	258		392		482		575		720		889	
		H16. 3卒	274		383		549		631		790		1,019	
		H17. 3卒	266		421		525		615		755		922	
		H18. 3卒	306		401		559		637		771		906	
		H19. 3卒	343		476		642		701		792		923	
		H20. 3卒	366		500		572		694		783		903	
		H21. 3卒	351		432		529		583		773		904	
		H22. 3卒	309		396		471		546		658		765	
		H23. 3卒	326		420		517		594		691		850	
		H24. 3卒	353		438		529		594		659		831	
		H25. 3卒	389		461		549		633		719		882	
		H26. 3卒	375		442		526		608		686		823	
		H27. 3卒	483		569		650		701		747		869	
		H28. 3卒	472		559		638		686		742		834	
		H29. 3卒	521		592		671		721		773		904	
H30. 3卒	486		577		639		720		749		834			
H31. 3卒	494		606		681		734		774		849			
R2. 3卒	436		512		608		653		705		772			
R3. 3卒	363		438		572		664		709		787			
就職 内定者に占める 県内内定者の割合	⑤/ ④	H10. 3卒	25.1%		24.8%		25.6%		34.9%		36.7%		40.5%	
		H11. 3卒	26.0%		26.8%		28.2%		36.7%		39.0%		43.3%	
		H12. 3卒	27.6%		31.2%		32.6%		36.0%		36.0%		49.2%	
		H13. 3卒	23.0%		23.6%		26.2%		31.3%		33.4%		46.0%	
		H14. 3卒	17.7%		35.6%		39.6%		42.6%		46.8%		49.6%	
		H15. 3卒	34.9%		41.4%		42.6%		44.3%		47.3%		50.8%	
		H16. 3卒	34.8%		38.7%		45.1%		45.0%		48.5%		52.0%	
		H17. 3卒	32.6%		39.4%		40.6%		42.0%		45.0%		47.7%	
		H18. 3卒	35.1%		36.5%		41.8%		43.3%		46.6%		49.1%	
		H19. 3卒	32.1%		37.2%		41.0%		41.4%		42.9%		45.3%	
		H20. 3卒	34.1%		37.2%		38.7%		41.5%		43.3%		44.7%	
		H21. 3卒	32.2%		35.0%		36.9%		37.7%		43.0%		45.4%	
		H22. 3卒	36.6%		39.7%		40.9%		42.7%		46.0%		47.0%	
		H23. 3卒	37.2%		39.1%		41.8%		43.1%		45.6%		49.5%	
		H24. 3卒	40.4%		43.0%		43.9%		44.4%		45.4%		48.3%	
		H25. 3卒	38.0%		38.8%		41.5%		43.4%		45.4%		49.2%	
		H26. 3卒	37.8%		38.6%		41.6%		43.7%		44.5%		48.2%	
		H27. 3卒	40.7%		42.7%		43.7%		44.6%		46.2%		48.5%	
		H28. 3卒	40.3%		41.8%		42.9%		43.4%		44.4%		45.7%	
		H29. 3卒	40.6%		41.2%		43.1%		43.6%		44.7%		48.2%	
H30. 3卒	38.4%		39.5%		40.7%		43.1%		42.7%		43.9%			
H31. 3卒	36.9%		40.9%		42.5%		43.4%		43.5%		45.0%			
R2. 3卒	34.9%		36.8%		39.6%		40.0%		40.7%		41.9%			
R3. 3卒	32.9%		35.7%		40.3%		42.7%		44.6%		46.3%			
内定率 (全体)	④/ ③	H10. 3卒	52.9	増減幅	60.6	増減幅	67.6	増減幅	73.9	増減幅	81.4	増減幅	87.6	増減幅
		H11. 3卒	47.6	-5.3	55.1	②③ -5.5	59.3	②③ -8.3	64.8	②③ -9.1	75.8	-5.6	②④ 84.3	-3.3
		H12. 3卒	44.0	-3.6	53.1	-2.0	58.3	-1.0	65.6	0.8	74.0	-1.8	84.9	0.6
		H13. 3卒	42.9	-1.1	49.4	-3.7	56.1	-2.2	64.5	-1.1	75.7	1.7	90.0	① 5.1
		H14. 3卒	39.2	-3.7	47.3	-2.1	②④ 53.5	-2.6	②④ 62.2	-2.3	74.0	-1.7	91.6	1.6
		H15. 3卒	②④ 32.8	③ -6.4	43.7	-3.6	53.7	0.2	65.1	2.9	78.3	① 4.3	88.6	-3.0
		H16. 3卒	34.2	1.4	②④ 43.0	-0.7	54.1	0.4	65.2	0.1	79.5	1.2	92.8	4.2
		H17. 3卒	36.7	2.5	48.2	5.2	58.1	4.0	67.6	2.4	81.9	2.4	93.5	0.7
		H18. 3卒	39.7	3.0	52.0	3.8	63.2	5.1	71.5	3.9	84.8	2.9	93.6	0.1
		H19. 3卒	44.2	4.5	53.7	1.7	67.6	4.4	74.5	3.0	84.7	-0.1	93.8	0.2
		H20. 3卒	45.1	0.9	57.2	3.5	64.1	-3.5	74.1	-0.4	84.2	-0.5	94.2	0.4
		H21. 3卒	45.5	0.4	52.3	-4.9	61.4	-2.7	67.1	-7.0	85.0	0.8	93.1	-1.1
		H22. 3卒	39.7	-5.8	48.2	-4.1	56.7	-4.7	64.3	-2.8	②④ 73.3	③⑤ -11.7	88.4	③⑤ -4.7
		H23. 3卒	40.1	0.4	50.3	2.1	58.5	1.8	67.5	3.2	77.2	3.9	92.2	3.8
		H24. 3卒	41.6	1.5	49.9	-0.4	59.6	1.1	68.4	0.9	77.9	0.7	93.3	1.1
		H25. 3卒	47.3	5.7	56.0	6.1	63.2	3.6	70.9	2.5	81.9	4.0	94.1	0.8
		H26. 3卒	46.8	-0.5	55.0	-1.0	62.4	-0.8	69.9	-1.0	84.0	2.1	94.8	0.7
		H27. 3卒	54.8	① 8.0	62.0	① 7.0	70.7	① 8.3	75.4	① 5.5	78.7	-5.3	95.4	0.6
		H28. 3卒	54.3	-0.5	62.9	0.9	71.9	1.2	77.2	1.8	82.8	4.1	① 98.3	2.9
		H29. 3卒	58.0	3.7	65.4	2.5	72.3	0.4	78.1	0.9	82.3	-0.5	96.4	-1.9
H30. 3卒	58.9	0.9	① 68.8	3.4	74.5	2.2	80.2	2.1	85.2	2.9	97.5	1.1		
H31. 3卒	① 60.6	1.7	68.1	-0.7	① 75.8	1.3	① 80.4	0.2	85.7	0.5	96.7	-0.8		
R2. 3卒	58.6	-2.0	65.7	-2.4	72.6	-3.2	80.1	-0.3	85.4	-0.3	96.8	0.1		
R3. 3卒	⑦ 53.3	① -5.3	⑥ 60.3	② -5.4	⑦ 68.8	① -3.8	④ 78.3	① -1.8	① 86.0	③ 0.6	⑦ 94.9	① -1.9		

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

※ 『『求人数』の(うち県内)』のH10.3卒、H11.3卒には南九州大学を含まない。(未集計のため)

※ 『『内定者数』の(うち県内)』のH10.3卒、H11.3卒の10月～12月には宮崎産経大学を含まない。(未集計のため)

求職者数・内定状況の推移【大学】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求職者数	H10. 3卒	2,016	1,977	1,938	1,927	1,861	1,800
	H11. 3卒	1,812	1,771	1,801	1,736	1,575	1,546
	H12. 3卒	1,634	1,613	1,611	1,588	1,529	1,470
	H13. 3卒	1,682	1,656	1,631	1,623	1,486	1,482
	H14. 3卒	1,612	1,497	1,449	1,473	1,374	1,281
	H15. 3卒	1,701	1,612	1,557	1,461	1,401	1,417
	H16. 3卒	1,613	1,594	1,554	1,471	1,461	1,494
	H17. 3卒	1,578	1,557	1,528	1,461	1,399	1,388
	H18. 3卒	1,464	1,387	1,387	1,363	1,279	1,282
	H19. 3卒	1,739	1,701	1,634	1,611	1,540	1,528
	H20. 3卒	1,772	1,737	1,703	1,657	1,539	1,532
	H21. 3卒	1,795	1,761	1,733	1,705	1,544	1,559
	H22. 3卒	1,535	1,496	1,481	1,446	1,414	1,315
	H23. 3卒	1,628	1,580	1,560	1,495	1,422	1,337
	H24. 3卒	1,612	1,557	1,538	1,484	1,399	1,384
	H25. 3卒	1,664	1,627	1,597	1,566	1,456	1,429
	H26. 3卒	1,643	1,617	1,570	1,541	1,394	1,366
	H27. 3卒	1,628	1,616	1,572	1,559	1,533	1,371
	H28. 3卒	1,697	1,675	1,620	1,597	1,564	1,402
	H29. 3卒	1,734	1,718	1,678	1,647	1,639	1,486
	H30. 3卒	1,718	1,692	1,676	1,654	1,633	1,522
H31. 3卒	1,746	1,711	1,653	1,647	1,619	1,499	
R2. 3卒	1,708	1,698	1,692	1,623	1,614	1,493	
R3. 3卒	1,639	1,610	1,642	1,570	1,439	1,390	
内定者数	H10. 3卒	1,120	1,251	1,368	1,470	1,522	1,547
	H11. 3卒	935	1,048	1,115	1,153	1,230	1,263
	H12. 3卒	788	902	957	1,016	1,087	1,176
	H13. 3卒	762	864	948	1,012	1,084	1,291
	H14. 3卒	674	742	792	910	970	1,152
	H15. 3卒	579	696	831	940	1,065	1,235
	H16. 3卒	626	763	878	1,011	1,122	1,362
	H17. 3卒	600	733	878	990	1,139	1,292
	H18. 3卒	588	768	865	950	1,059	1,181
	H19. 3卒	804	938	1,088	1,167	1,279	1,414
	H20. 3卒	797	987	1,074	1,180	1,282	1,424
	H21. 3卒	818	919	1,072	1,159	1,284	1,431
	H22. 3卒	619	724	831	906	1,003	1,146
	H23. 3卒	630	775	879	977	1,066	1,221
	H24. 3卒	607	711	861	973	1,058	1,282
	H25. 3卒	755	887	985	1,094	1,182	1,343
	H26. 3卒	717	842	935	1,028	1,149	1,286
	H27. 3卒	848	959	1,073	1,138	1,164	1,302
	H28. 3卒	853	976	1,098	1,173	1,245	1,379
	H29. 3卒	952	1,065	1,156	1,232	1,289	1,421
	H30. 3卒	967	1,118	1,196	1,274	1,343	1,475
H31. 3卒	1,028	1,109	1,198	1,261	1,331	1,438	
R2. 3卒	960	1,053	1,157	1,242	1,330	1,438	
R3. 3卒	869	966	1,080	1,177	1,200	1,306	
内定率	H10. 3卒	55.6	63.3	70.6	76.3	81.8	85.9
	H11. 3卒	51.6	59.2	61.9	66.4	78.1	81.7
	H12. 3卒	48.2	55.9	59.4	64.0	71.1	② 80.0
	H13. 3卒	45.3	52.2	58.1	62.4	72.9	87.1
	H14. 3卒	41.8	49.6	54.7	② 61.8	② 70.6	89.9
	H15. 3卒	② 34.0	② 43.2	② 53.4	64.3	76.0	87.2
	H16. 3卒	38.8	47.9	56.5	68.7	76.8	91.2
	H17. 3卒	38.0	47.1	57.5	67.8	81.4	93.1
	H18. 3卒	40.2	55.4	62.4	69.7	82.8	92.1
	H19. 3卒	46.2	55.1	66.6	72.4	83.1	92.5
	H20. 3卒	45.0	56.8	63.1	71.2	83.3	93.0
	H21. 3卒	45.6	52.2	61.9	68.0	83.2	91.8
	H22. 3卒	40.3	48.4	56.1	62.7	70.9	87.1
	H23. 3卒	38.7	49.1	56.3	65.4	75.0	91.3
	H24. 3卒	37.7	45.7	56.0	65.6	75.6	92.6
	H25. 3卒	45.4	54.5	61.7	69.9	81.2	94.0
	H26. 3卒	43.6	52.1	59.6	66.7	82.4	94.1
	H27. 3卒	52.1	59.3	68.3	73.0	75.9	95.0
	H28. 3卒	50.3	58.3	67.8	73.5	79.6	① 98.4
	H29. 3卒	54.9	62.0	68.9	74.8	78.6	95.6
	H30. 3卒	56.3	① 66.1	71.4	① 77.0	82.2	96.9
H31. 3卒	① 58.9	64.8	① 72.5	76.6	82.2	95.9	
R2. 3卒	56.2	62.0	68.4	76.5	82.4	96.3	
R3. 3卒	⑥ 53.0	⑥ 60.0	⑨ 65.8	⑤ 75.0	① 83.4	⑧ 94.0	
前年との増減幅	-3.2	-2.0	-2.6	-1.5	1.0	-2.3	

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

求職者数・内定状況の推移【短大】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	489	479	475	480	460	456
	H11. 3卒	528	525	525	517	506	487
	H12. 3卒	517	516	506	504	498	499
	H13. 3卒	516	508	508	475	460	432
	H14. 3卒	489	491	493	492	451	467
	H15. 3卒	457	457	454	437	447	465
	H16. 3卒	606	605	599	582	491	516
	H17. 3卒	536	553	588	599	543	570
	H18. 3卒	612	611	611	580	558	575
	H19. 3卒	560	563	565	545	525	532
	H20. 3卒	497	497	494	492	499	502
	H21. 3卒	501	502	500	500	473	482
	H22. 3卒	477	457	434	427	423	419
	H23. 3卒	446	445	442	436	430	416
	H24. 3卒	364	357	355	344	341	337
	H25. 3卒	382	372	374	369	356	359
	H26. 3卒	350	342	338	332	324	321
	H27. 3卒	403	401	396	390	389	375
	H28. 3卒	335	332	329	328	332	333
	H29. 3卒	356	356	355	346	342	340
H30. 3卒	316	313	315	313	313	311	
H31. 3卒	340	339	339	336	333	331	
R2. 3卒	308	301	304	298	296	294	
R3. 3卒	307	300	292	290	283	279	
内 定 者 数	H10. 3卒	155	191	227	278	346	415
	H11. 3卒	126	170	219	266	317	431
	H12. 3卒	111	190	239	324	386	479
	H13. 3卒	132	163	211	303	364	423
	H14. 3卒	114	161	214	287	367	447
	H15. 3卒	88	174	218	274	373	423
	H16. 3卒	90	138	248	297	414	500
	H17. 3卒	121	239	309	373	436	534
	H18. 3卒	170	219	358	408	482	549
	H19. 3卒	156	232	364	414	454	512
	H20. 3卒	172	249	296	384	416	486
	H21. 3卒	178	220	264	290	415	462
	H22. 3卒	117	164	210	259	314	374
	H23. 3卒	139	192	247	292	340	386
	H24. 3卒	151	187	221	242	271	315
	H25. 3卒	159	188	223	248	282	333
	H26. 3卒	157	184	211	245	276	307
	H27. 3卒	208	242	281	300	322	358
	H28. 3卒	199	242	270	286	304	324
	H29. 3卒	210	251	282	299	321	335
H30. 3卒	184	227	258	282	298	310	
H31. 3卒	187	248	282	309	325	328	
R2. 3卒	176	223	262	275	285	289	
R3. 3卒	116	141	216	255	267	272	
内 定 率	H10. 3卒	31.7	39.9	47.8	57.9	75.2	91.0
	H11. 3卒	23.9	32.4	41.7	51.5	② 62.6	② 88.5
	H12. 3卒	21.5	36.8	47.2	64.3	77.5	96.0
	H13. 3卒	25.6	32.1	41.5	63.8	79.1	97.9
	H14. 3卒	23.3	32.8	43.4	58.3	81.4	95.7
	H15. 3卒	19.3	38.1	48.0	62.7	83.4	91.0
	H16. 3卒	② 14.9	② 22.8	② 41.4	② 51.0	84.3	96.9
	H17. 3卒	22.6	43.2	52.6	62.3	80.3	93.7
	H18. 3卒	27.8	35.8	58.6	70.3	86.4	95.5
	H19. 3卒	27.9	41.2	64.4	76.0	86.5	96.2
	H20. 3卒	34.6	50.1	59.9	78.0	83.4	96.8
	H21. 3卒	35.5	43.8	52.8	58.0	87.7	95.9
	H22. 3卒	24.5	35.9	48.4	60.7	74.2	89.3
	H23. 3卒	31.2	43.1	55.9	67.0	79.1	92.8
	H24. 3卒	41.5	52.4	62.3	70.3	79.5	93.5
	H25. 3卒	41.6	50.5	59.6	67.2	79.2	92.8
	H26. 3卒	44.9	53.8	62.4	73.8	85.2	95.6
	H27. 3卒	51.6	60.3	71.0	76.9	82.8	95.5
	H28. 3卒	① 59.4	72.9	82.1	87.2	91.6	97.3
	H29. 3卒	59.0	70.5	79.4	86.4	93.9	98.5
H30. 3卒	58.2	72.5	81.9	90.1	95.2	① 99.7	
H31. 3卒	55.0	73.2	83.2	92.0	① 97.6	99.1	
R2. 3卒	57.1	① 74.1	① 86.2	① 92.3	96.3	98.3	
R3. 3卒	⑩ 37.8	⑪ 47.0	⑥ 74.0	④ 87.9	④ 94.3	⑥ 97.5	
前年との増減幅	-19.3	-27.1	-12.2	-4.4	-2.0	-0.8	

求職者数・内定状況の推移【高専】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	116	118	118	119	119	116
	H11. 3卒	128	128	128	126	124	123
	H12. 3卒	114	114	115	114	113	113
	H13. 3卒	124	122	120	120	121	116
	H14. 3卒	102	98	97	97	97	95
	H15. 3卒	96	96	95	95	95	93
	H16. 3卒	88	102	96	97	97	103
	H17. 3卒	111	109	108	108	108	108
	H18. 3卒	116	115	115	115	115	115
	H19. 3卒	117	117	115	115	115	114
	H20. 3卒	110	112	112	110	110	110
	H21. 3卒	100	99	99	100	100	99
	H22. 3卒	115	116	116	116	115	109
	H23. 3卒	113	112	112	112	111	110
	H24. 3卒	126	126	126	126	124	124
	H25. 3卒	123	124	123	120	119	117
	H26. 3卒	123	123	120	119	117	114
	H27. 3卒	134	133	133	133	133	132
	H28. 3卒	122	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	122	122	122	122	122	121
H30. 3卒	116	116	116	116	116	116	
H31. 3卒	126	126	124	123	122	122	
R2. 3卒	117	117	118	118	117	117	
R3. 3卒	127	127	127	125	124	124	
内 定 者 数	H10. 3卒	111	117	117	118	118	116
	H11. 3卒	115	118	121	123	124	123
	H12. 3卒	97	99	105	108	111	112
	H13. 3卒	103	103	109	115	117	112
	H14. 3卒	76	83	85	86	86	89
	H15. 3卒	73	76	82	84	84	91
	H16. 3卒	72	88	90	93	93	99
	H17. 3卒	96	97	105	103	103	105
	H18. 3卒	113	112	113	113	115	115
	H19. 3卒	107	109	112	112	114	113
	H20. 3卒	105	107	109	109	110	110
	H21. 3卒	95	96	96	97	100	99
	H22. 3卒	109	110	111	113	113	109
	H23. 3卒	107	108	110	110	110	110
	H24. 3卒	116	120	122	122	123	124
	H25. 3卒	111	113	116	116	118	117
	H26. 3卒	117	119	119	119	117	114
	H27. 3卒	131	132	132	132	132	132
	H28. 3卒	118	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	120	120	120	121	121	120
H30. 3卒	115	115	115	115	115	116	
H31. 3卒	125	125	124	123	122	122	
R2. 3卒	113	114	115	117	117	117	
R3. 3卒	120	121	122	122	121	123	
内 定 率	H10. 3卒	95.7	99.2	99.2	99.2	99.2	① 100.0
	H11. 3卒	89.8	92.2	94.5	97.6	① 100.0	① 100.0
	H12. 3卒	85.1	86.8	91.3	94.7	98.2	99.1
	H13. 3卒	83.1	84.4	90.8	95.8	96.7	96.6
	H14. 3卒	② 74.5	84.7	87.6	88.7	88.7	② 93.7
	H15. 3卒	76.0	② 79.2	② 86.3	② 88.4	② 88.4	97.8
	H16. 3卒	81.8	86.3	93.8	95.9	95.9	96.1
	H17. 3卒	86.5	89.0	97.2	95.4	95.4	97.2
	H18. 3卒	97.4	97.4	98.3	98.3	① 100.0	① 100.0
	H19. 3卒	91.5	93.2	97.4	97.4	99.1	99.1
	H20. 3卒	95.5	95.5	97.3	99.1	① 100.0	① 100.0
	H21. 3卒	95.0	97.0	97.0	97.0	① 100.0	① 100.0
	H22. 3卒	94.8	94.8	95.7	97.4	98.3	① 100.0
	H23. 3卒	94.7	96.4	98.2	98.2	99.1	① 100.0
	H24. 3卒	92.1	95.2	96.8	96.8	99.2	① 100.0
	H25. 3卒	90.2	91.1	94.3	96.7	99.2	① 100.0
	H26. 3卒	95.1	96.7	99.2	① 100.0	① 100.0	① 100.0
	H27. 3卒	97.8	99.2	99.2	99.2	99.2	① 100.0
	H28. 4卒	96.7	① 100.0	① 100.0	① 100.0	① 100.0	① 100.0
	H29. 3卒	98.4	98.4	98.4	99.2	99.2	99.2
H30. 3卒	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	① 100.0	
H31. 3卒	① 99.2	99.2	① 100.0	① 100.0	① 100.0	① 100.0	
R2. 3卒	96.6	97.4	97.5	99.2	① 100.0	① 100.0	
R3. 3卒	④ 94.5	③ 95.3	⑤ 96.1	② 97.6	⑧ 97.6	⑥ 99.2	
前年との増減幅	-2.1	-2.1	-1.4	-1.6	-2.4	-0.8	



宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部 長 小川 和人
職業安定課長 早瀬 幸則
(電話)0985-38-8823

令和3年度宮崎県高等学校就職問題検討会議における 決定事項について

令和3年4月14日に宮崎県高等学校就職問題検討会議を開催し、令和4年3月新規高等学校卒業予定者の就職について、下記のとおり申し合わせを行いました。

新規高等学校卒業予定者の適切な職業選択の機会と求人秩序の確保を図るため、「応募・推薦のあり方」等について申し合わせを行うものですので、関係者の皆様方におかれては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

宮崎県における令和4年3月新規高等学校卒業予定者に係る 申し合わせ事項

(1) 応募・推薦について

令和3年9月30日までは、1人1社のみの応募・推薦とする。

令和3年10月1日以降は、1人2社以内の複数応募・推薦を可能とする。

(2) 指定校制について

指定校制については、企業と学校の信頼関係や企業の意向を尊重しつつ、指定を受けなかった学校が、独自に企業と相談して応募機会を確保することで対応することとする。

(3) 九州地区統一の就職承諾書について

就職承諾書を九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙とする。

<宮崎県高等学校就職問題検討会議 構成機関（順不同）>

宮崎県経営者協会

宮崎県商工会議所連合会

宮崎県商工会連合会

宮崎県中小企業団体中央会

宮崎県県立学校長協会

宮崎県私立中学高等学校協会校長会

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課

宮崎県教育庁高校教育課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

就 職 承 諾 書

令和 年 月 日

様

学 校 名

本人 現住所

氏 名

印

このたび、貴社より採用内定通知書をいただきましたので、卒業のうえは就職することを承諾いたします。

なお、卒業時の健康状態等が採用選考時と著しく異なり、貴社の勤務にたえられないと診断された場合は、学校を含めた三者で協議させていただきます。

(九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙)



宮崎労働局発表
令和3年4月30日

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利 浩治
室長補佐 清水 謙一
(電話) 0985(38)8821

報道関係者 各位

「令和3年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、「令和3年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定しました。
働き方改革推進の取組を中心に、均等・基準・安定・総務等の取組を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に取り組んで参ります。

また、本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信及び広報に努めて参ります。

【最重点施策】

- ・ ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保
- ・ ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

«宮崎労働局における主な取組»

- ◎ 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等
- ◎ 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

〔添付書類〕

- 令和3年度 宮崎労働局行政運営方針
- 令和3年度 宮崎労働局行政運営方針～ダイジェスト版～



令和3年度 宮崎労働局行政運営方針

厚生労働省宮崎労働局

令和3年度 宮崎労働局行政運営方針項目

第1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢等	1
1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢	1
2 新型コロナウイルス感染症が宮崎県内の雇用に与える影響	2
第2 総合労働行政機関としての施策の推進	2
第3 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保	3
1 ハローワークシステム刷新及び「新たな生活様式」を踏まえた職業紹介業務の充実・強化について	3
2 新規学卒者に対する就職支援	3
(1) 未内定学卒者への支援	4
(2) 内定取消し等への指導や支援	4
(3) 県内就職率を高めるための県内企業の魅力発信	4
3 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進	4
(1) 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得	5
(2) ハローワークの専門相談員による業種を超えた再就職等の支援	5
(3) 業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県取組等を支援	5
(4) 都市部から宮崎県への移住を伴う地域を超えた再就職等の支援	5
(5) 成長企業等への再就職支援	5
(6) 「雇用対策協定」による地方自治体との連携	5
4 雇用の維持・継続に向けた支援	6
5 就職氷河期世代活躍支援プランの実施	6
(1) ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援	6
(2) 就職氷河期世代の失業者等を正規雇用労働者で雇い入れる企業への助成金等の活用	7
(3) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等	7
6 高齢者の就労・社会参加の促進	7
(1) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援	7
(2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充	7
7 女性活躍・男性の育児休業取得の推進	8

(1) 女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等	8
(2) 男性の育児休業取得の促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進	9
(3) 不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進	10
8 障害者の就労促進	10
(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化	10
(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化	10
(3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進	11
(4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の推進	11
9 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援外国人に対する支援	11
10 生活保護受給者等に対する就労支援	11
第4 ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進	11
1 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備	11
2 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり	12
(1) 職場における感染防止対策等の推進	13
(2) 働き方改革の実現に向けた取組について	13
(3) 労働条件の確保・改善対策	14
(4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備	15
(5) 迅速かつ公正な労災保険の給付	17
3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	17
(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援	18
(2) 最低賃金制度の適切な運営	18
(3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	18
4 総合的なハラスメント対策の推進	18
(1) 職場におけるハラスメント撲滅月間の実施	19
(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援	19
(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等	19
5 治療と仕事の両立支援	20
(1) ガイドライン等の周知啓発	20
(2) 地域両立支援推進チームの運営	20
(3) トライアングル型サポート体制の推進	20

第5 労働保険適用徴収の適正な運営	20
1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進	20
2 労働保険料等の適正徴収等	21
（1）収納率の向上	21
（2）電子申請の利用促進等	21
（3）口座振替納付の利用促進	21

令和3年度 宮崎労働局行政運営方針

第1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢等

1 宮崎県における労働行政を取り巻く情勢

本県の人口は、令和2年11月1日現在約106万3千人であり、平成8年の117万7千人をピークに減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、令和12年に97万7千人、令和22年に87万7千人程度に減少すると推計されている。

生産年齢人口減少による経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、医療や福祉をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念される。こうした懸念に対し、生産性の高い産業や地域に根ざした産業の振興による雇用の創出や学びの場の充実、移住の促進等により、若年人口を中心に社会減を抑制することが重要である。

雇用機会を着実に確保していくためには、県内の企業が働き方改革や雇用管理改善の促進などにより、魅力ある職場づくりを目指す必要がある。

令和元年の毎月勤労統計基本調査では、宮崎県の現金給与総額(規模5人以上)は259,006円で全国平均の322,252円、福岡県の290,368円と比較しても低く、全国45位(昨年は43位)となっている。全国の現金給与総額について、昨年と比較すると0.3%減少しているが、宮崎県ではそれを上回る前年比1.8%減となり、全国との差が開いている。

また、中小企業庁の平成28年の調査では、県内企業の99.9%が中小企業であり、中小企業の従業者数は全従業者数の91.3%といずれも全国平均を上回る状況にある。

一方で、物価水準(消費者物価地域差指数)は全国平均を100として本県が96(令和元年小売物価統計調査)と全国で最も低いこと、通勤時間(往復)は57分(平成28年社会生活基本調査)と九州では最も短いこと、女性の労働力率は、平成27年の国勢調査によると、全国に比較して、結婚・出産期に当たる30歳代の数字が高くなっていること、くるみん等の認定を受ける企業が着実に増加していることなど魅力的な面もある。

みやざき働き方改革推進支援センターを開設して3年経過した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)拡大の影響もあり、十分な活動を行うことができなかった時期もあるが、これまで個別の企業支援件数は約500社となっている。また、セミナーにも多くの企業が参加し、働き方改革関連助成金の利用も堅調であるなど、一部の企業の働き方改革は進んでいるものの、取り組む項目として「働き方改革」の優先度を高く掲げる企業は少ない。

コロナ禍においてもテレワークの促進など、働き方改革を進める必要がある状況に変わりはなく、引き続き企業収益の拡大が賃金上昇、雇用投資拡大に繋がるよう、県内の中小企業の働き方改革の取組を支援しつつ、魅力的な面を積極的に発信する必要がある。これら魅力ある職場づくりの取組と併せて総合労働行政機関としての施策を推進していく。

一方、労働災害については、死傷災害の中で転倒災害が増加しており、全体に占める割

合も平成 27 年の 22.9 ポイントから令和元年では 28.5 ポイントとなり、5.6 ポイント増加している。また、転倒災害における業種別の割合は第三次産業が最も多く 62.6 ポイント（264 件）、次に製造業の 16.1 ポイントと続いており、特に第三次産業において災害の多くを占める小売業及び社会福祉施設に対し、災害特性に応じた災害防止対策の重点的な取組が必要である。

2 新型コロナウイルス感染症が宮崎県内の雇用に与える影響

本県の有効求人倍率は、バブル景気の期間である平成 2 年 2 月に 1.00 倍と初めて 1 倍台に到り、その後、バブル景気の崩壊やリーマンショックを経て、平成 21 年 5 月及び同年 10 月から 12 月までで 0.38 倍まで下降するなどして長らく 1 倍台未満となっていたが、平成 23 年頃から雇用失業情勢の改善がみられ、平成 27 年 2 月に 1.00 倍と再び 1 倍台に回復した。以降、雇用失業情勢が持続的に改善する中で平成 30 年 1 月には本県で過去最高水準となる 1.53 倍まで有効求人倍率が上昇したが、一方で建設業や介護産業を始めとして深刻な人手不足がみられた。昨年から発生した新型コロナの感染拡大に伴う求人については、休業要請が行われた 4 月や緊急事態宣言が発令された 5 月に多くの産業で同感染症の影響による求人減がみられ、両月に連続して 0.08 ポイントと過去 2 番目の大きな下げ幅で有効求人倍率が減少（令和 2 年 3 月：1.28 倍→同 4 月：1.20 倍→同 5 月：1.12 倍）するなど深刻な影響があった。その後は、「新たな生活様式」による経済活動の再開とともに、夏には求人数の減少の下げ止まり傾向に転じ、10 月以降は緩やかな持ち直しの傾向がみられた。

しかし、年末年始にかけて新型コロナの急速な感染拡大があり、本県においても令和 3 年 1 月 9 日から県独自の緊急事態宣言が発令されるとともに、飲食店への時短要請が行われ、引き続き新型コロナが雇用に与える影響に十分注意する必要がある状況が続いている。

なお、新型コロナの雇用への影響については、新型コロナの影響に伴う解雇や雇止め等の動きもみられるものの、新型コロナの感染拡大の前後で、ほぼ一貫して雇用保険被保険者数が 30 万人を維持しているところであり、また、公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）への新規求職申込件数が、令和 2 年度 4 月から 11 月までで月平均 4,358 件と令和元年度月平均 4,645 件と比較して減少していることから、雇用調整助成金の迅速な支給等による対策により、一定の雇用維持が図られているところである。

第 2 総合労働行政機関としての施策の推進

宮崎労働局（以下「局」という。）では、長時間労働を是正し、多様で柔軟な働き方の実現をめざす働き方改革など複数行政分野にまたがる施策も多い。このような施策を効果的、効率的に進め、地域における総合労働行政機関として機能するために、宮崎労働局長（以下、「局長」という。）のリーダーシップの下、管内労働基準監督署（以下、「署」という。）及びハローワークと一体となって、四行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）施策を総合的に運営していく。

第3 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

1 ハローワークシステム刷新及び「新たな生活様式」を踏まえた職業紹介業務の充実・強化について

〈課題〉

ハローワークシステムの刷新は、ハローワークインターネットサービス及びハローワークシステムの機能強化を図ることによって、ハローワークの支援サービスへのアクセスのしやすさを向上させ、ハローワークの利用者層を広げていき、これまで以上の利用者本位のサービス提供が可能となる環境を整備するものである。そのため、新しいシステムを効果的に活用し、ウィズコロナ時代においても職業紹介業務の充実・強化を図る必要がある。

また、新型コロナの雇用への影響については、前述のとおり、雇用調整助成金の迅速な支給等により一定の雇用維持が図られているところであるものの、令和2年5月15日から同年12月31日までの期間において県内で累計1,012件の同感染症の影響による離職者の求職申込みが行われ、同期間中にハローワークの職業紹介により235人の方が再就職しているところだが、同感染症の影響に伴う離職者など支援の緊急性が高い求職者について、「新たな生活様式」を前提としつつ重点を置いて就職支援を行う必要がある。

〈取組〉

ハローワークシステム刷新により機能強化したハローワークインターネットサービスの利用促進を図るとともに、新しい生活様式を踏まえハローワーク内の混雑を回避するため、求職者及び求人者にマイページ開設・活用を働きかける。

一方で、来所による支援が必要な求職者に対しては、職業相談窓口に積極的に誘導し、担当者制の活用を含む課題解決支援サービスを提供し、求人者に対しては、情報の収集・蓄積や求人者の人材確保を支援する観点から、求人充足のフォローアップと併せた事業所訪問の積極的な展開に取り組むなど、支援が必要な者に必要なサービスが確実に提供されるよう努める。また、サービス提供の基盤として、キャリアコンサルティングを基礎にした職業相談・職業紹介などを行うために職員の専門性の向上に取り組む。

2 新規学卒者に対する就職支援

〈課題〉

令和3年3月に県内の学校を卒業する学生等の内定状況（令和2年12月末時点）については、短大を除き、昨年と比較して新型コロナの影響は比較的限定的であるが、製造業や観光関連産業など求人が大きく減少した産業もあることから、ハローワーク及び新卒応援ハローワークにおいて、未内定者の就職希望ニーズなどをきめ細かく把握し、その状況に応じた個別支援が必要である。

また、令和3年3月卒の就職内定者に占める県内内定者の割合（令和2年12月末時点）は60.7%で、記録が残っている平成6年3月卒以降で過去最高の水準となっているものの、これは新型コロナの感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中等において都道府県をまた

ぐ移動に制限が生じた結果「県内志向」が高まったため、との指摘もあることから、引き続き県内企業に対して働き方改革を促すとともに、県内企業の魅力を県や市町村とも連携して発信する必要がある。

〈取組〉

(1) 未内定学卒者への支援

令和3年3月卒の新規学校卒業者である未内定学生について、大学のキャリアセンター等とも連携し、新卒応援ハローワークを始めとするハローワークへの確実な求職申込みを促し、その状況に応じた個別支援を実施する。

また、令和4年3月卒の新規学校卒業者については、ニーズや内定の状況、求人の産業別の増減状況などの把握を的確に行うとともに、その状況に合った面接会の開催や個別支援を実施する。

(2) 内定取消し等への指導や支援

内定取消しや採用時期の繰り下げ等について、大学や高校等とも連携して情報をできるだけ早期に収集するとともに、内定取消しや採用時期の繰り下げ等を検討している事業主に対して、職業安定法や青少年の雇用の促進等に関する法律等に基づく指導を迅速かつ確実に実施する。また、新卒応援ハローワークを始め各ハローワークにおいて、内定取消し等の通知を受けた学生に対する支援をその状況に応じてきめ細かく実施する。

(3) 県内就職率を高めるための県内企業の魅力発信

県や学校関係者と連携しながら、企業ガイダンス等の開催や定期的な企業情報の発信により、在学中の早い段階から生徒や保護者へ県内企業の魅力を伝えていく。

また、「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、新卒者の募集を行う企業の職場情報の提供及びユースエール認定制度の取得促進や、7(2)による次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」「くるみん」の取得促進等を通じた雇用管理の改善を図るとともに、職場定着を促進して早期離職の防止につなげていく。

3 業種・地域・職種を超えた再就職等の促進

〈課題〉

県内の求人数は、全体としては前述のとおり緩やかに持ち直しているが、宿泊業や飲食サービス業など経済的な打撃が大きく求人数の回復が難しい産業と、建設業や医療・福祉の求人など継続的に多数の求人が提出され、引き続き人手不足傾向がみられる産業と、状況が異なっている特徴がある。このような状況の中、業種・地域・職種を超えた再就職等を促進するため、職業訓練やハローワークによる再就職支援等を強力に推し進める必要がある。

〈取組〉

(1) 職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得

ポリテクセンター宮崎、延岡を始めとする施設内訓練や、専修学校、NPO など様々な民間教育訓練機関等で実施する委託訓練や求職者支援訓練について、宮崎県地域訓練協議会での議論等を踏まえた地域のニーズに沿った内容や時期に実施するとともに、公的職業訓練（ハロートレーニング）の高い就職率など就職支援としての有効性の広報を積極的に実施する。

(2) ハローワークの専門相談員による業種を超えた再就職等の支援

ハローワークに配置された専門相談員を活用し、担当者制による再就職支援計画の作成・実施、職業情報提供サイト（日本版 O-NET）を活用したキャリアコンサルティング等の個別支援を行い、労働市場の状況や産業構造の変化を踏まえたニーズの高い職種、雇用吸収力の高い分野への再就職支援を推進するための体制強化を図る。

(3) 業種・職種を超えた転換を伴う再就職等を促進する都道府県の取組等を支援

ニーズの高い分野への事業転換やキャリアチェンジ等による新型コロナの影響等を受けた地域の雇用の再生のほか、産業政策と一体となって行う良質で安定的な雇用機会の確保を行う宮崎県の取組等、地域の特性を生かした取組に対する支援の強化を図る。

(4) 都市部から宮崎県への移住を伴う地域を超えた再就職等の支援

東京圏及び大阪圏を中心に、地方就職を希望する者に対するハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介や生活関連情報の提供等を一体的に行うとともに、大都市圏に新たに専門の相談員を配置する等により、新型コロナ禍における地方への就職希望ニーズが高まることを見据え、業種、職種を超えた再就職等も含めた個々のニーズに応じた支援を行う。

(5) 成長企業等への再就職支援

新型コロナの影響による離職者等の早期受入れを行う企業への助成（労働移動支援助成金）により、産業雇用安定センター等関係機関と連携して、成長企業や異なる業種等への再就職を支援する。

(6) 「雇用対策協定」による地方自治体との連携

局は、宮崎県及び4市（宮崎市、日南市、都城市及び小林市）との雇用対策協定を締結し、新規学卒者の県内就職率の向上等の地域の雇用課題について緊密に連携して取組を行っているところである。新型コロナの感染拡大による雇用不安を始め、多くの課題も新たに生じる中、局は、宮崎県を始め県内の自治体とこれまで築き上げた関係を活かし、引き続き連携して地域の雇用課題について対策を講じる。

4 雇用の維持・継続に向けた支援

〈課題〉

県内においては、令和3年1月に独自の「緊急事態宣言」が発せられるなど、新型コロナウイルスの感染拡大が断続的に続き、飲食業や観光関連産業を始めとして多くの産業に経済的に大きな打撃を与えているため、休業を余儀なくされた労働者の雇用維持・継続のための対策を講じていく必要がある。また、単に休業だけではなく、一時的な在籍出向等により、労働者のモチベーションも維持しつつ雇用を維持する対策を講じていく必要もある。

〈取組〉

このため、引き続き雇用調整助成金等の活用を広く周知するとともに、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主を支援する。

また、産業雇用安定助成金により、出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するとともに、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進する。

5 就職氷河期世代活躍支援プランの実施

〈課題〉

いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っている。雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している者がいる。そのため、就職氷河期世代の抱える固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、就職氷河期世代の活躍の場を更に広げられるよう、地域ごとに対象者を把握した上で、具体的な数値目標を立てて3年間で集中的に取り組む必要がある。取組にあたっては、就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを通じて、地方自治体や関係団体等地域一体となって進める。

〈取組〉

(1) ハローワークにおける専門窓口の拡充、専門担当者のチーム制による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチーム又はハローワークの実情に応じたチームを結成し、個別の支援計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

(2) 就職氷河期世代の失業者等を正規雇用労働者で雇い入れる企業への助成金等の活用

事業主への助成金（特定求職者雇用開発助成金）の支給により、就職氷河期世代の方の正規雇用労働者としての就職を推進する。

また、安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成（トライアル雇用助成金）することにより、その適性或業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、就職氷河期世代の支援を実施する。

(3) 就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援等

官民協働で就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「都道府県プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職氷河期世代の雇入れや正社員化等の支援に取り組むほか、新たに雇入れ等に係る好事例の収集・発信を実施する。

また、就職氷河期世代に対する国の各種支援策について、SNS 広告、動画広告、インターネット広告等のメディアを活用し、就職氷河期世代本人やその家族等、それぞれの置かれている状況を踏まえ、様々なルートを通じた広報を実施する。

6 高齢者の就労・社会参加の促進

〈課題〉

少子高齢化が急速に進展し人口が減少する中で、我が国の経済の活力の維持・向上のためにも、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらずその能力・経験を十分に発揮し、活躍できる社会を実現することが重要である。このため、事業主において 65 歳までの雇用確保措置が適切に講じられるよう取り組むとともに、令和 3 年 4 月 1 日より施行された、70 歳までの高年齢者就業確保措置を講じる努力義務を求める改正された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）の円滑な施行に向けて取組を進めることが重要である。また、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、65 歳を超えても働くことを希望する高年齢求職者等に対する再就職支援が必要である。

〈取組〉

(1) 70 歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援

70 歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65 歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60 歳から 64 歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を行う。また、65 歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行う。

(2) ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援の拡充

65 歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワーク宮崎、延岡、日向、都城及び高鍋に設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業

生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化するとともに、高年齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、その能力の活用を希望する企業に対して紹介する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する。

7 女性活躍・男性の育児休業取得の推進

〈課題〉

女性の活躍推進を更に進め、誰もが働きやすい就業環境を整備するため、令和2年6月1日から施行されている（中小事業主への対象拡大については令和4年4月1日から施行予定）改正された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「改正女性活躍推進法」という。）について、企業に対して周知徹底を図る必要がある。また、男女問わず全ての労働者が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を進められるよう、仕事と家庭の両立支援の取組を促進する必要がある。

〈取組〉

（1）女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援等

令和4年4月1日に改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、これまでの常用労働者数301人以上から101人以上の事業主へ拡大される。これを踏まえ、対象企業すべての行動計画の策定及び届出に向け、関係機関への説明会や、あらゆる機会を利用した事業主への周知などを計画的に実施する。併せて、両立支援助成金（女性活躍加速化コース）の利用促進等により、女性活躍の更なる取組の推進を図る。

また、改正女性活躍推進法に基づく情報公表の更新が確実に行われるよう、企業に行動計画と自社の女性活躍に関する情報を公表するために設けている「女性活躍推進企業データベース」への登録などの活用を促す。

さらに、女性が妊娠・出産後も継続就業し、能力を發揮できるようにするため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号。以下「男女雇用機会均等法」という。）に基づく母性健康管理措置の周知・啓発の徹底を図る。特に、本年度は「母性健康管理指導事項連絡カード」の新様式が7月1日から適用されるため、その周知広報を行い、活用を図る。

また、新型コロナウイルスに関する母性健康管理措置により休業する妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させる事業主に対しては、引き続き、助成金による支援を行い、妊娠中の女性労働者が安心して休暇を取得し、出産後も継続して活躍できる職場環境の整備を図る。

併せて、女性の活躍推進は優秀な人材の確保の点からも重要であるため、女性活躍情報の見える化を推進し、「えるぼし」認定や「プラチナえるぼし」認定の取得促進を図る。

(2) 男性の育児休業取得の促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進

ア 育児・介護休業法の周知及び履行確保

令和3年1月1日より施行された子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得を可能とする改正内容を含め、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律（平成30年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）に基づく両立支援制度について、個々の労働者が円滑に制度を利用できるよう周知徹底を図る。また、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対して報告徴収・是正指導等を行う。

イ 男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と育児の両立ができる職場環境整備

宮崎県内の男性の育児休業取得率（令和元年8月31日時点）は10.2ポイント（「宮崎県の労働事情」令和元年度版）と昨年と比べ4.6ポイント改善しており、全国の男性の育児休業の取得率7.5ポイント（厚生労働省「令和元年度雇用均等調査」）と比べ2.7ポイント高い状況となっている。これは宮崎労働局が周知広報などに積極的に取り組み、また、仕事と育児の両立に取り組んだ事業主に対する両立支援等助成金の周知を行ってきた結果、助成金の活用が増加していることから、県内企業において男女問わず育児休業を取得することに対する気運の醸成が図られた成果であると思われる。但し、宮崎県内の女性の育児休業取得率91.8ポイントと比較すると大きく下回っており、男性の育児休業の普及促進に向けた環境整備がより一層必要であり、さらなる取得率向上に向けて、あらゆる機会を通じて周知広報等に取り組んでいく。

男性の育児休業取得を促進するため、労働者、事業主等に育児休業等の制度や配偶者が妊娠・出産したことを知った時に個別に制度を周知するための措置を講じること等についてあらゆる機会を通じて周知を行う。さらに、「イクメンプロジェクト」において表彰された企業やイクボスの取組事例、「くるみん」認定企業の好事例などの周知を図る。

また、育児・介護休業法の改正法案が成立した場合は、男性の育児休業取得を促進するための新しい育児休業の枠組み等の改正内容の周知に取り組む。

さらに、引き続き両立支援等助成金を周知し、男女とも仕事と育児が両立できる職場環境の整備を図る。

ウ 仕事と介護の両立ができる職場環境整備

地域包括支援センター等とも連携した介護休業制度等の周知を行うとともに、介護支援プランに基づいて労働者に円滑に介護休業等を取得・職場復帰させた事業主に対する両立支援助成金の周知、支給を通じて、仕事と介護が両立できる職場環境を図る。

エ 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画の策定等については、各企業の実態に即した計画の策定を支援し、労働者数101人以上の義務企業の届出等の徹底を図るとともに、100人以下の努力義務企業に対しても積極的に届出を推奨する。

「くるみん」認定企業は、求人時のメリットだけでなく公共調達でも加点されるメリットがあるため、徐々に認定企業は増えており、更なる認定の申請に向けて、地方自治体等の関係機関と連携による周知及び認定企業の情報をハローワークへ提供し、子育て支援に積極的な企業であること等を利用者に対し広く周知を図る。

また、「プラチナくるみん」認定についても積極的に取得促進を図る。なお、「くるみん」、「プラチナくるみん」の認定基準の見直しとそれに伴う新たなるみんの創設が行われた場合は新基準等の周知を図る。

(3) 不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進

不妊治療と仕事の両立については、社会の関心も高く、不妊治療を受けやすい職場環境の整備が求められているところである。

また、今年度より、働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）の要件を拡充し、不妊治療のために利用できる特別休暇制度を導入した場合も助成の対象とするとともに、両立支援等助成金に不妊治療両立支援コースを新設し、不妊治療のために利用できる休暇制度・両立支援制度の利用促進のため、職場環境の整備に取り組む中小企業事業主に対する支援を行う。

8 障害者の就労促進

〈課題〉

令和3年3月1日に引上げられた障害者雇用率を踏まえ、官民間問わず障害者の雇用促進や職場定着を一層推進するほか、多様な障害・特性に対応した、適切な就労支援に取り組む必要がある。

〈取組〉

(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化

ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に、障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等の強化を図る。

障害者就業・生活支援センターについては、新型コロナの影響により、障害者及び事業主の両者に対し必要な支援を行うことが重要となっていることから、オンラインによる支援を活用する等により、引き続き就業支援の推進を図る。

(2) 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援の強化

精神障害者、発達障害者、難病患者である求職者についてハローワークに専門の担当者を配置するなど多様な障害特性に対応した就労支援を推進する。

(3) 障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進

テレワークの形式で障害者をトライアル雇用する場合、最長6か月までトライアル雇用期間を延長可能とされること等から支援を充実させるとともに、テレワークに係る事業主の理解の促進を通じ、障害者の雇用を促進するためのテレワークの推進を図る。

(4) 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の推進

公務部門において雇用される障害者の雇用促進・定着支援を引き続き推進するため、障害特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を行う。

9 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援

〈課題〉

宮崎県においては、外国人労働者数が5,519人（令和2年10月末現在）と過去最高を更新して毎年増加し、在留資格別にみると「技能実習」の労働者が全体の約70%を占める状況となっている。外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮する環境を確保するため、必要な支援を確実に実施する必要がある。

〈取組〉

技能実習生を含めて外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、事業所訪問等による雇用管理状況の確認、改善のための助言・援助等を行うとともに、雇用維持のための相談・支援等についても積極的に実施する。

また、外国人が自らの労働条件等を十分に理解し、適正な待遇の下で就労を継続し、その能力を發揮できるよう、外国人を雇用する事業主の雇用管理改善の取組に対する助成（人材確保等支援助成金）を活用した支援を行う。

10 生活保護受給者等に対する就労支援

〈課題〉

生活保護受給者や生活困窮者に対しては、関係機関が一体となり、それぞれの課題に応じた手厚い支援により、就労による自立等を促進していく必要がある。

〈取組〉

宮崎市、都城市及び延岡市に常設窓口を設置し、その他の地方自治体に対しては福祉事務所への巡回等を行い、連携して生活保護受給者や生活困窮者に対する就労支援を的確に実施するとともに、就職後の職場定着を着実に実施する。

第4 ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

1 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備

新型コロナ感染防止のため、いわゆる「3つの「密」」を避け、できる限り非接触・非対面とする新たな生活様式は、働き方を大きく変えつつある。感染防止に対応する「新しい働き方」としてテレワークが広がる中、情報通信技術を活用した働き方が拡大しており、副業・兼業など柔軟な働き方が広がる可能性がある。

雇成型テレワークについて、適正な労務管理下におけるワーク・ライフ・バランスの実現や生産性向上など労使双方にメリットのある良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センターと、みやぎき働き方改革推進支援センターが連携しての個別相談対応の充実やセミナーの開催等により、テレワークを実施する中小企業への支援を充実する。

なお、良質なテレワークを新規導入し、実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげた中小企業事業主に対する助成金（人材確保等支援助成金）を支給して支援を行う。

2 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり

〈課題〉

新型コロナの職場における感染防止対策に取り組む必要がある。

宮崎県における労働時間の現状として、総労働時間について令和元年の毎月勤労統計基本調査では、1,728 時間、所定外労働時間は 107 時間であり、4 年連続減少しているものの、総労働時間で全国平均より 59 時間長くなっている。また、年次有給休暇の取得状況については、宮崎県の調査では平成 30 年は 49.7% であり、前年よりも 0.7 ポイント上昇しているが、厚生労働省発表の全国平均 52.2% より 2.5 ポイント下回っている。こうした現状を踏まえ、中小企業・小規模事業者等が生産性を高めつつ労働時間の短縮等に向けた具体的な取組を行い、働き方改革を実現することができるよう、中小企業・小規模事業者等に寄り添った相談・支援を推進することが重要である。

また、多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、最低基準である労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）等の履行確保を図ることに加え、労使の自主的な取組を促進させることが重要である。

管内の休業 4 日以上労働災害が増加している。第 13 次労働災害防止計画の目標（2017 年と比較して、2022 年までに、死亡災害を 30% 以上減少、死傷災害を 5% 以上減少）達成に向けて、重点業種を中心として労働災害防止の取組を推進するとともに、高年齢労働者や外国人労働者の増加などの就業構造や、転倒災害、腰痛、熱中症の災害発生状況を踏まえた対策に取り組むことが重要である。働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成 30 年法律第 71 号。以下「働き方改革関連法」という。）に盛り込まれた、産業医・産業保健機能の強化や長時間労働者に対する面接指導の強化、今後石綿使用建築物の解体工事の増加が見込まれている中で、石綿ばく露防止対策等に取り組む必要がある。

労災補償業務については、被災労働者の迅速な保護を図るために、迅速かつ公正な事務処理に努める必要がある。また、新型コロナに係る労災補償への対応を行う必要がある。

〈取組〉

（１）職場における感染防止対策等の推進

「取組の５つのポイント」や「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した職場における感染防止対策について、丁寧な相談対応と情報提供により取組を推進する。

また、高年齢労働者の感染防止対策等を推進するため、社会福祉施設など利用者等と密に接する業務を簡素化するための設備的対策に要する経費の補助金（エイジフレンドリー補助金）を周知する。

（２）働き方改革の実現に向けた取組について

ア 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援

中小企業・小規模事業者の抱える様々な課題に対応するため、みやぎ働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、関係機関と連携を図りつつ、事業主からの求めに応じて専門家を派遣する個別の支援や出張相談、セミナー等を行う。

中小企業・小規模事業者が、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善ポータルサイトを通じた改善指標に基づく取組提案及び企業の好事例の紹介、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。

労働時間の縮減等の働き方改革に取り組むために、人材を確保することが必要な中小企業・小規模事業者が新たに労働者を雇い入れ、一定の雇用管理改善を達成した場合に助成を行う。

全ての監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」のうち「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、平成31年4月1日から順次施行された改正労働基準法等の周知や、テレワーク等の新しい働き方に対応した適切な労務管理の支援等を中心としたきめ細やかな相談・支援等を行う。

イ 自動車運送業、建設業等における勤務環境の改善

自動車運送業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金（働き方改革推進支援助成金）の活用を促進するとともに労働者の運転免許取得のための職業訓練等の支援を行う。また、トラック運送業については、荷主に対し、適正取引を促すために荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知等を行う。

建設業については、生産性向上を図りながら労働時間短縮に取り組むための助成金（働き方改革推進支援助成金）の活用を促進するなど、長時間労働の是正、人材確保、安全衛生対策の推進等に向けた支援を行う。

なお、時間外労働の上限規制の適用が令和6年3月まで猶予されている自動車運転

の業務、建設業、医師については、引き続き、猶予後の取扱い等について周知等を行うとともに、長時間労働抑制に向けた取り組みの支援を行う。

ウ 勤務間インターバル制度の導入促進

勤務間インターバル制度は、労働者の生活時間や睡眠時間を確保するためのものであることを踏まえ、本省作成の導入マニュアル、助成金制度等を活用して、長時間労働が懸念される企業等への導入促進を図る。

エ 長時間労働の抑制に向けた監督指導等

長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施する。

また、過労死等の防止のための対策については、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（平成30年7月24日閣議決定）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について」（平成30年7月24日付基発0724第1号）に基づき、労働行政機関等における対策とともに、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進する。

オ 長時間労働につながる取引環境の見直し

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止については、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に、集中的な周知啓発を行うなど、引き続き、「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への『しわ寄せ』防止のための総合対策」に基づき、関係省庁と連携を図りつつ、その防止に努める。

働き方改革の推進に向けた中小企業における労働条件の確保・改善のため、監督指導の結果、下請中小企業等の労働基準関係法令違反の背景に、親事業者等の下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる場合には、厚生労働省を通じて中小企業庁、公正取引委員会及び国土交通省に確実に通報する。

カ 年次有給休暇の取得促進等による働き方改革の推進

年次有給休暇（以下「年休」という。）の時季指定義務、時間単位年休および年休の計画的付与制度等について周知徹底を図り、年休の取得しやすい環境の整備に努める。また、病気休暇、ボランティア休暇等の特別休暇についても、企業への導入を図る。

キ 労働施策総合推進法に基づく協議会等について

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号。以下、「労働施策総合推進法」という。）に基づく協議会とされている「みやざき働き方改革推進会議」において、中小企業・小規模事業者の働き方改革が円滑に進むよう、労使の関係者、県や関係団体等と必要に応じて意見交換を行う。

(3) 労働条件の確保・改善対策

ア 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導等の実施

新型コロナウイルス感染症の影響による大量整理解雇等の事案については、宮崎労働局（労働基準監督署、ハローワーク含む）が地域における総合的な労働行政機関として情報収集や関係事業場に対するワンストップの啓発指導等を行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動の縮小等に伴う相談がなされた場合には、「新型コロナウイルスに関するQ&A」や各種支援策のパンフレット等を活用し、適切に対応する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した労働者の救済を図るため、不正受給防止に留意しつつ、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用する。

イ 法定労働条件の確保等

管内の実情を踏まえつつ、事業場における基本的労働条件の枠組みおよび管理体制の確立を図らせ、これを定着させることが重要であり、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処する。

「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底し、監督指導において当該ガイドラインに基づいて労働時間管理が行われているか確認し、賃金不払残業が認められた場合には、その是正を指導する。

また、平日夜間、土日・祝日に実施している「労働条件相談ほっとライン」に寄せられた情報や、インターネット情報監視により収集された情報に基づき、必要に応じて監督指導を実施する。

ウ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

外国人労働者、自動車運転者、障害者である労働者及び介護労働者の法定労働条件を確保するため、関係機関とも連携し、労働基準関係法令の周知等を図るとともに、労働基準関係法令違反の疑いがある事業場に対しては監督指導をする等、必要な対策を行う。

エ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、引き続き、労災補償担当部署と監督・安全衛生担当部署間で連携を図りつつ、事案の把握及び調査を行い、「労災かくし」が明らかになった場合には、司法処分を含め厳正に対処する。

(4) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

ア 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策の推進

労働災害が増加傾向にある第三次産業等については、安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及の促進等を通じて、企業の自主的な安全衛生活動、介護労働者の腰痛予防対策の促進を図る。

陸上貨物運送事業については、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組の促進を図る。

建設業については、墜落・転落災害防止対策の充実強化など建設工事における労働災害防止対策の促進を図る。

製造業については、機械災害の防止のため、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づき、製造時及び使用時のリスクアセスメント、残留リスクの情報提供の確実な実施を促進する。

林業については、「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」に係る安全対策の充実など林業における労働災害防止対策の促進を図る。

イ 転倒災害防止対策

転倒による災害が全体の約3割を占めているため、労働基準監督署とハローワーク等が連携し、あらゆる機会を通じて広く注意喚起を図るとともに、「STOP！転倒災害プロジェクト」の実施を促進する。

また、転倒災害のうち約6割が第三次産業で発生しているため、多店舗展開をしている小売業及び複数の社会福祉施設等を展開している法人の自主的安全衛生活動が活性化し、定着するように指導等を行う。

ウ 産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進

長時間労働やメンタルヘルス不調などにより、健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、産業医・産業保健機能の強化、医師による面接指導の対象となる労働者の要件の拡大等が図られているところであり、ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策も含めて、これらの取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導等を行う。

また、改正後の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく事業場における健康保持増進への取組が進むよう、その好事例や取組方法等を示す手引きや労働者の健康保持増進に取り組む企業に対する助成金（健康保持増進計画助成金（仮称））等を周知する。

さらに、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援するため、宮崎産業保健総合支援センター（以下「産保センター」という。）が行う中小企業・小規模事業場への訪問支援、産業医等の産業保健関係者や事業者向けの研修、ストレスチェック助成金等について周知する。

エ 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート（SDS）の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」プロジェクトを推進する。また、小規模事業場向けの相談窓口の周知、実践的な指導・援助等を行う。

建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）が令和2年7月1日に改正されたところであり、改正後の同規則の関係事業者等への周知指導、及び同規則に基づく措置の徹底に向け

た施策の展開を図る。

オ 放射線障害防止対策の徹底

放射線障害防止対策の徹底を図るため、令和3年4月1日に改正された電離放射線障害防止規則（昭和47年労働省令第41号）に基づき、眼の水晶体に係る適正な被ばく線量管理等の実施を徹底する。

カ 高齢者の特性に配慮した安全衛生対策を行う企業への支援

高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）及び中小企業による高年齢労働者の安全・健康確保措置を支援するための補助金（エイジフレンドリー補助金）の周知を図る。

（5）迅速かつ公正な労災保険の給付

ア 新型コロナウイルス感染症に係る的確な労災補償の実施

新型コロナに係る労災補償については、「新型コロナウイルス感染症の労災補償における取扱い（令和2年4月28日基補発0428第1号）」に基づき迅速かつ的確な調査及び決定を行う。

また、労働者等から相談があった場合には懇切丁寧に対応するとともに、集団感染が発生した事業場が確認された場合等においては、必要に応じ、事業場などに対し労働者への請求勧奨の実施について積極的に依頼を行う。

イ 過労死等事案に係る的確な労災認定

脳・心臓疾患事案及び精神障害事案については、パワーハラスメント及び複数業務要因災害に係る認定基準の改正を踏まえ、迅速・的確な労災認定を行う。

また、労災請求、調査及び認定の各段階において、労災補償担当部署と監督・安全衛生担当部署間で必要な情報を共有するなど、引き続き密接に連携して適切に対応する。

3 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

（課題）

最低賃金については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）においても、より早期に全国加重平均1000円になることを目指すとの方針を堅持するとされており、中小企業・小規模事業者への生産性の底上げや、取引関係の適正化など、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備に不断に取り組むことが不可欠である。

また、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号。以下「パートタイム・有期雇用労働法」という。）が令和3年4月1日より中小企業等に適用されたことから、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金）に向けて、非正規雇用労働者の処遇改善や人事評価制度等の整備、正社員転換を強力で進めていく必要がある。

〈取組〉

(1) 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であり、業務改善助成金の制度内容を事業主や関係団体に積極的に周知し活用を促すことにより、企業が業務改善や生産性向上に取り組み、賃金引上げを行うよう支援する。

また、「みやざき働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者等の支援と同様に、きめ細やかな支援を行う。

(2) 最低賃金制度の適切な運営

宮崎県最低賃金は、令和2年10月3日改定により時間額793円となっている。

最低賃金の改定に当たっては、経済動向及び地域の実情(新型コロナによる影響を含む。)などを踏まえつつ、本県の経済動向等の情報を収集し、宮崎地方最低賃金審議会へ情報提供を行い、審議会の円滑な運営を図る。

最低賃金額の改定等について、労働者及び使用者はもとより県民に対して、幅広い周知が重要であることから、県内すべての地方公共団体の広報誌、ホームページ掲載依頼をはじめとして、使用者団体、労働組合、各種団体等の協力を得て、周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行う。

(3) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

本県における非正規労働者の割合は労働者の38.0%(平成29年「就業構造基本調査」総務省)を占めている。雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のため、令和3年4月1日から中小企業にも適用が開始されるパートタイム・有期雇用労働法について、報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図るとともに、引き続きあらゆる機会を捉え、事業主等に対して法制度の周知を図る。

また、オンラインによる説明会を併用するとともに、既に同一労働同一賃金等に取り組んでいる企業の事例収集・周知等を実施することにより非正規雇用労働者の待遇改善にかかる事業主の機運の醸成を図る。

さらに、中小企業の多くが「同一労働同一賃金等の概要は知っているが具体的な取り組み方がわからない」との現状を踏まえ、「みやざき働き方改革推進支援センター」が実施する窓口相談、専門家による個別支援、出張相談会等を活用し、きめ細やかな支援を行う。

4 総合的なハラスメント対策の推進

〈課題〉

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけるとともに働く人の就業環境を害し能力発揮の妨げになる。令和元年度の総合労働相談件数は平成30年度に続き年間1万件を超える件数で増加した。ハラスメントに関する相談は合計1,114件で、前年度から4.5%減少となったものの、相談件数の10.2%を占めていることから依然として1割程度を占めている状況が継続している。民事上の個別労働紛争に関する相談は、パワーハラスメントを含む「いじめ・嫌がらせ」に関するものが8年連続トップとなっている。

このため、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に基づき、事業主に義務付けられたパワーハラスメント(令和2年6月1日施行。中小事業主は令和4年3月31日までは努力義務。)、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置の履行確保を徹底し、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する必要がある。

また、新型コロナを理由とするいじめ・嫌がらせへの対応も求められている。

〈取組〉

(1) 職場におけるハラスメント撲滅月間の実施

職場におけるハラスメント撲滅のためには、事業主の理解が欠かせないものであり、ハラスメント防止措置の必要を訴え、取組を促す必要がある。12月を「ハラスメント撲滅月間」として、オンライン開催を併用した事業主向け説明会等による集中的な周知啓発を実施する。また、職場におけるハラスメント撲滅月間にかかわらず、あらゆる機会を通じて措置義務の周知徹底を図っていく。

(2) 中小企業へのハラスメント対策取組支援

令和4年4月1日より、中小企業においてもパワーハラスメント防止措置が義務化されることから、中小企業向けの説明会等を開催するほか、本省で委託する専門家による中小企業への個別訪問等によるハラスメント防止対策への取組支援の活用を促すため周知を行う。

また、中小企業からの相談に対しては、ハラスメント対策の総合情報サイトである「あかるい職場応援団」を活用する等具体的な取組手法の情報提供を行い、丁寧かつ分かりやすい対応をしていく。

(3) 早期の紛争解決に向けた体制整備等

職場におけるハラスメントや新型コロナを理由とするいじめ・嫌がらせ、労働条件等のあらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、総合労働相談員の資質向上及び雇用環境・均等室との緊密な連携により各労働基準監督署に設けられている総合労働相談コーナーの機能を強化するとともに、局長による助言・指導の迅速かつ効果的な実施や紛争調整委員会によるあっせんの迅速な処理により個別労働紛争の早期解決を図

る。

また、ハラスメントの相談に当たっては、労働者の立場に配慮しつつ、改正労働施策総合推進法等に基づく紛争解決援助制度の活用を含む迅速・丁寧な対応を行うとともに、匿名での指導を望む労働者からの相談が相当数あることから、法令違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収等是正指導を行う。

さらに、労働相談対応や個別労働紛争の迅速解決のため、宮崎県労働委員会等関係機関との連携強化を図る。

5 治療と仕事の両立支援

〈課題〉

疾病を抱える労働者が治療を行いながら仕事を継続することができるよう、平成 29 年 3 月に決定された働き方改革実行計画に基づき、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化、労働者の疾病の治療と仕事の両立を社会的にサポートする仕組みの整備等に着実に取り組む必要がある。

〈取組〉

(1) ガイドライン等の周知啓発

産保センターと連携して、あらゆる機会を捉え、平成 31 年 3 月に改訂した「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」を周知する。

また、治療と仕事の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度について、周知や利用勧奨を行う。

(2) 地域両立支援推進チームの運営

労働局に設置する「地域両立支援推進チーム」の活動を通して、地域の関係者（都道府県衛生主管部局、医療機関、企業、労使団体、産保センター等）が連携し、両立支援に係る関係施策の横断的な取組の促進を図る。

(3) トライアングル型サポート体制の推進

主治医、会社・産業医と患者に寄り添う両立支援コーディネーターのトライアングル型のサポート体制を推進する。そのため、地域両立支援推進チーム等を通じて地域の関係者に両立支援コーディネーターの役割についての理解の普及を図るとともに、労働者健康安全機構で開催する養成研修の周知・受講勧奨を図る。

第5 労働保険適用徴収の適正な運営

1 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

未手続事業一掃対策として、令和 2 年度をもって最終年度となった労働保険適用促進 3

か年計画（第9次）により計画的に取り組んできたところであるが、令和3年度の重点把握業種を飲食業、建設業及び理美容業とする労働保険適用促進3か年計画（第10次）（P）を策定し、同計画に基づき対策を効率的に推進する。

2 労働保険料等の適正徴収等

（1）収納率の向上

収納率の向上を目指し、滞納整理、納付督促等に計画的に取り組む。特に高額滞納事業場及び複数年度にわたり滞納している事業場等の重点事業主に対しては、差押等を含めた強制措置についても検討の上、効果的に実施する。

（2）電子申請の利用促進等

事業主の行政手続コスト削減のため、電子申請の利用促進を行うこととし、年度更新期間を中心に、労働保険徴収室の事務室内及び宮崎地区の年度更新集合受付会場に電子申請体験コーナーを設置し利用勧奨を行う。

また、事業主や利用機会が多い社会保険労務士会等に対して、令和3年3月から利用可能なGビズIDアカウントを活用した電子申請のメリットについても積極的に周知を図る。

（3）口座振替納付の利用促進

口座振替による納付が、事業主の利便性の向上、収納率向上及び徴収事務の効率化に有効であるため、事業主、労働保険事務組合及び関係団体に対し、口座振替を利用した場合、引き落とし日が通常の納期限の最大約2か月後になる等のメリットについて積極的に周知する。

令和3年度 宮崎労働局行政運営方針 ～ダイジェスト版～

最重点施策

ウィズ・ポストコロナ時代の
雇用機会の確保

ウィズコロナ時代に対応した
労働環境の整備、生産性向上の推進



1 ハローワークシステム刷新及び「新たな生活様式」を踏まえた職業紹介業務の充実・強化について

- (1)ハローワークインターネットサービスやマイページ開設・活用を働きかける。
- (2)一方、来所による支援が必要な求職者に対しては、窓口積極的に誘導し、担当者制による課題解決支援サービスを実施する。

2 新規学卒者に対する就職支援

- (1)未内定の新規学卒者について、大学のキャリアセンター等とも連携しつつ、ハローワークにおいて、その状況に応じた個別支援を実施する。
- (2)県内就職率を高めるため、県内企業の魅力発信を強力的に実施する。

3 業種・地域・職種を超えた再就職の促進

業種・地域・職種を超えた再就職を促進するため、職業訓練やハローワークによる支援を強力的に実施する。

ウィズ・ポスト コロナ時代の 雇用機会の確保

4 雇用の維持・継続に向けた支援

引き続き雇用調整助成金等の活用を広く周知して雇用維持に取り組む事業主を支援する

その他

- ・就職氷河期世代活躍支援プランの実施
- ・高齢者の就労・社会参加の促進への支援
- ・障害者の就労促進への支援
- ・外国人労働者の適正な雇用管理の関する支援 など

5 女性活躍・男性の育児休業取得の推進

- (1)女性活躍推進法の対象拡大に向けた中小企業への支援
 - ・行動計画の策定・届出に向けた説明会の開催
 - ・両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）の利用促進
 - ・令和3年度改正予定の「母性健康管理指導事項連絡カード」の周知・広報
 - ・「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定の取得促進
- (2)男性の育児休暇取得促進をはじめとする仕事と家庭の両立支援の推進
 - ・育児・介護休業法の履行確保
 - ・男性の育児休暇取得促進に向けた周知・広報
 - ・「くるみん」「プラチナくるみん」の取得促進に向けた周知・広報
- (3)不妊治療を受けやすい休暇制度等の職場環境の整備の推進
 - ・不妊治療のための職場環境整備に取り組む企業への支援（助成金の利用促進等）



若者雇用促進法に基づく認定
「ユースエール認定」



子育てサポート認定マーク
「プラチナくるみん」



女性活躍推進法認定マーク
「プラチナえるぼし」

1 安全で健康に働くことができる職場づくり

- (1) 職場における感染防止対策の推進
- (2) 働き方改革の実現に向けた取組の推進
 - ・労働時間縮減等に取り組む事業者への支援
 - ・上限規制適用猶予業種への支援（自動車運送業、建設業等）
 - ・長時間労働の是正に向けた監督指導
- (3) 法定労働条件の確保・改善
 - ・基本的労働条件の確保に向けた監督指導
 - ・特定の労働分野における労働条件確保対策の推進（外国人労働者、自動車運転者、障害者等）
- (4) 安全で健康に働くことができる環境の整備
 - ・第13次労働災害防止計画重点業種の対策の推進（第三次産業、陸上貨物運送事業、建設業等）
 - ・転倒災害防止対策の推進
 - ・メンタルヘルス対策、産業保健活動の推進
 - ・化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底
 - ・高齢者の特性に配慮した対策を行う企業への支援
- (5) 迅速公正な労災保険の給付



パートタイム・
有期労働法
キャラクター
「ぱゆうちゃん」



最低賃金制度
キャラクター
「チェックマン」

2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上

- (1) 最低賃金・賃金引上げに取り組む企業への支援
- (2) 最低賃金制度の適切な運営

ウィズコロナ時代に対応した 労働環境の整備、生産性向上の推進

3 「新たな日常」の下で柔軟な働き方がしやすい環境整備

- (1) 雇用型テレワークの普及促進
- (2) 人材確保等支援助成金（テレワークコース）の利用促進

4 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

- (1) 令和3年4月からパートタイム・有期雇用労働法が適用される中小企業に対する法の確実な履行確保
- (2) 紛争解決援助等による早期解決の促進

5 総合的なハラスメント対策の推進

- (1) 職場におけるハラスメント対策の集中実施
 - ・ハラスメント撲滅月間である12月を中心に説明会を実施
 - ・令和4年4月1日にパワハラ防止措置が義務化される中小企業への周知徹底
- (2) 労働紛争の早期解決に向けた関係機関との連携

宮崎の労働行政について、詳しくは、

宮崎県の最低賃金

時間額 **793円**

* 特定産業については、別に適用あり

宮崎労働局

検索

または、QRコードでホームページへ



click



主要連絡先一覧

宮崎労働局

〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎

部 室	課 室	電 話 番 号	フロア
総 務 部	総 務 課	0985-38-8820	5 F
	労働保険徴収室	0985-38-8822	2 F
雇用環境・均等室		0985-38-8821	4 F
労働基準部	監 督 課	0985-38-8834	2 F
	健康安全課	0985-38-8835	
	賃 金 室	0985-38-8836	
	労 災 補 償 課	0985-38-8837	
	労 災 補 償 課 分 室	0985-29-5577	
職 業 安 定 部	職 業 安 定 課	0985-38-8823	5 F
	需給調整事業室		
	職 業 対 策 課	0985-38-8824	
	訓 練 室	0985-38-8838	

労働基準監督署 ハローワーク	管 轄 区 域	所 在 地	電 話 番 号
宮崎基準監督署	宮崎市、西都市、東諸県郡、児湯郡	〒880-0813 宮崎市丸島町1-15	0985-29-6000
延岡労働基準監督署	延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡	〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1	0982-34-3331
都城労働基準監督署	都城市、小林市、えびの市、 北諸県郡、西諸県郡	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階	0986-23-0192
日南労働基準監督署	日南市、串間市	〒887-0031 日南市戸高1-3-17	0987-23-5277
ハローワーク宮崎	宮崎市、東諸県郡	〒880-8533 宮崎市柳丸町131	0985-23-2245
ハローワーク延岡	延岡市、西臼杵郡	〒882-0872 延岡市愛宕町2-2300	0982-32-5435
ハローワーク日向	日向市、東臼杵郡	〒883-0041 日向市北町2-11	0982-52-4131
ハローワーク都城	都城市、北諸県郡	〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階	0986-22-1745
ハローワーク日南	日南市、串間市	〒889-2536 日南市吾田西1丁目7番23号	0987-23-8609
ハローワーク高鍋	西都市、児湯郡	〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江字高月 8340	0983-43-1432
ハローワーク小林	小林市、えびの市、西諸県郡	〒886-0004 小林市細野367-5	0984-23-2171



宮崎労働局発表
令和3年4月30日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利浩治
室長補佐 黒木 章寛
(電話)0985(38)8821

令和3年度も引き続き、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として
「みやざき働き方改革推進支援センター」事業を行います。

宮崎労働局（局長：田中大介）は、令和3年度も引き続き、「みやざき働き方改革推進支援センター」を株式会社アソウ・ヒューマニーセンターに委託して設置し、同一労働同一賃金への対応やテレワークの導入、特別休暇の取得促進等、中小企業・小規模事業者等に寄り沿った支援を行ってまいります。

【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈電話〉 フリーダイヤル 0120-975-264
〈メール〉 desk@ahc-net.co.jp
〈住所〉 宮崎市橘通東 4-1-4 宮崎河北ビル 7F
〈ホームページ〉 <http://www.ahc-miyazaki.com/>
〈受付時間〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。

【事業内容】

- ① 企業からの長時間労働の是正や同一労働同一賃金等に関する相談
- ② 専門家の個別訪問によるコンサルティング等
- ③ 各商工団体等への出張窓口相談会

－添付資料－

みやざき働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット

働き方改革推進支援センターのご案内

みやざき働き方改革推進支援センターでは、宮崎労働局からの委託を受けて、働き方改革に関する相談支援を無料で実施しております。

忙しくて相談に行く暇がない…そんな場合でも大丈夫！

社会保険労務士等の専門家が事業所に訪問し、労務管理上の疑問点等をお聞きし、最大6回まで支援を行っています。

**働き方改革に取り組むに当たり、
以下の対応はお済みですか!?**

1 有給休暇年5日取得

2 時間外労働の上限規制

3 同一労働同一賃金

サポート事例

無料で
サポート

【ご相談内容】
現行の就業規則が実態と合っていない。

【支援内容】

- 働き方改革関連法の施行に伴う就業規則の改正ポイントを助言。
- 36協定の新様式の策定アドバイスや活用できる助成金をご案内。

【ご相談内容】
同一労働同一賃金の対応に向けて、現在の状況に問題がないか確認してほしい。

【支援内容】

- 不合理な待遇差をなくすための規定の整備として、適切に対応できているか、問題点をチェック。
- 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化に伴い、説明方法や資料の作成等をサポート。



<働き方改革>
応援団長 松木安太郎

サポート事例の詳細は
「働き方改革特設サイト」へ



ご相談窓口

みやざき働き方改革推進支援センター ☎0120-975-264



みやざき働き方改革推進支援センター

所在地

宮崎県宮崎市橋通東4-1-4
宮崎河北ビル7F

連絡先

☎ 0120-975-264
✉ desk@ahc-net.co.jp

相談日時

平日午前9時～午後5時まで

HP

<http://www.ahc-miyazaki.com/>

まず
電話



<働き方改革>
チアリーダー 村山輝星

◆お車で越しの場合は、来客用駐車場がありますので事前にお申し出ください。

<無料出張相談会>

県内の各商工団体等にて無料出張相談会を実施します。相談窓口には支援センターの専門家（社会保険労務士等）を派遣し、働き方改革の取り組みや助成金の活用等に関するご相談をお受けします。

【会場】 県内の各商工会議所、商工会等

【日程】 商工団体等を窓口にて予約を受け付け実施します。

ホームページ「出張相談会」から地区別カレンダーをご参照ください。⇒ ⇒



【内容】 原則予約制。相談は1社1時間程度 ◆新型コロナウイルス対策関連情報の提供も承ります。

【予約】 商工団体等もしくは上記のフリーダイヤルまでお気軽にお申し込みください。

<個別訪問支援> FAX申込書

FAX番号 0985-35-3923

(お申込み後、1週間以内にお電話でご連絡いたします)

貴社名		TEL	
お名前		FAX	
所在地		Mail	

【ご相談内容】

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 働き方改革関連法の説明 | <input type="checkbox"/> 労働時間関係 | <input type="checkbox"/> 年次有給休暇 |
| <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 | <input type="checkbox"/> 人手不足・雇用調整関係 | |
| <input type="checkbox"/> 各種助成金の活用 | <input type="checkbox"/> テレワーク | <input type="checkbox"/> その他 |

(相談内容を簡単にご記載ください)

※ご記入いただいた個人情報は、ご相談受付の目的のみ使用し、目的以外の使用は致しません。

宮崎労働局発表
令和3年4月30日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 川原 正和
地方労働衛生専門官 地福 竹志
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835
(時間外) 0985(44)0641

仕事中の熱中症に注意！

(令和2年 宮崎県内の職場における熱中症発生状況)

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

新型コロナウイルス感染症対策をしながら熱中症に備えよう！

宮崎労働局（局長 たなか だいすけ 田中 大介）は、このほど、令和2年の宮崎県内の「職場における熱中症の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、令和2年は県内の作業現場において、前年比25人増の133人が熱中症になり医療機関で治療を受けています。業種別では建設業が65人で最も多く、そのうち1名が熱中症により死亡しています（別添参照）。

また、7月から8月にかけて多発しており、気温30度未満の環境下でも熱中症が発生しています。

さらに昨年から「新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式」が示され、十分な感染症予防対策を行うことが必要です。

特に職場において高温、多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなります。屋外で人と十分な距離（2m以上）が確保できるときは、マスクをはずすようにしましょう。

また、こまめな水分補給や、周囲の人との距離を十分とれる場所でマスクを一時的にはずして休憩するなど、以前にも増して熱中症対策をとる必要があります。

(熱中症発生状況のポイント：資料1)

- 宮崎県内における令和2年の熱中症による労働災害（休業災害及び不休災害）は133人で、建設業、農林業、製造業で全体の約8割(79%)を占める。(グラフ①)
作業場所別では、屋外が75.2%、屋内が23.3%の発生。(グラフ②)
年齢別では毎年、20代と40代が多いが、令和2年は特に20代の割合が高かった。(グラフ③)
- 熱中症による労働災害のうち休業4日以上を要する災害は平成21年以降増加傾向。発生時期は7月と8月に多発しており、平成23年と28年に林業で、令和2年に建設業で死亡災害も発生。(グラフ④、⑤)
- 全国でも令和2年は熱中症による労働災害が多く発生し、休業4日以上の死傷者数は919人(速報値)、死亡者数は19人。過去10年間で平成30年に次いで多い。(グラフ⑥)

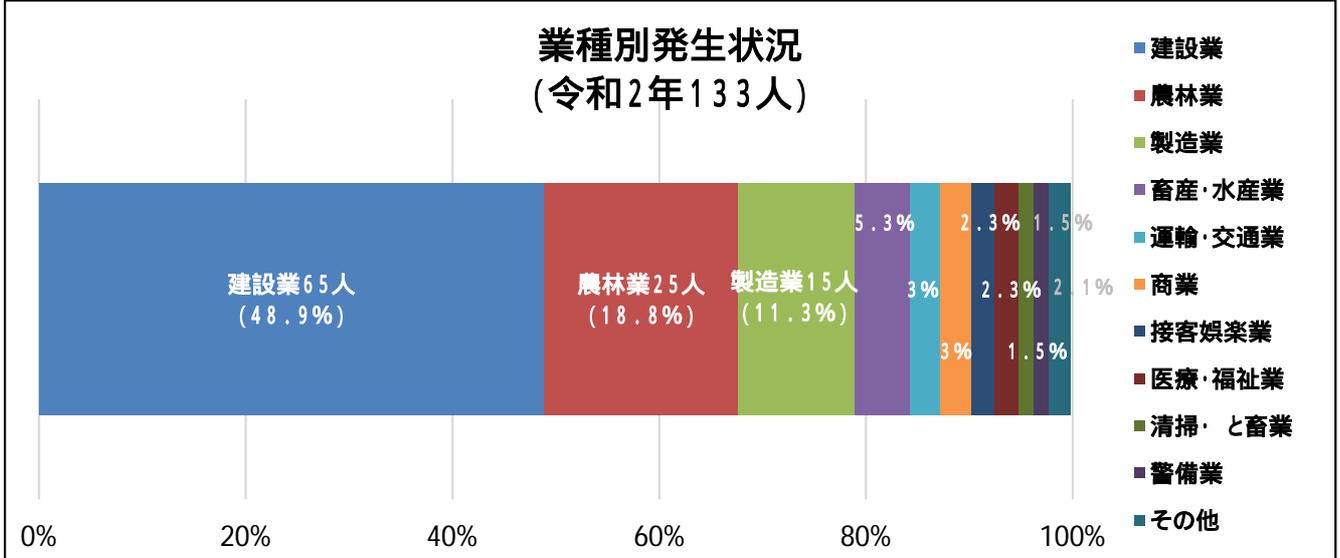
※ 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計 120 団体）に対し、資料 3 のとおり、3 月 2 9 日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について要請を行ったところです。

今後も県内の企業や労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。

〔添付書類〕

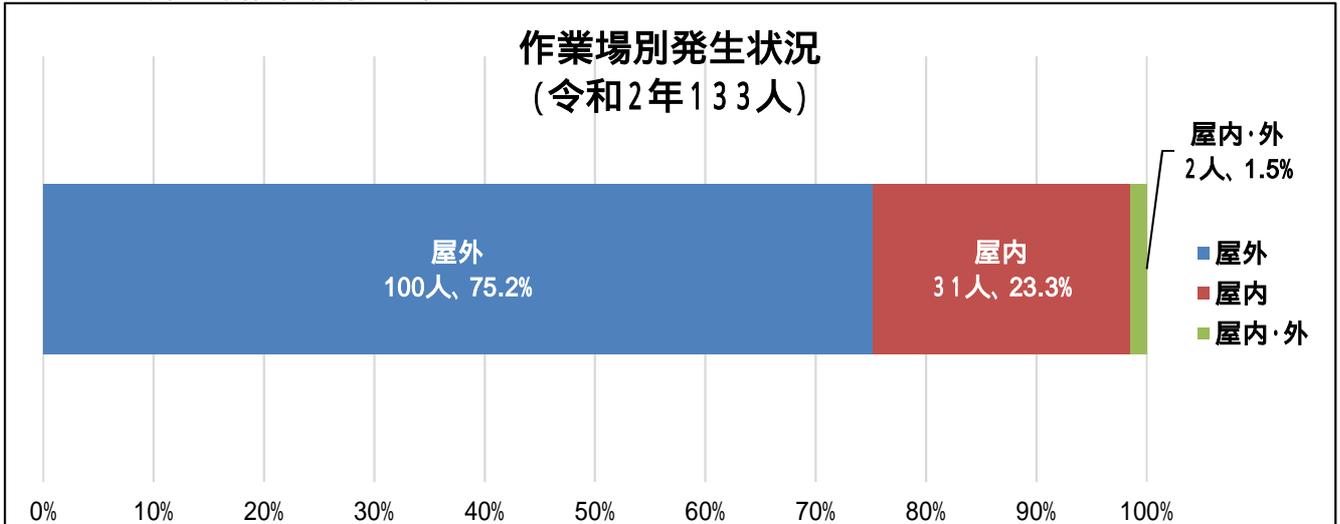
- 資料 1** 職場における熱中症の発生状況
- 資料 2** 休業 4 日以上の中熱症の発生状況（宮崎県）
- 資料 3** 宮崎労働局長による要請文書
(令和 3 年 3 月 29 日付け宮崎労発基 0329 第 1 号の 3)
- 参考資料** 令和 2 年宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(平成 30 年～令和 2 年の休業災害及び不休災害)
- 参考資料** リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
(一 熱中症予防対策の徹底を図る 一)

グラフ 令和2年業種別発生状況

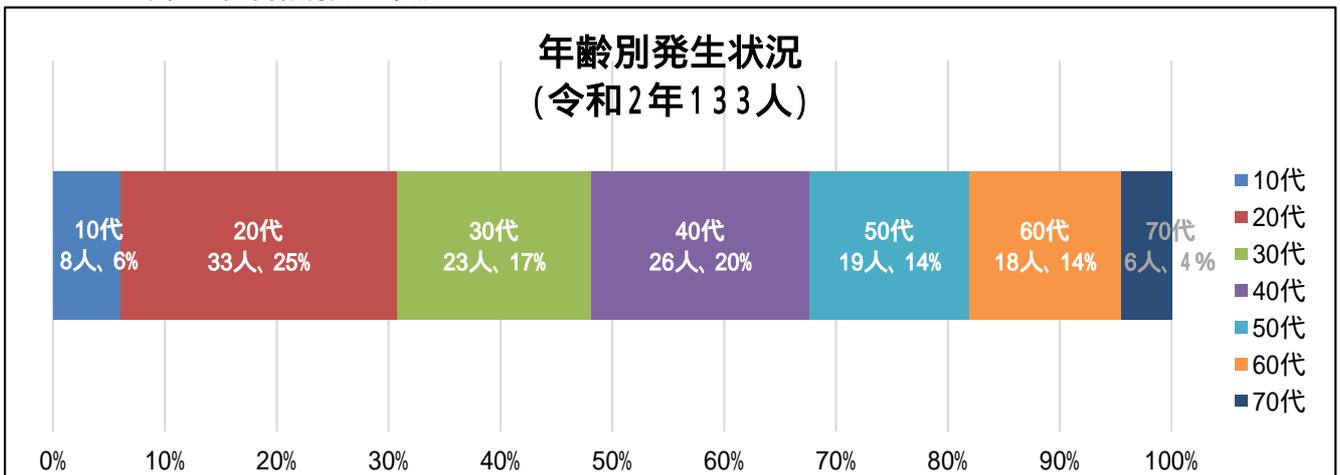


業種	建設業	農林業	製造業	畜産・水産業	運輸・交通業	商業	接客娯楽業	医療・福祉業	清掃・と畜業	警備業	その他	計
発生件数	65	25	15	7	4	4	3	3	2	2	3	133

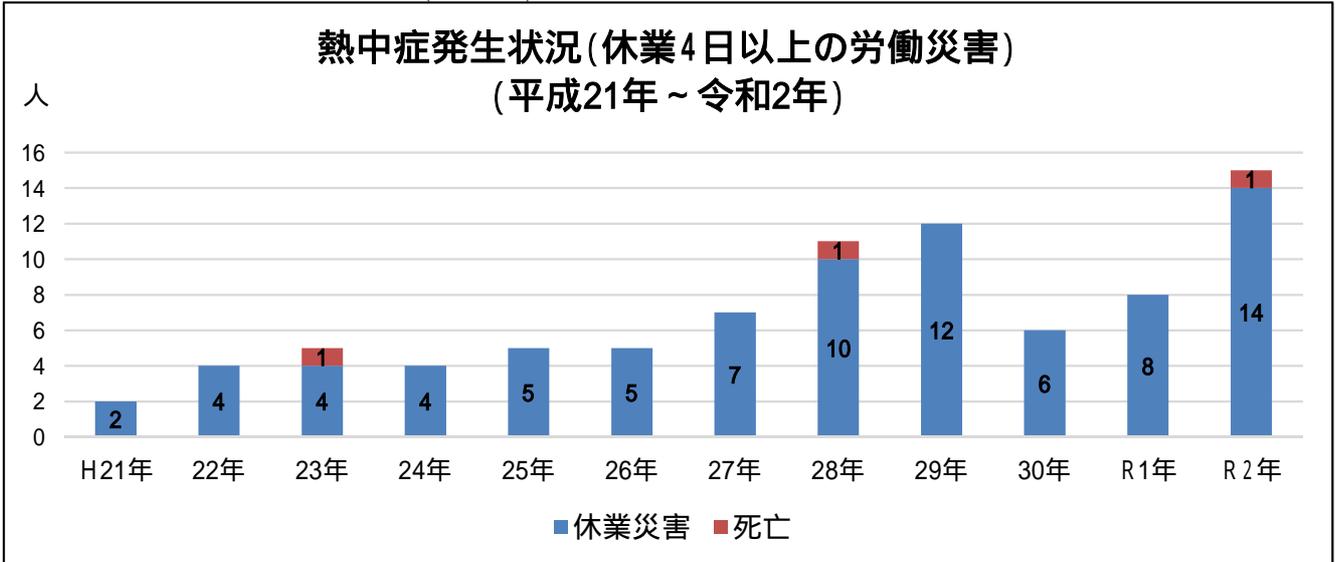
グラフ 令和2年作業場別発生状況



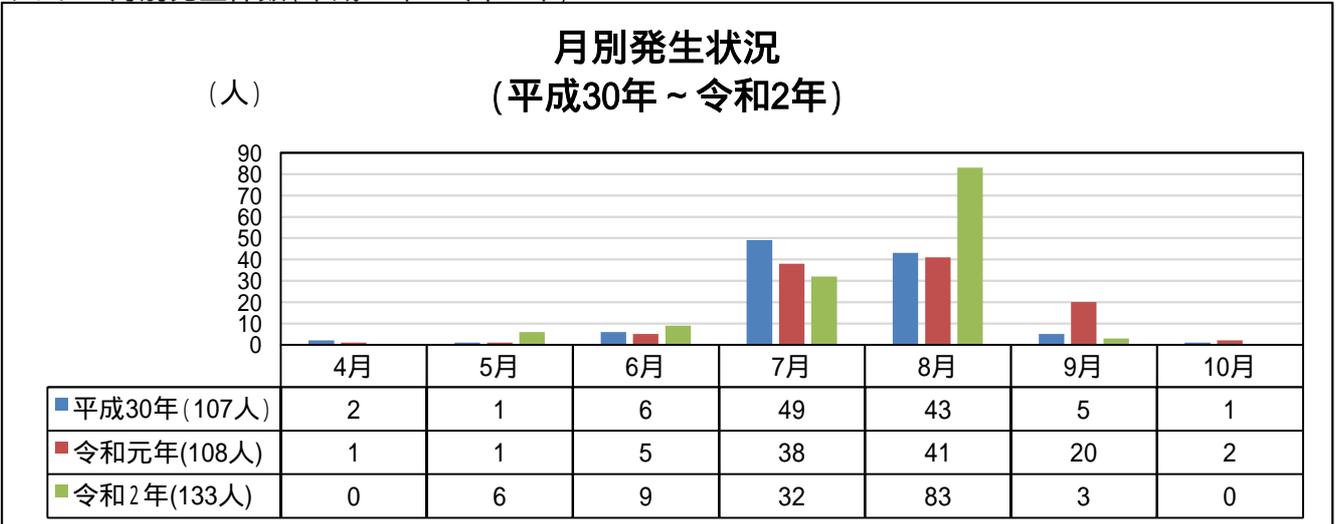
グラフ 令和2年年齢別発生状況



グラフ 休業4日以上労働災害(熱中症)発生状況



グラフ 月別発生件数(平成30年～令和2年)



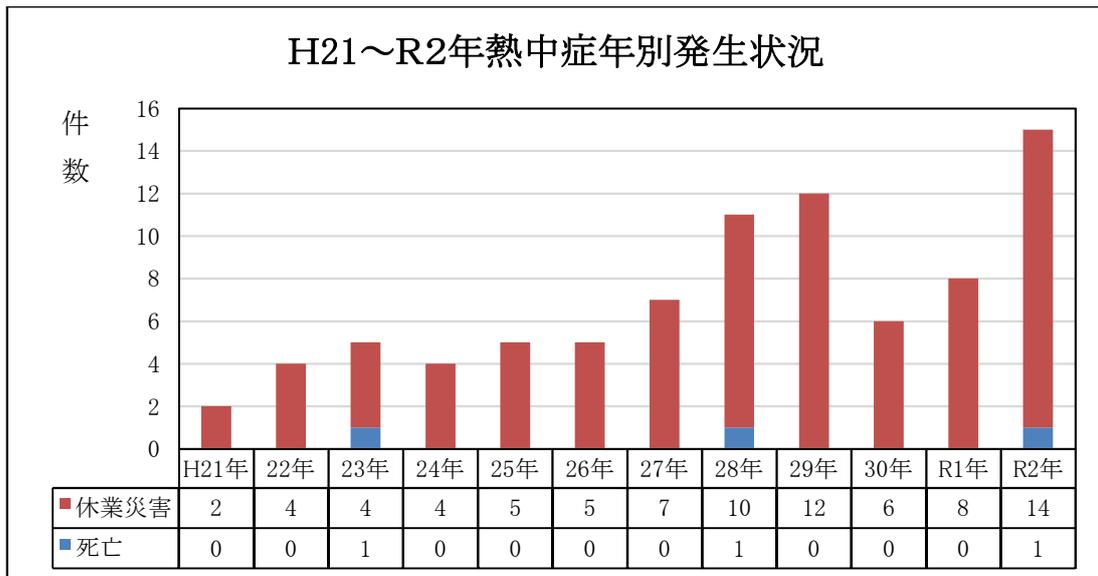
グラフ 休業4日以上労働災害(熱中症)発生状況(全国 速報値)



宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(休業4日以上労働災害)

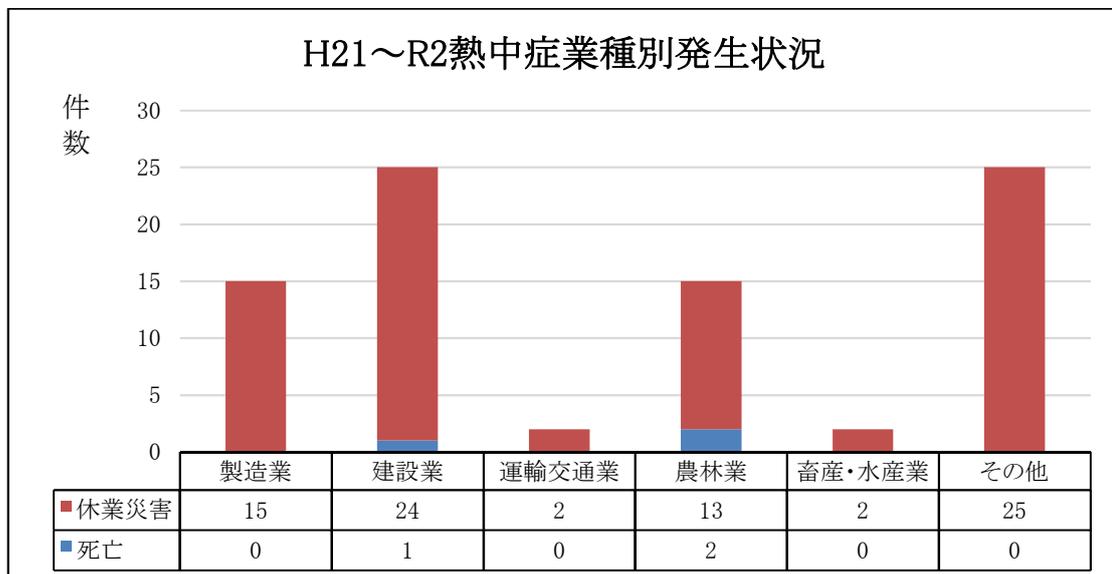
1 熱中症による年別発生件数の推移(平成21年～令和2年速報値)

職場での熱中症による発生件数は、過去12か年に84件発生しており、平成21年以降増加傾向であったが、平成30年に減少し令和1年に増加に転じた。なお、平成23年、平成28年と令和2年に死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況(平成21～令和2年速報値)

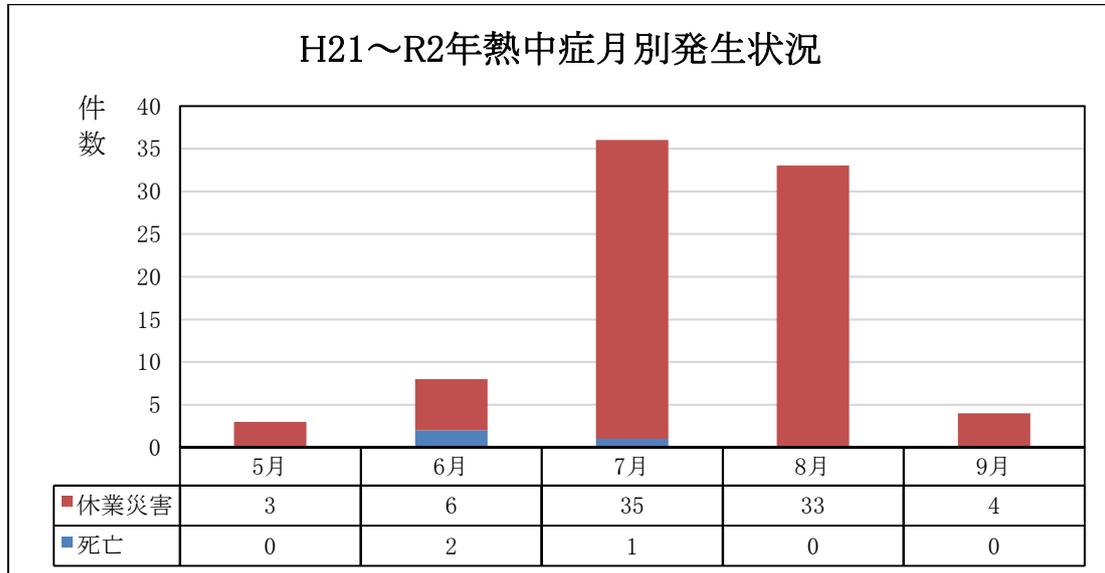
過去12年間(平成21～令和2年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が25件(29.8%)で最も多く、製造業が15件(17.9%)、農林業が15件(17.9%)で続いており、この3業種で全体の6割強を占めている。死亡災害3件は、林業と建設業で発生している。



3 月別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の月別発生状況をみると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる 7・8 月に全体の約 8 割（69 件）が発生している。

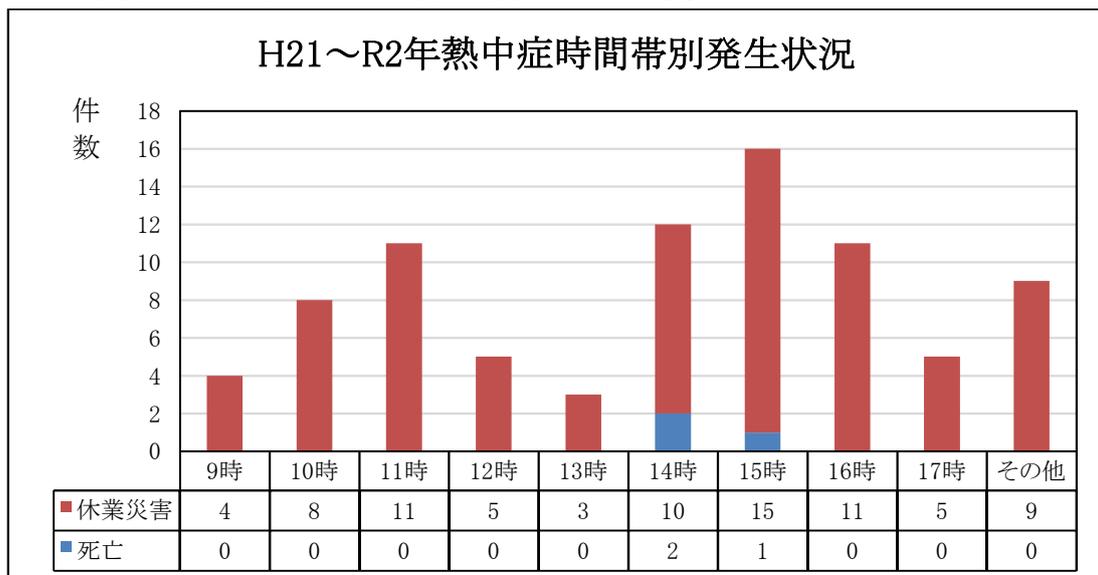
死亡災害 3 件は、6 月と 7 月に発生している。



4 時間帯別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する 10・11 時台、気温が最も高くなる 14 時から 15 時台が多くなっている。なお、休憩時間となる 12・13 時台に発生は少ない。

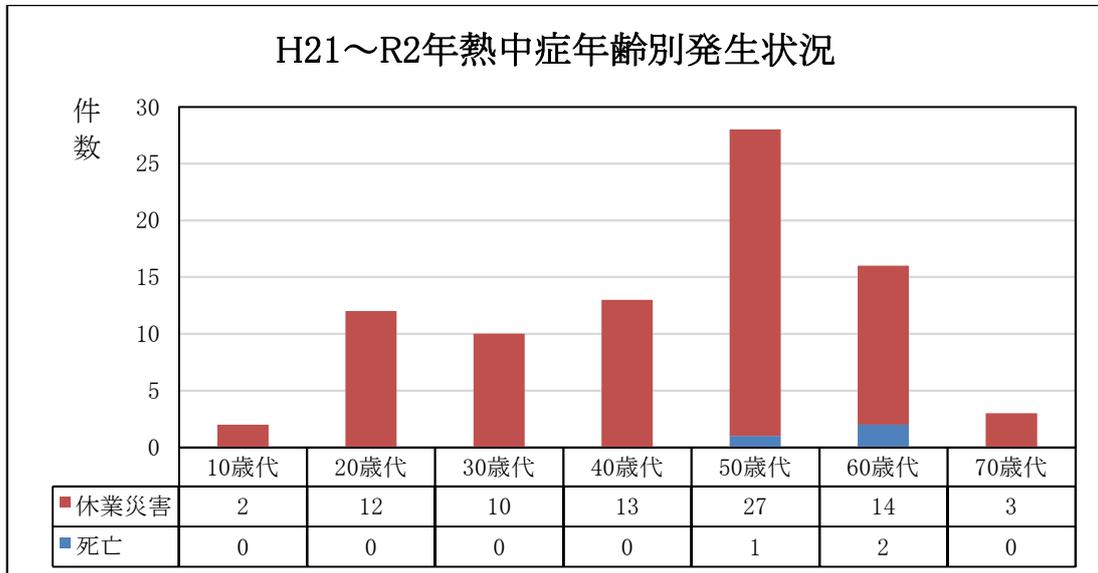
死亡災害 3 件は、14・15 時台に発生している。



5 年齢別発生状況(平成 21～令和 2 年速報値)

過去 12 年間（平成 21～令和 2 年速報値）の年齢別発生状況をみると、50 歳代が 28 件と全体の 33.3%を占めており、次いで 60 歳代、40 歳代、20 歳代、30 歳代が 16 件～10 件となっている。

死亡災害 3 件は、50 歳代と 60 歳代となっている。



※ 統計は労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(令和2年、休業4日以上労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	R2	7月	建設業	60歳代	午前中から屋外谷部でビニールハウス工事作業を行っていた。正午から1時間休憩とり作業を再開したが、午後、声掛けしても返事がなく谷部でうずくまっているところを発見された。救急搬送され1時間後に死亡が確認された。(死亡)
2	R2	7月	その他の事業 (クリーニング業)	20歳代	シーツのプレス機械を担当しているが、蒸気を使うため周辺はそれなりに高温となる。水分補給はいつでもできるようにしていた。自宅に帰ってから体調が悪くなり病院に行った。(休業5日)
3	R2	7月	製造業 (しいたけ)	60歳代	会社内空調室で、しいたけの菌床のカット・収穫作業中に台車を運んでいたところ立ち眩みと同時に倒れ救急搬送された。(休業4日)
4	R2	7月	農業	30歳代	30度を超えた気温の中、屋外で直射日光を浴びて農作業を行っていたが、意識朦朧となり、ふらつきが起きたため作業を中断した。その後、病院を受診した。(休業5日)
5	R2	8月	警備業	60歳代	東九州道(大崎～鹿屋)工事区間で、交通誘導中に気分が悪くなり病院を受診した。(休業13日)
6	R2	8月	製造業 (園芸用土)	40歳代	工場内で園芸用土の袋詰め作業をしていた時に気分が悪くなった。(休業7日)
7	R2	8月	製造業 (電気機械器具)	50歳代	工場構内で芝刈り作業(手押し式)を30～40分実施後、足が攣った。その後太もも、股関節に痛みがあり、クーラーのある部屋で横になっていた。改善したので作業を再開したが、再びめまい、足の攣りなどが起こり、だんだんひどくなったため病院を受診した。(休業6日)

8	R2	8月	建設業	40歳代	日陰のない場所で、1時間おきに休憩を入れながら、側溝を入れたり、間にセメントを塗る作業を行っていた。昼休み中に具合が悪くなり、足が攣ってきたため病院を受診した。(休業4日)
9	R2	8月	建設業	50歳代	暑さで気分がすぐれない中仕事を続けていた。15時の休憩中に気分が悪くなり早退したが自宅でしびれ感が出たため翌日病院を受診した。(休業4日)
10	R2	8月	建設業 (総合設備業)	20歳代	朝から日陰のない炎天下で仕事をし、16時頃電柱工事の材料を準備中に嘔吐した。空調服着用、水分補給を実施していた。(休業1週間)
11	R2	8月	建設業	50歳代	道路の舗装工事の路盤整正工事中(スコップで敷ならし作業)に倒れこみ救急搬送された。(休業8日)
12	R2	8月	建設業 (総合設備業)	20歳代	朝から仕事をし、16時頃猛暑の中、市街地路上のケーブル架線補助作業を実施中に体温が急激に上昇し手足の痙攣が起きた。水分補給はしていたが空調服は未着用であった。(休業4日)
13	R2	8月	建設業 (総合設備業)	50歳代	屋外現場作業において、昼休み中、指先に違和感を感じた。12時50分頃、手足、背中のしびれで起き上がることができなかつたため救急搬送した。(休業4日)
14	R2	8月	農業	60歳代	圃場でゴボウの収穫作業中に、直射日光下(気温34.6度)脱水症状になり、嘔吐し動けなくなった。帰宅したが症状が改善せず病院受診した。(休業5日)
15	R2	8月	建設業	20歳代	現場作業中に突然嘔吐し、腹痛を訴えたため、救急搬された。受診の結果、熱中症と小腸イレウスとの併発と診断された。(休業7日)

宮崎労発基 0329 第1号の3

令和3年3月29日

各団体の長 殿

宮崎労働局長

令和3年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添1のとおり、既に令和3年3月2日付け基安発 0302 第4号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお問い合わせしているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症の状況・対策にもご留意の上、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

別添2、3に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況を取りまとめていますので、ご活用下さい。

お問合せ先	宮崎労働局労働基準部健康安全課 電話 0985 - 38 - 8835
-------	--

令和2年宮崎県内における職場での熱中症発生状況 (休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況(過去3年)

令和2年に、宮崎県内においては職場で133人が熱中症になり医療機関で治療を受けており、前年(令和元年)と比較すると23%(25人)増加している。

令和2年を業種別にみると、

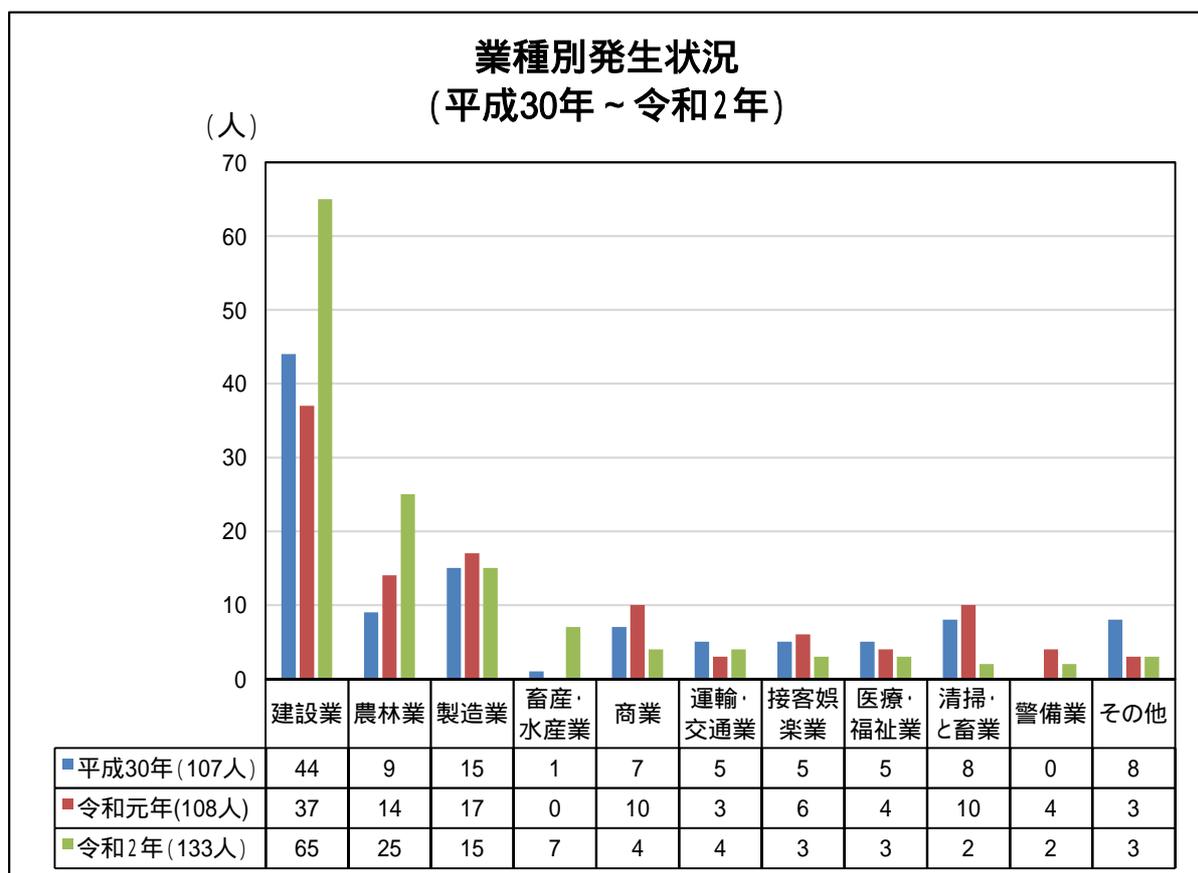
建設業が65人(49%)で最も多い。令和元年と比較し、28人増加している。

農林業が25人(19%)で2番目に多い。令和元年と比較し、11人増加している。

製造業が15人(11%)で3番目に多い。令和元年と比較し、2人減少している。

畜・水産業が7人(5%)で4番目に多い。令和元年と比較し、7人増加している。

全業種の合計では、令和元年と比較して25人の増加となっている。

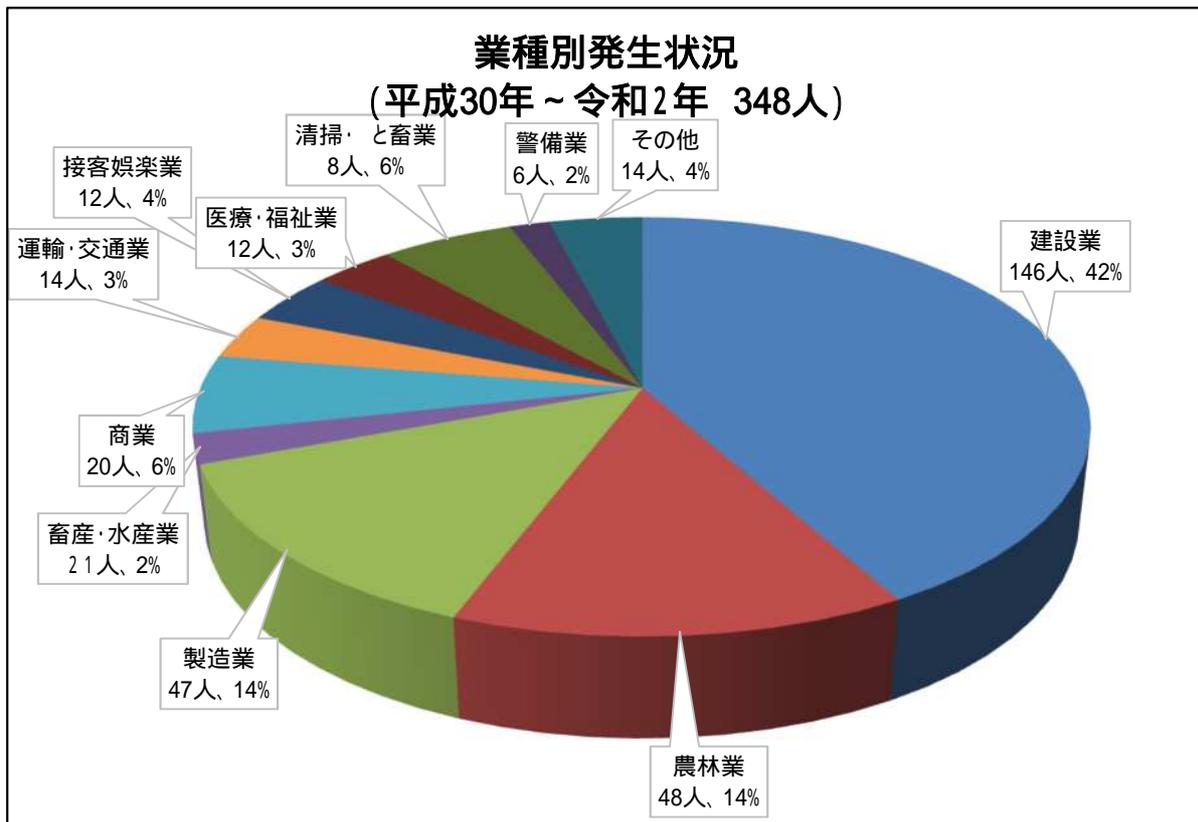


平成30年から令和2年までの3年間に発生した348人の業種別割合をみると、

建設業が4割以上(42%)を占めている。

建設業・農林業・製造業の3業種で 約7割(69.3%)を占めている。

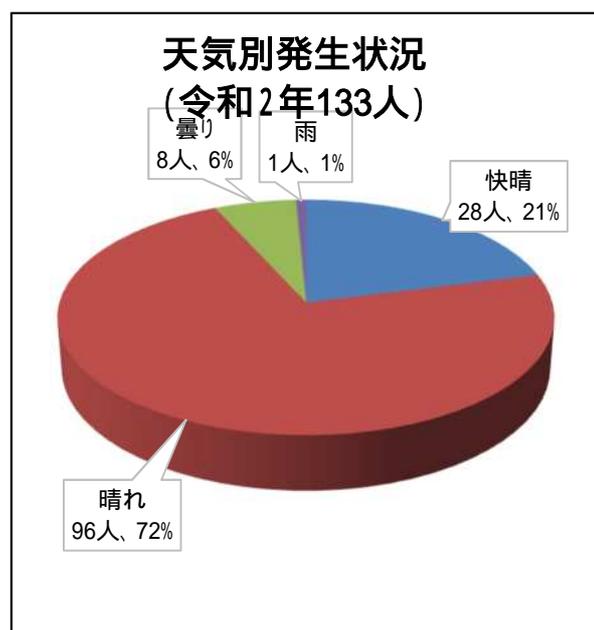
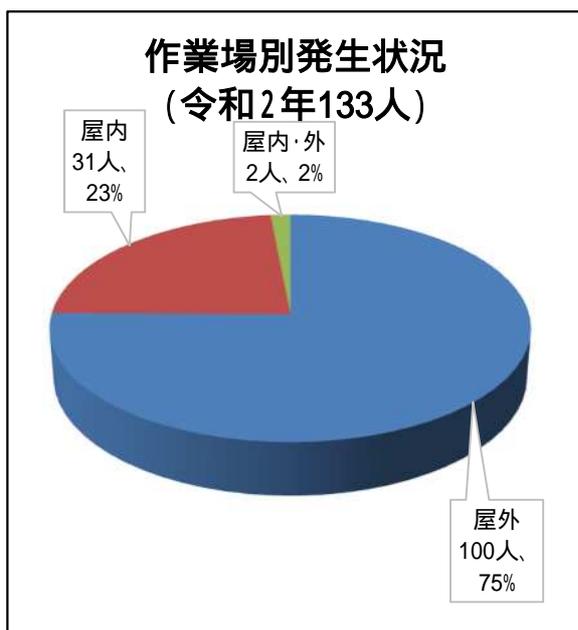
ついで、商業(6%)、清掃・と畜業(6%)と続いている。

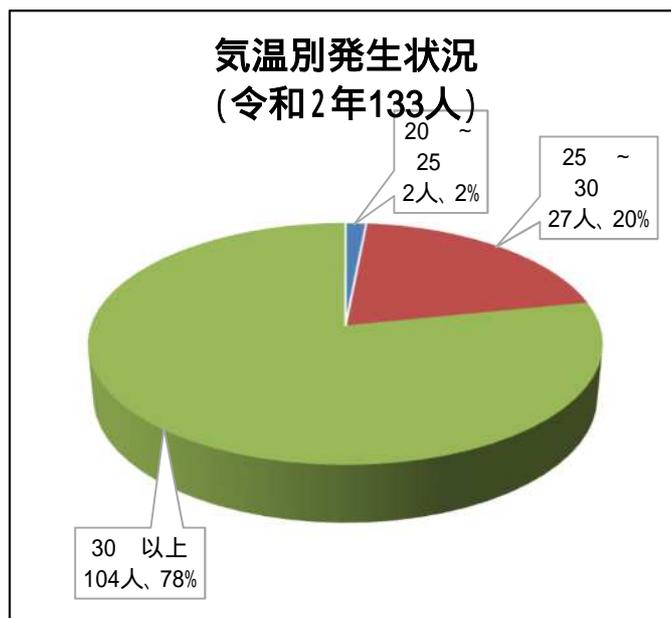


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

令和2年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が100人で全体の75%となっている。

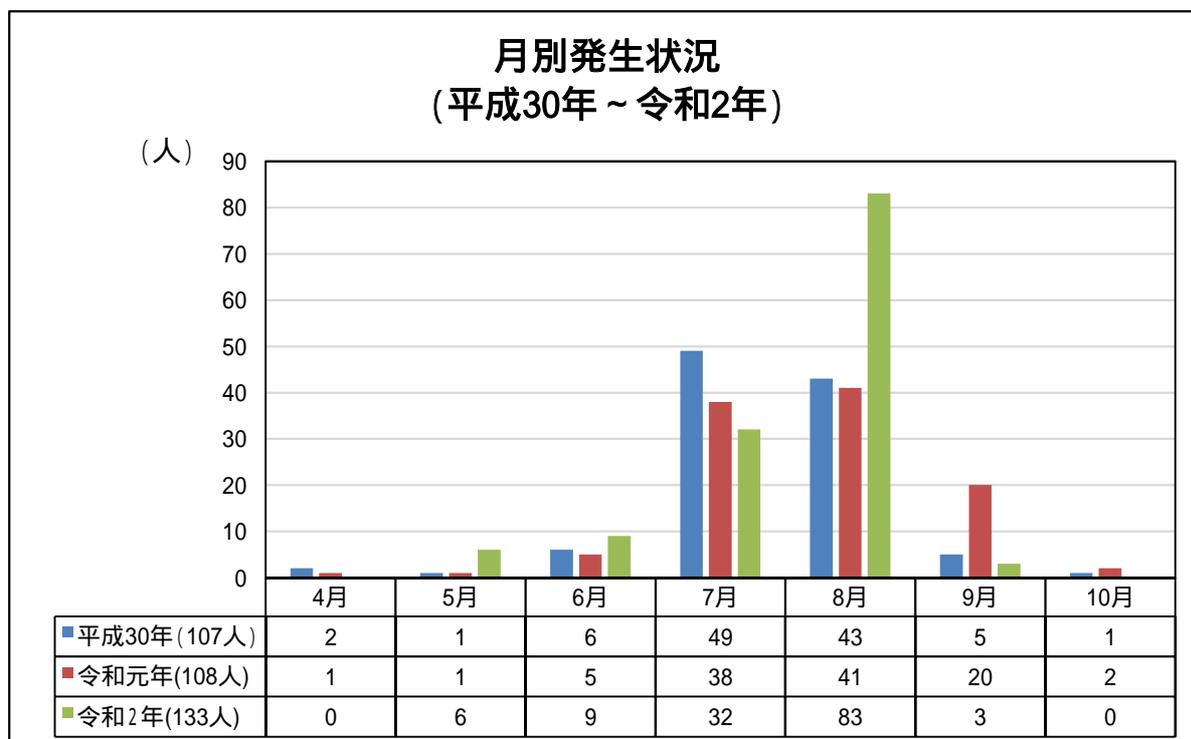
また、天気で見ると、晴れ又は快晴が124人(93%)を占め、気温で見ると、30 以上が104人(78%)を占めている。





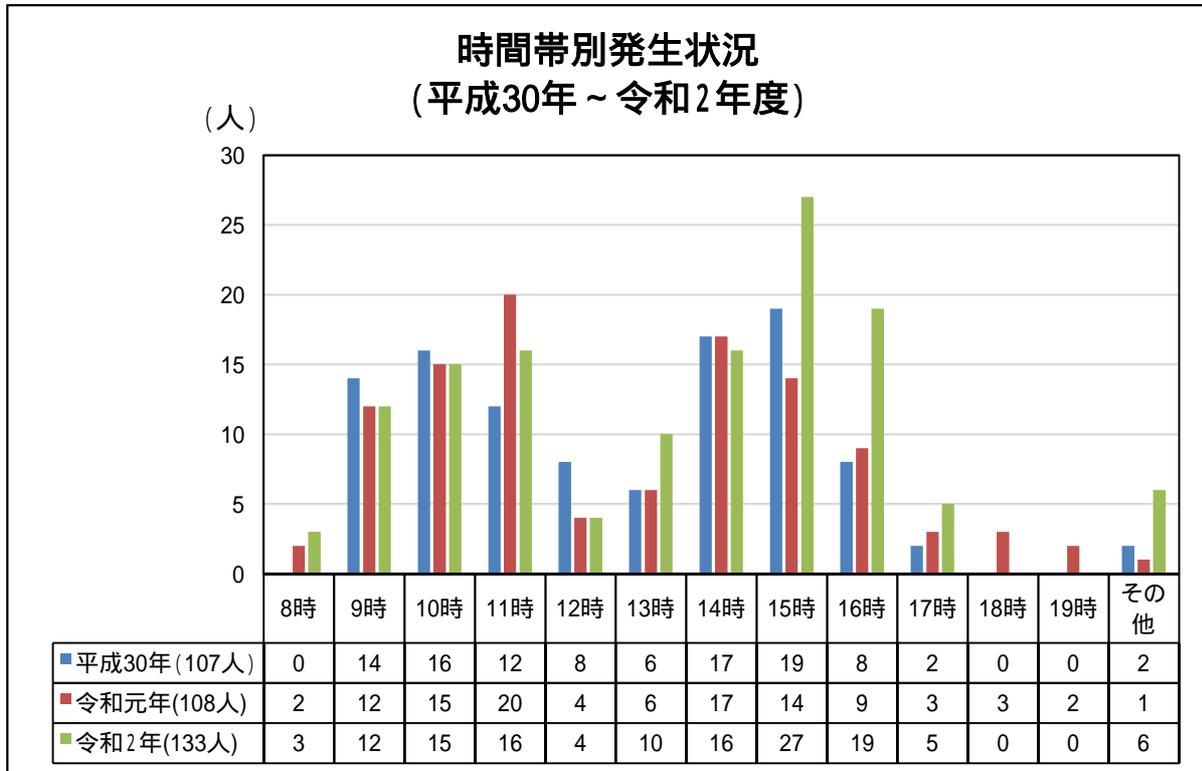
3 月別発生状況(過去3年)

毎年、7月～8月に多発しており、令和2年は、両月で115人(86%)と全体の約8割強を占めている。前年と比較すると8月の発生が大幅に増加している。



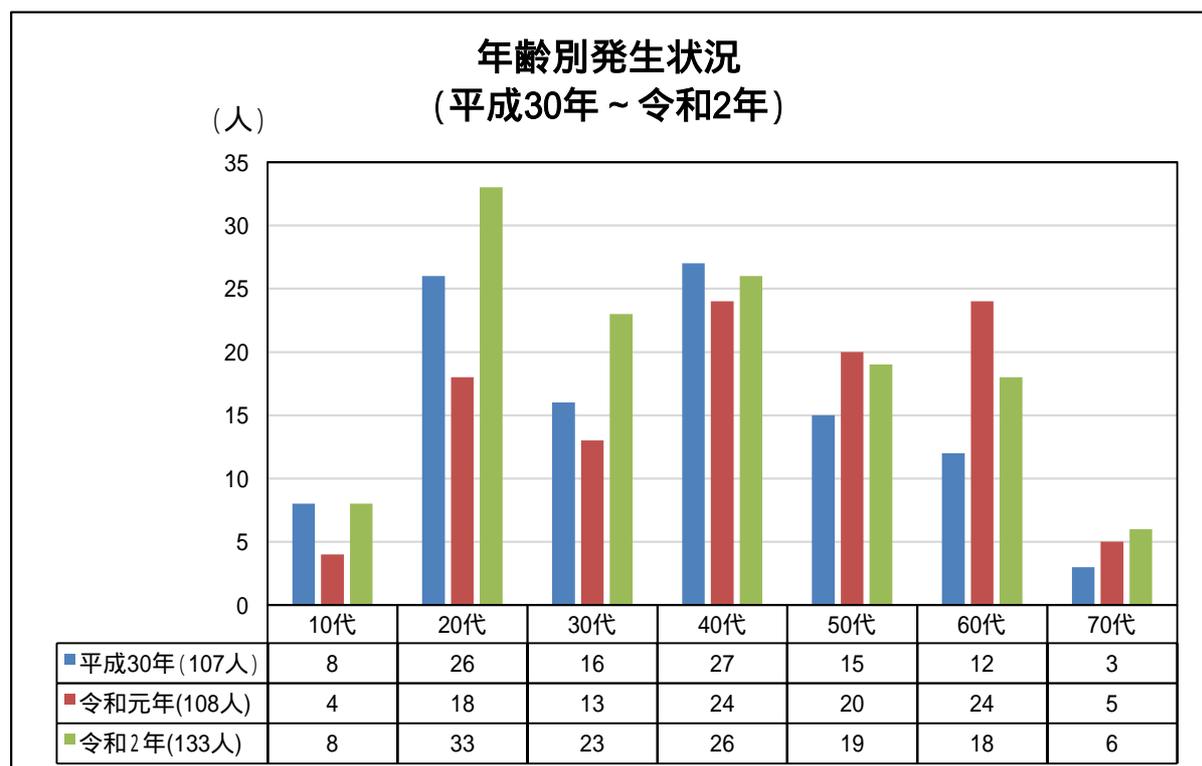
4 時間帯別発生状況(過去3年)

時間帯別発生状況を見ると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が多くなっているが、令和2年は、午後3時から4時台の発生割合が高い(両時間帯で46人(35%))。



5 年齢別発生状況(過去3年)

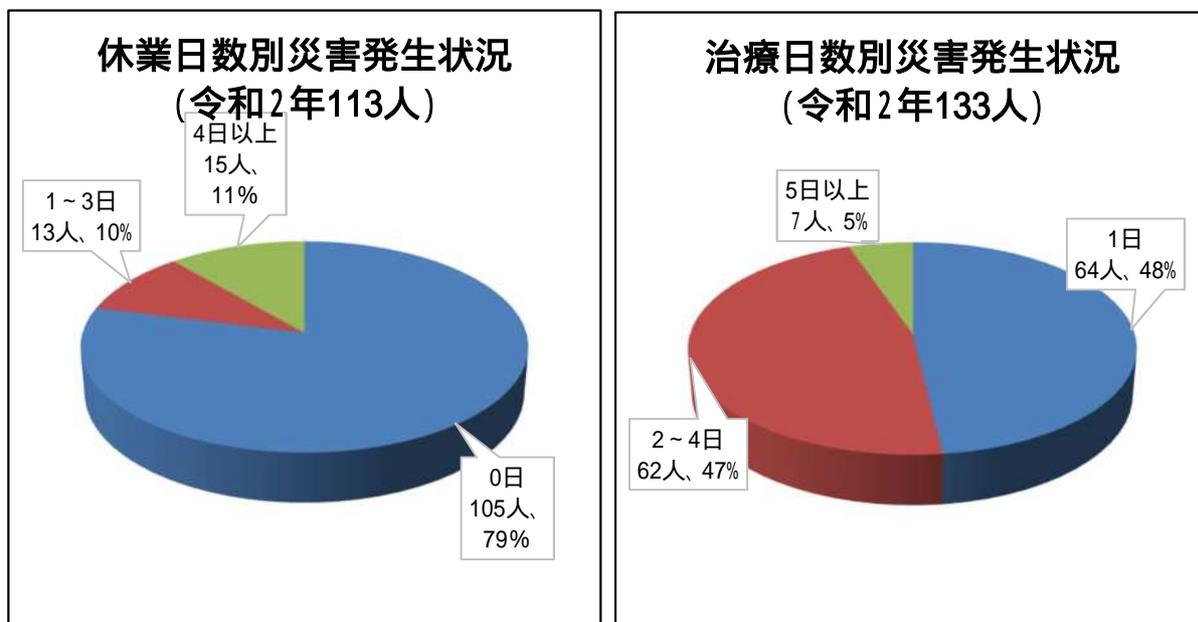
年齢別発生状況を見ると、毎年、20歳代と40歳代が多くなっている。
令和2年は、令和元年に比較して、20歳代の発生が大幅に増加している。



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数で見ると、休業なしの者が105人で全体の約79%を占めており、休業有りの者は28人で全体の21%となっている。

また、治療日数については、1日が64人で48%を占めている。次いで、2～4日の62人で全体の47%となっている。



7 主な自覚等の症状(過去3年)

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、令和2年の133人については、

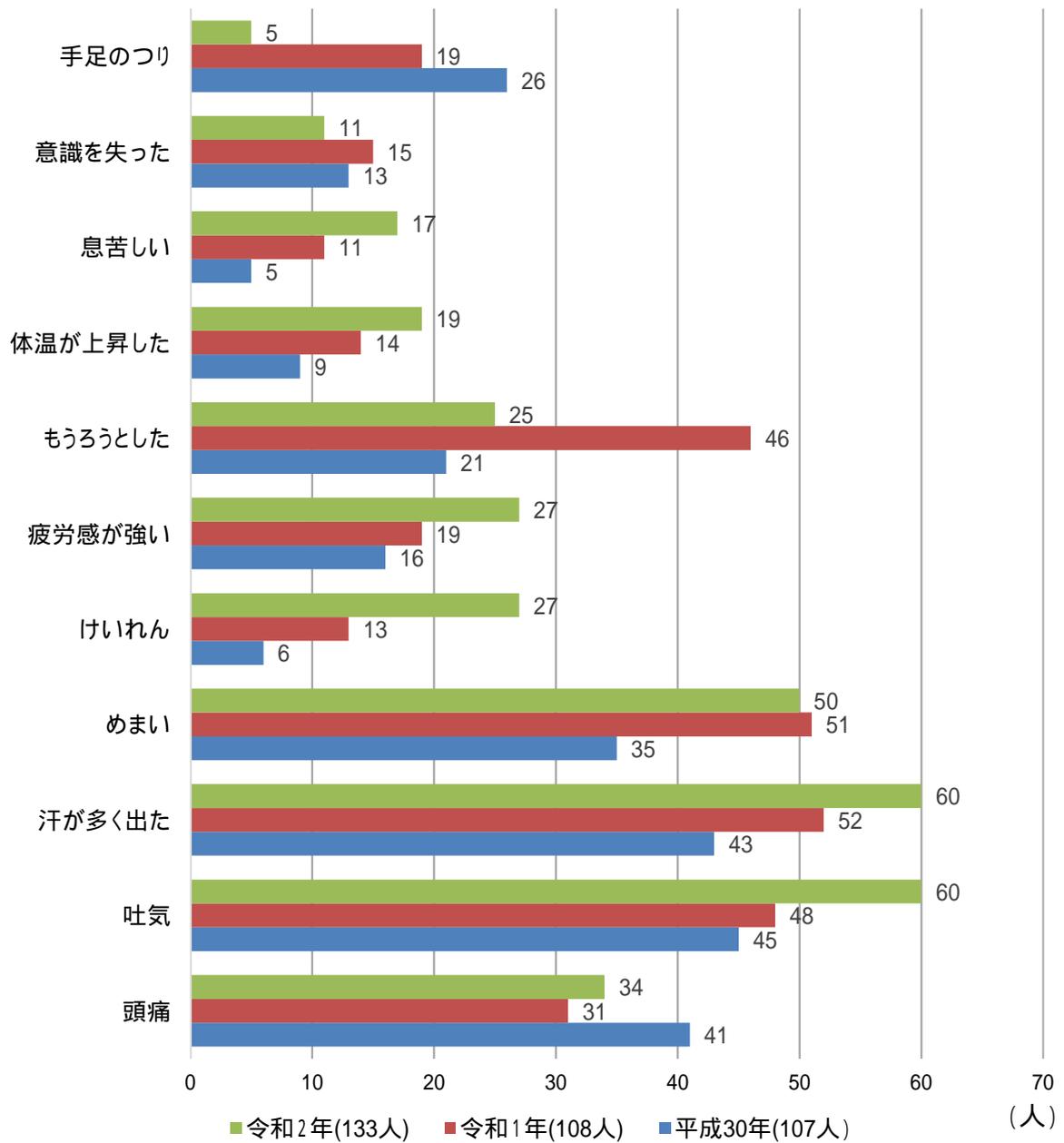
「汗が多く出た」、「吐気」、「めまい」の症状を、50%前後の被災者が自覚している。次に、「頭痛」の症状を、25%の被災者が自覚している。

さらに、「疲労感が強い」、「けいれん」の症状を、約20%以上の被災者が自覚している。

「体温が上昇した」、「息苦しい」の症状を、約10%以上の被災者が自覚している。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状



STOP! 熱中症

令和3年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

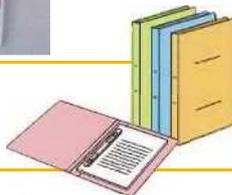
職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した WBGT指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 WBGT値を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性の良い作業着 を準備しておきましょう。 身体を冷却する機能をもつ服 の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょ。迷わず救急車を呼びましょう! 
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理者 などを中心に、事業場としての 管理体制 を整え、必要なら 熱中症予防管理者の選任 も行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

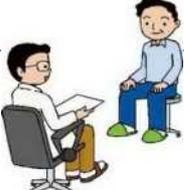
JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備	休憩場所には水、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
<input type="checkbox"/>	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 単独作業を控え 、WBGT値に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。特に、 入職直後 や 夏季休暇明け の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- WBGT値の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **いったん作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましよう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましよう。



宮崎労働局発表
令和3年4月30日解禁

【照会先】
宮崎労働局 雇用環境・均等室
室長 狭間 美恵
監理官 中玉利 浩治
企画・調整係 馬崎 信行
(代表電話) 0985-38-8821
(直通電話) 0985-38-8821

宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の 行事予定（令和3年5月）

宮崎労働局（局長 田中 大介）は、宮崎労働局及び県内各労働基準監督署・各公共職業安定所（ハローワーク）の主要な行事予定を取りまとめました。

取材・報道等にご活用ください。

令和3年5月 宮崎労働局・監督署・安定所(ハローワーク)主要行事予定表

5月		主要行事(労働局・監督署・安定所)
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	求人受理説明会(延岡):延岡総合文化センター 13:30~14:20
21	金	求人受理説明会(都城):都城中央公民館 13:00~16:20(2部制)
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	労働時間法制度説明会(都城監督署主催、場所:都城合同庁舎2F会議室、時間:13:30~)
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	
備 考		

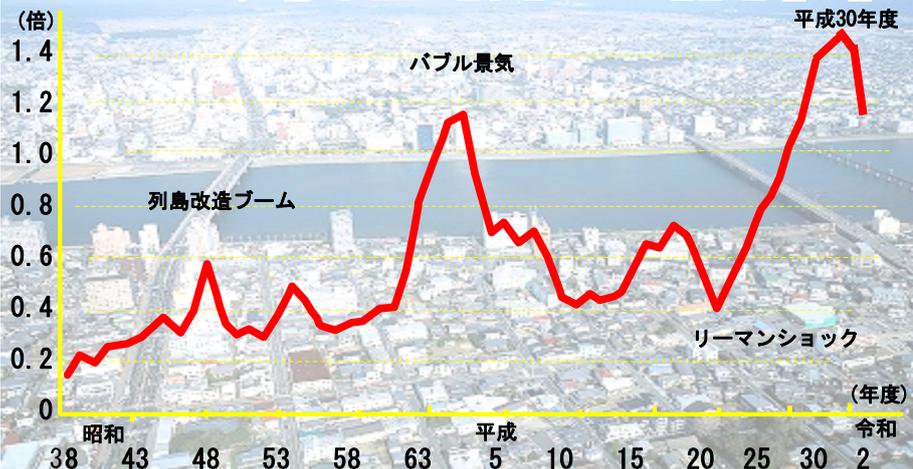


GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
 宮崎市橘通東3-1-22
 宮崎合同庁舎
 TEL：0985(38)8821
 FAX：0985(38)5028

令和2年度 有効求人倍率 1.18倍

69ヶ月連続1倍台



本県の労働市場における有効求人倍率について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が出された影響などもあり、有効求人数が減少し、有効求職者数は増加となりました。そのため、令和2年度の有効求人倍率を集計した結果、1.18倍となり昨年度より0.23ポイント減少となりました（正社員の有効求人倍率は0.90倍となり、昨年度より0.10ポイント減少しています）。

新型コロナウイルス感染症は現在再拡大しているため、今後も新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要があります。

また、本県では若者の県外流出が大きな問題となっています。今回、令和3年3月高校卒業者の就職等の状況について令和3年2月末時点できるとりまとめた結果、就職内定者に占める県内内定者の割合は、62.3%となり、これは前年同月比59.2%より3.1ポイント上昇する結果となりました。

した。
 令和4年3月卒業予定者の採用・選考スケジュールは、高校求人の求人票受付開始が6月1日からとなります。求人をする企業の方は的確な採用計画を立てて早めのご準備をお願いします。



宮崎のみなさま
 よろしくお願
 いたします



田中大介新局長

4月1日付けで宮崎労働局長に就任しました田中大介です。温暖な気候、豊かな大自然、神話の舞台とされる名所が数多くある宮崎県で勤務できることを感謝しています。

宮崎県の雇用失業情勢は求人が緩やかに持ち直す中、就職環境に明るさが見られますが、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により雇用不安が高まっており、引き続き雇用に与える影響に注視していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、宮崎労働局は、感染防止策に万全を期しながら「新しい生活様式」にも対応した働き方改革推進を中心に、地域のニーズを踏まえた行政運営を総合的労働行政機関として努めて参ります。

同一労働同一賃金



4月からは中小企業にも待遇差の改善を求める

いわゆる同一労働同一賃金が令和3年4月1日から中小企業にも適用されました（大企業は令和2年4月1日適用）。同一労働同一賃金とは、基本給、賞与、各種手当や休日・休暇などの待遇全般について、仕事内容や責任の程度に違いが無いのであれば、雇用形態に関わらず差をつけてはならず、また、違いがあるのであれば不合理であってはならないというものです。

会社には①パートタイム労働者や有期雇用労働者について、それぞれ賃金などの待遇に正社員と比べて違いの有無を確認②待遇に違いがある場合、働き方や役割に見合ったものか、不合理でないか確認③待遇差の

内容や理由について労働者が説明を求めた場合は説明義務があるため、待遇に違いがある場合は雇用形態ごとに説明できるよう整理しておく④不合理ではないと言い難い場合は改善に向けて社内で検討する、などの対応が求められます。

同一労働同一賃金の導入により、待遇差が改善し、社員の労働意欲を高めるなど企業の業績を向上させることも可能です。

対応に疑問がある場合は「みやざき働き方改革推進支援センター」又は「宮崎労働局 雇用環境・均等室」へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

みやざき働き方改革推進支援センター
 TEL 0120-975-264
 宮崎労働局 雇用環境・均等室
 TEL 0985-38-8821

アルバイトをする前に

労働条件確かめよう

県内大学の新生に労働法制を講義



県立看護大学



説明する中玉利監理官



南九州大学

宮崎労働局が4月から7月に取り組んでいる「アルバイトの労働条件を確かめよう」キャンペーンの一環として大学生の新生オリエンテーションなどを利用した労働法制講話を2校で実施しました。

4月6日に南九州大学、7日に県立看護大学で合計約210人の学生が受講しました。労働時間や割増賃金などの労働基準法の他、「一方的にシフトを変更させられる」「些細なミスで解雇される」「人手不足を理由に退職させてくれない」などのトラブル事例を交えながら注意すべき点などを分かりやすく説明しました。また、権利を主張する上で労働者もしっかり働く義務があり、コンプライアンスが重要であることなどについて、学生も熱心に聞いていました。



講師からは「自分の労働条件は必ず書面で確認すること」「トラブルに遭遇したら一人で悩まずに労働局や労働基準監督署に相談すること」を案内しました。

安心して働きたい!

令和3年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

労災保険・雇用保険

6/1(火)~7/12(月)

延べ21万人を超える雇用を維持

宮崎労働局における雇用調整助成金支給状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県内の多くの産業で深刻な経済的被害が生じている状況が続いています。こうした状況に伴って事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者を一時的に休業させ、その労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当などの一部を助成する雇用調整助成金については、令和2年4月から現在に至るまで、大幅に助成率及び上



限額を引き上げた特例措置により支給してきました。

雇用調整助成金の申請は、7月から8月にかけて宮崎県下で発令された感染拡大緊急警報等の影響を受けて9月に申請件数がピークに達したものの、その後は減少傾向となりました。しかし、年末年始の感染拡大に伴って、令和3年1月以降、再び増加傾向となっています。

雇用調整助成金は雇用維持に取り組む県内の非常に多くの事業者にご利用いただいております。宮崎県内においては令和3年4月22日時点で延べ約1万6千件の支給決定を行い、雇用の維持が図られた労働者数が延べ21万人を超えるなど、多くの雇用が維持されています。

特例措置は今後段階的に縮小していく見込みですが、引き続き迅速に支給決定できるよう取り組み、宮崎県内の労働者の雇用を維持することができるよう支援していきます。

高校生の複数応募・推薦の開始日変更

宮崎県高等学校就職問題検討会議を開催

宮崎労働局は4月14日に宮崎県高等学校就職問題検討会議を開催し、令和4年3月新規高等学校卒業予定者に対する適切な職業選択と企業の人材確保を図るため、応募・推薦に係る申し合わせ事項及び就職支援のあり方について検討・協議を行いました。

応募・推薦の運用については、9月16日の採用選考開始日以降、各都道府県が定める期間は1人の生徒が1次に応募できる企業を1社とし、当該企業の内定が得られなかった場合などに他の企業に応募できる仕組

みとしています。宮崎県では、これまで1人2社以内の複数応募・推薦を可能とする日を11月1日以降としていましたが、企業と学校に対するアンケート結果等を踏まえて10月1日に早めました。

これにより、「令和3年9月30日までは1人1社のみのお応募・推薦、令和3年10月1日以降は1人2社以内の複数応募・推薦が可能」となりました。

